

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月30日
【事業年度】	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
【発行者の名称】	インド輸出入銀行 (Export-Import Bank of India)
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター Harsha Bangari
【事務連絡者氏名】	弁護士 池田 成史
【住所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー＆マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

- 注 (1) 「発行者」、「輸出入銀行」又は「当行」とは、インド輸出入銀行を意味する。
- (2) 別段の記載がない限り、本書において「ルピー」又は「Rs」と表示される金額は、インド共和国の通貨を指す。
2025年9月1日現在、株式会社三菱UFJ銀行により公表されたルピーに対する日本円の外国為替の電信売買相場の中値は1ルピーにつき1.68円であった。
- (3) インド輸出入銀行及びインド共和国の事業年度／会計年度は4月1日から翌年3月31日までである。2025年3月31日に終了した事業年度／会計年度は、本書中2024/25年度と表示されており、他の事業年度／会計年度についても同様である。2024年12月31日に終了した暦年は、2024年と表示されており、他の暦年についても同様である。
- (4) 本書中の表において、計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

第1【募集（売出）債券の状況】

該当事項なし

第2【外国為替相場の推移】

(1)【最近5年間の会計年度(又は事業年度)別為替相場の推移】

豪ドル及び米ドルと日本円との間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する2以上の
日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略する。

(2)【当会計年度(又は事業年度)中最近6月間の月別為替相場の推移】

省略

(3)【最近日の為替相場】

省略

第3【発行者の概況】

1【発行者が国である場合】

該当事項なし

2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1)【設立】

設立の目的及び根拠並びに沿革

設 立

輸出入銀行は、インドの外国貿易への融資、促進及び振興を目的として、1981年インド輸出入銀行法（以下
「輸出入銀行法」という。）に基づき設立され、1982年1月1日に業務を開始した。輸出入銀行法は、とりわ
け、インドの輸出入業者に対して金融支援を提供し、また、財及びサービスの輸出入への融資を行う機関の業
務を調整する主たる金融機関としての機能を果たす役割を輸出入銀行に与えている。輸出入銀行は、インドの
国際貿易の振興を目的として、これらの機能を果たすことに責任を負っている。

目 的

輸出入銀行の業務は、輸出入銀行法第10条に規定されており、その詳細は以下のとおりである。

- (1) 輸出入銀行はインドの内外において、自ら又はインドの内外の銀行若しくは金融機関の参加を得て、輸
出若しくは輸入のための貸付若しくは前払金の供与を行うことができ、また、自らが適切であると考え
方法により、輸出及び輸入に対する融資に携わる機関の活動を調整するための主たる金融機関として機能
するものとする。

- (2) 輸出入銀行はまた、以下の事業のすべて若しくはそのいずれかを遂行し、処理することができる。

- (a) 官報において中央政府によりそのために通知される別掲銀行（その時において1934年インド準備銀行法の別表2に記載された銀行を指す。）又はその他の銀行若しくは金融機関に対して、かかる機関が輸出若しくは輸入のために行った貸付若しくは前払金の再融資という形で貸付若しくは前払金の供与を行うこと、
- (b) 輸出若しくは輸入に従事する会社の発行する株式、債務証券若しくは社債を引受けること、
- (c) インドの国内外において、輸出入銀行自ら又はインドの国内外の政府、銀行若しくは金融機関の参加を得て、入札保証状若しくは保証状を発行すること、
- (d) インドの国内外において、輸出若しくは輸入に関する取引から発生する為替手形若しくは約束手形の引受、取立、割引、再割引、売買若しくは譲渡をなし、また、インドの国内外においてかかる為替手形若しくは約束手形を担保として貸付及び前払金の供与を行うこと、
- (e) 信用状の承諾、開設、発行、確認若しくは裏書をなし、また、これに基づき振出された手形及びその他の書面を譲渡し若しくは取立てること、
- (f) 輸出若しくは輸入を目的とした政府信用から政府及び民間信用に至る組合せを伴う取引を行うこと、
- (g) 輸出若しくは輸入を目的として、外国政府又はインド国外の金融機関若しくは者に対して信用供与枠を付与すること、
- (h) インドの合併事業のためにインド国外において貸付及び前払金の供与を行うこと、
- (i) インドの居住者に対して、インド以外の国における合併事業に対するその者の資本参加に関連する貸付及び前払金の供与を行うこと、
- (j) リース取引による機械装置の輸出若しくは輸入に対し融資を行うこと、
- (k) インド以外の国の開発銀行若しくは輸出入銀行の株式、債務証券若しくは債券の引受、投資若しくは買取を行うこと、
- (l) 輸出入銀行の権能を遂行するために必要である外国為替の売買又はその他の取引を実行すること、
- (m) インド国内外において銀行の口座を開設し、又はインド国内外の銀行若しくはその他機関と代理契約を締結し、又は代理人若しくはコルレス先として行為すること、
- (n) 輸出入銀行が付与した貸付及び前払金に関する証券を有償で譲渡すること、
- (o) 参加証券を発行すること、
- (p) 先取特権、質権若しくはその他の契約上の権利の実行に必要な範囲で、株式、債務証券若しくは債券の引受、投資若しくは買取を行うこと、
- (q) 国際貿易の推進及び発展に関する調査、測定、技術 - 経済若しくはその他の研究の実施及び資金援助を行うこと、
- (r) 輸出若しくは輸入のためにあらゆる種類の技術的、運営的及び財政的支援を提供すること、
- (s) 輸出関連企業の計画、推進、開発及び資金調達を行うこと、
- (t) 輸出入銀行の権能を遂行するため、子会社を設立若しくは経営すること、
- (u) 中央政府、州政府、インド準備銀行（以下「準備銀行」という。）、開発銀行若しくは中央政府が承認するその他一切の者の代理人として行為すること、
- (v) 国際貿易に関する市場及び信用情報を収集し、編集し、普及させること、
- (w) 中央政府が承認するその他一切の事業を行うこと、及び
- (x) 輸出入銀行のいずれかの資産の売却若しくは譲渡を含め、輸出入銀行法若しくはその時点において効力を有するその他の法律に基づく自己の権限の行使若しくは任務の遂行に付随若しくは起因するその他行為及び事項全般を行うこと。

法的地位及び特別権限

輸出入銀行は、輸出入銀行法に基づき設立された法人で、その設立時よりインド政府により全額保有されている。輸出入銀行は、1956年会社法第4A条に基づき認められるものとして2013年会社法第2条(72)項に規定されている公的金融機関である。インド政府は定期的に輸出入銀行に対し戦略上の助言を与え、輸出入銀行の理事会構成員の一部はインド政府における役職も兼任しているが、輸出入銀行はその業務及び運営方針（主に市場重視型である。）の策定において完全な独立性を与えられている。

輸出入銀行法第38条に基づき、会社若しくは法人の清算に関する法律のいかなる規定も輸出入銀行に対しては適用されないものとし、輸出入銀行は中央政府の命令による場合及び中央政府が指定する方法による場合を除き、清算されないものとする。

輸出入銀行法第36条に従い、1949年銀行業規制法の規定（「秘密保持を要する書類の作成」に関する第34A条及び「銀行に関する特定の活動に対する処罰」に関する第36AD条を除く。）は、輸出入銀行には適用されない。ただし、輸出入銀行は、金融機関として準備銀行の規制上の監督を受ける。輸出入銀行は、また、1961年所得税法第2条（36A）における「公的部門会社」である。

輸出入銀行法第35条に基づき、1891年銀行帳簿証拠法は、輸出入銀行が同法第2条において定義されている銀行として、輸出入銀行に関して適用されるものとする。

準備銀行による預金準備率及び法定流動性比率の維持の要件は、商業銀行には適用されるが、輸出入銀行には適用されない。

公的金融機関として、輸出入銀行は、銀行及び金融機関に対して裁判所又は裁決機関の介入なしで担保について強制執行を行う権限を与えている2002年金融資産の証券化及び再構築・担保権の強制執行法の規定の発動により、又は、銀行及び金融機関の債権についての迅速な決定及び回収のために専属的に設立された債権回収裁判所への提訴により、その債権を回収することができる。輸出入銀行はまた、2016年倒産・破産法の規定により、法的措置を開始する権限がある。

日本との関係

設立に関して、日本との関係はない。

(2)【資本構成】

資本構成

2025年3月31日現在の（監査済の）輸出入銀行の資本構成及び債務を以下に示す。

		2025年3月31日現在
		(単位：百万ルピー)
短期債務⁽¹⁾⁽²⁾：		
短期債務（ルピー）		326,513.72
短期債務（外貨）		190,410.58
短期債務合計	(a)	516,924.30
長期債務：		
長期債務（ルピー）		470,134.47
長期債務（外貨）		804,751.26
長期債務合計	(b)	1,274,885.73
債務合計	(c)=(a)+(b) ⁽³⁾	1,791,810.03
資本金及び準備金：		
払込資本金		159,093.66
準備基金		81,240.80
一般準備金		-
その他準備金 ⁽⁴⁾		4,150.04
特別準備金		13,640.00
資本金及び準備金合計	(d)	258,124.50
資本合計 ⁽⁵⁾	=(b)+(d)	1,533,010.23

注 (1) ルピー建て借入の場合は、短期債務は当初の満期を1年以内として調達された債務に関連している。

(2) 外貨建て借入の場合は、短期債務は当初の満期を3年以内として調達された債務と定義されている。

(3) 2025年3月31日現在、輸出入銀行の借入合計は1兆7,918億1,003万ルピーであった。

(4) 投資変動準備金及び減債基金（クレジット・ライン）を含む。

(5) 資本合計は短期債務を含まない。

株 主

輸出入銀行法第4条(2)項に従い、輸出入銀行の発行済株式資本は中央政府により全額引受けられる。

(3)【組織】

輸出入銀行は、インド政府により全額保有されており、とりわけ、インド政府、準備銀行、IDBI、インド輸出信用保証会社（ECGC）、他の銀行及び領域専門家からの代表による理事会で運営されている。輸出入銀行の業務は、以下の事業部門に組織されている。すなわち、プロジェクト輸出、クレジット・ライン（信用供与枠）、コーポレート・バンキング及びマーケティング・アドバイザリー・サービスの各グループで、これらは研究・分析、財務・会計、情報技術及び法人向けサービスの各グループにより支援されている。

主要な経営陣

2025年3月31日現在

氏 名	職 務
Harsha Bangari マネージング・ディレクター	輸出入銀行の様々な部門の運営及び活動の総監督
Tarun Sharma 副マネージング・ディレクター	輸出入銀行の様々な部門の運営及び活動の総監督
Deepali Agrawal 副マネージング・ディレクター	輸出入銀行の様々な部門の運営及び活動の総監督
Mukul Sarkar チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のリスク管理・戦略部門の総監督
David Sinate チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の研究・分析部門の総監督
Rima Marphatia チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の内部監査部門の総監督
Manjiri Bhalerao チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のコンプライアンス部門の総監督兼ESGグループ責任者
Gaurav Bhandari チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の財務及び会計部門の総監督
Utpal Gokhale チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の研究及び分析部門の総監督
Vikramaditya Ugra チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のクレジット・ライン部門の総監督
Lokesh Kumar チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のインフラストラクチャー・グループ及び輸出入銀行ニューデリー地域事務所の管理部門の総監督
Rikesh Chand チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の信用評価部門及び国家輸出保険勘定によるバイヤーズ・クレジットの総監督
Meena Verma チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の企業貸付業務及び監視部門並びにデジタル技術グループの総監督
T.D. Sivakumar チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の国際関係グループ、コーポレート・コミュニケーション・グループの総監督及び理事会事務総長並びにインド証券取引委員会(上場義務及び開示要件)
Dharmendra Sachan ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の草の根事業政策及び開発部門、ナレッジセンター及び特別プロジェクト（サステナビリティ及びポータル）並びにマーケティング・アドバイザリー・サービス部門の総監督

Sujeet Bhale ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の企業貸付業務及び監視部門の総監督
Shilpa Waghmare ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の特殊状況部門の総監督
Uday Shinde ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の人材管理部門の総監督
Nirmit Ved ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のニューデリー地域事務所、クレジット・ライン部門及び政府業務部門の総監督
Priti Thomas ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の法務部門の総監督
Manish Joshi ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の信用評価部門の総監督
Ambrish Bhandari ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の信用評価部門及びプロジェクト輸出グループの総監督
Navendu Bajpai ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の管理及び公用語グループの総監督
Bakhtavar Patel ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の財務部門の総監督
Trupti Mhatre ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の貿易促進グループの総監督
Sailesh Prasad ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のサステナブル企業及び輸出開発グループの総監督

理事会

2025年3月31日現在、理事会は14名のメンバーで構成されていた。

輸出入銀行法第5条(1)項に基づき、輸出入銀行の事務及び業務の全般的な監督、指示及び管理の権限は理事会に属し、理事会は輸出入銀行が行使又は行為し得る全ての権限を行使し、かつ、一切の行為及び事項を行うことができる。輸出入銀行法第6条(1)に基づき、輸出入銀行の理事会は、中央政府により任命される総裁1名及びマネージング・ディレクター1名（ただし、同一人物を輸出入銀行の総裁兼マネージング・ディレクターとして任命することができる。）、中央政府により任命される常勤理事2名、準備銀行により指名される理事1名、IDBIにより指名される理事1名、ECGC Limitedにより指名される理事1名、中央政府により指名される理事12名以内（中央政府の職員である理事5名、別掲銀行からの理事3名以内並びに輸出若しくは輸入又は融資について特別な知識若しくは専門的な経験を有する4名以内の理事）により構成される。

理事

2025年3月31日現在

氏 名	役 職
Dammu Ravi	インド政府外務省次官（経済関係）
Himani Pande	インド政府商工省産業及び国内取引促進局副次官
Siddharth Mahajan	インド政府商工省商務局共同次官
Aparna Bhatia	インド政府財務省経済局顧問
Abhijit Phukon	インド政府財務省、金融サービス局経済顧問
Arnab Kumar Chowdhury	インド準備銀行執理事

Rakesh Sharma	インド産業開発銀行 (IDBI Bank Limited) マネージング・ディレクター兼CEO
Sristiraj Ambastha	インド輸出信用保証会社 (ECGC Limited) 総裁兼マネージング・ディレクター
Challa Sreenivasulu Setty	インドステイト銀行総裁
Ashwani Kumar	UCO銀行 マネージング・ディレクター兼CEO
Matam Venkata Rao	インド銀行 マネージング・ディレクター兼CEO
Harsha Bangari	インド輸出入銀行 マネージング・ディレクター
Tarun Sharma	インド輸出入銀行 副マネージング・ディレクター
Deepali Agrawal	インド輸出入銀行 副マネージング・ディレクター

委員会

輸出入銀行法に基づき、理事会は、適切と考える目的のために委員会を設置することができる。輸出入銀行の主要な委員会としては、監査委員会、経営委員会、リスク管理委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、資産・負債管理委員会、資金管理委員会及び信用リスク管理委員会がある。理事会の経営委員会は、輸出入銀行の総裁及びマネージング・ディレクター並びに7名以内の理事で構成され、輸出入銀行法又はそれに基づく規則により完全に理事会の検討の管理下に置かれている特定の業務を除く信用判断などの輸出入銀行の通常の業務を運営する。輸出入銀行の監査委員会を通じてコーポレート・ガバナンス（企業統治）が運営される。理事会の監査委員会は、輸出入銀行の内部統制及びシステムの全体的な監督に責任を有し、輸出入銀行の組織、業務、内部監査の質的管理及び輸出入銀行の法定監査のフォローアップ並びに準備銀行の査察など、輸出入銀行における全体的な監査機能の運営を監督し、指示を与える。リスク管理の監督は、理事会のリスク管理委員会を通じて行われる。理事会は、また、業務上及びその他の提案の承認についての権限を委任された副マネージング・ディレクター、チーフ・ジェネラル・マネージャー、ジェネラル・マネージャー及び副ジェネラル・マネージャーで構成される執行委員会及び信用委員会を設置している。効果的かつタイムリーな業務上及びその他の提案の評価を容易にし、部門により分かれたグループ間及び地域事務所間の協調的な意思決定プロセスを達成するため、輸出入銀行は、貸付評価委員会及びプロジェクト評価委員会などの異なる機能を併せ持つ複合的なグループを設けている。

組織及び従業員

本店がムンバイに所在する輸出入銀行は、アーマダバード、バンガロール、チャンディーガル、チェンナイ、グワハティ、ハイデラバード、コルカタ、ラクナウ、ムンバイ、ニューデリー、インドール及びブネに国内地域事務所を有し、アビジャン、ダッカ、ドバイ、ヨハネスブルグ、ナイロビ、シンガポール、サンパウロ及びワシントンD.C.に海外駐在員事務所を、さらにロンドンに海外支店を有している。

2025年3月31日現在、輸出入銀行は合計353名の正規雇用従業員を有していた。輸出入銀行の専門家スタッフには、主に、技術者、エコノミスト、銀行家、勅許会計士、経営大学院卒業生、人事の専門家、法律の専門家、言語学者及び情報技術の専門家が含まれている。輸出入銀行は、従業員と良好な関係を保っており、その職場環境は習得及び成長をもたらすものであると考えている。輸出入銀行には労働組合がなく、従業員と団体協約は締結していない。輸出入銀行ではストライキが行われたことはない。

法定監査人

輸出入銀行の法定監査人は、輸出入銀行法第24条(1)項に基づきインド政府により任命される。輸出入銀行の法定監査人の任命は、インド政府が決定する任期及び報酬による。2025年3月31日に終了した事業年度において、輸出入銀行の法定監査人はムンバイの勅許会計士であるMKPS & Associates LLPであった。

準備銀行による規制

輸出入銀行法第36条に従い、1949年銀行業規制法の規定（「秘密保持を要する書類の作成」に関する第34A条及び「銀行に関する特定の活動に対する処罰」に関する第36AD条を除く。）は、輸出入銀行には適用されない。

輸出入銀行は、金融機関として準備銀行の規制上の監督を受ける。

1934年インド準備銀行法（随時改正される。）第45L条により、準備銀行は、いかなる金融機関に対してもその事業に関する情報の提供を要求し、事業の遂行に関して金融機関に指示する権限を与えられている。金融機関から準備銀行に対して提供される陳述、情報又は内容は、払込済資本、準備金若しくはその他の負債、インド政府証券その他への投資、資金提供される者、目的及び期間並びに利率を含むそれらが提供される条件などの事項に関するものである。

1994年11月に準備銀行は、1994年金融監督委員会に関する規則に基づく、インド準備銀行の中央理事会が構成する委員会として、準備銀行総裁を委員長とする金融監督委員会を設立した。金融監督委員会の指針に基づき、準備銀行の銀行監督部門は、金融機関及び商業銀行を監督する。また、銀行監督部門は、銀行及び金融機関の実地外（オフサイト）での監督及び実地（オンサイト）での検査を行う。上記の監視の一環として、準備銀行は定期的に輸出入銀行の検査を行う。

準備銀行は、輸出入銀行を含む金融機関に対して、資産区分、収益認識及び引当金設定、自己資本適正性並びに資産・負債管理に関する詳細なガイドライン（随時改正される。）を出している。また、詳細なガイドラインに基づき、準備銀行は特定の産業部門に対するエクスポージャーについての内部限度の採用を含めた信用エクスポージャーについての限度を定めている。輸出入銀行は、これらすべてのガイドラインを遵守し、ガイドラインに従い準備銀行に必要な情報を提出する。

輸出入銀行を含む金融機関に適用される現在の準備銀行のガイドラインに基づき、利息及び元本が定期的に受領されており、かつ、利息及び／又は元本の遅延（もしあれば）が90日を超えない資産は、稼働資産（正常資産）に分類される。

準備銀行による預金準備率及び法定流動性比率の維持の要件は、商業銀行には適用されるが、輸出入銀行には適用されない。

(4)【業務の概況】

概 要

輸出入銀行の主たる目標は、対象となる輸出関連の企業の海外市場への参入及び同市場での地位の強化への取組みを支援することを目的とした幅広い商品及びサービスの提供により、これらの企業と商業的に存続可能な関係を築くことである。輸出入銀行は、主として輸出金融及び輸出能力の創出に重点を置いている。輸出入銀行は、その輸出信用業務を通じて、インドの機械、製造品、コンサルタント業及び技術サービスの輸出に対して延払い条件で融資を行う。輸出入銀行は、インド企業の輸出への融資及びその促進を目的として、海外の金融機関、地域開発銀行、主権政府及びその他の海外機関に対してクレジット・ライン（信用供与枠）（LOC）を供与する。大部分のLOCは、インド政府が輸出入銀行を通じて与えるが、その場合政府は、元利金の支払いを保証し、かかるLOCに関して利息を平準化する支援をする。また、輸出入銀行は国家輸出保険勘定に基づくバイヤーズ・クレジット（BC-NEIA）を供与している。BC-NEIAは、発展途上国の伝統的な市場や新興の市場に対するインドからのプロジェクト輸出を促進するための固有の手段であり、中期又は長期の延払い条件に基づく。このファシリティに基づき、輸出入銀行は、延払い条件によりインドから財及びサービスを輸入する海外政府及び海外の国有企業に対して信用を供与することにより、インドからのプロジェクト輸出を促進している。輸出入銀行は、国家輸出保険勘定（NEIA）に基づきインド輸出信用保証会社（ECGC）を通じて信用保険の保護を受けている。NEIAは、商工省により設定され、ECGCにより管理されている信託勘定である。

輸出入銀行は、輸出品の生産、その開発、輸出マーケティング及び対外投資などの様々なビジネス・サイクルの段階における輸出関連企業の資金需要を充たすため、その貸付業務の多様化を図っている。輸出入銀行は、輸出能力創出のための融資（FECC）業務を通じて、プロジェクト・ファイナンス、設備向け融資、運転資金需要及びその他の顧客のコーポレート・ファイナンス需要のための貸付プログラムを含め、輸出関連のインド企業に対して資金を提供し（FECCローン）、また海外のベンチャー企業に投資するインド企業に対して対外投資融資を提供する。輸出入銀行は、また、輸出発展のためのインフラ・プロジェクトの融資も行っている。

2023年、2024年及び2025年3月31日現在、輸出入銀行の貸付残高総額は、それぞれ1兆3,927億2,000万ルピー、1兆6,024億6,000万ルピー及び1兆8,870億6,000万ルピー（これには1兆1,456億6,000万ルピーの輸出信用貸付残高及び7,414億ルピーの輸出能力創出のための融資残高が含まれる。）であった。2023年、2024年及び2025年3月31日現在、輸出入銀行の資金の流出を伴わないポートフォリオの総額は、それぞれ1,700億ルピー、1,534億6,000万ルピー及び1,693億1,000万ルピーであった。

融資に加え、輸出入銀行は、インドの輸出業者が国際的リスクと輸出機会を見極め、自身の競争力を評価することを可能にする情報及びアドバイザリー・サービスを提供している。これらのサービスには、国家についての調査、マーチャント・バンク・サービス、国際マーケティングについての助言及び多国間機関が資金提供するプロジェクトへの効果的な参加に必要なデータが含まれる。さらに、海外駐在員事務所のネットワーク並びに世界中の金融機関、貿易振興機関及び情報提供者との戦略的提携を通じて、輸出入銀行は、海外市場への参入又は同市場での地位の強化について輸出関連のインド企業を支援する。これらのサービスには、貿易及び投資に関する情報提供、技術提供者の認定、コーポレート・ファイナンス、カウンセリング及び商業コンサルティング・サービスの提供並びにジョイント・ベンチャーの振興が含まれる。

戦 略

1981年の設立以来、輸出入銀行の長期戦略は、輸出信用に焦点を絞ったものから、インドの国際貿易の振興を目指した幅広い金融商品の利用の提供に重点が移行してきた。輸出入銀行は当初自らを伝統的な輸出信用機関と位置付けていたが、その後、様々な輸出サイクルの段階において競争力のある融資を提供する仕組みを通じて輸出能力の創出を促進することに目標を広げた。現在の輸出入銀行の長期戦略のビジョンは、インド企業のグローバル化を促進し、パートナー国の成長を後押しすることにある。したがって、輸出入銀行は、インドの輸出品の生産及び流通の支援のための海外投資を含む融資を提供し、付加価値のある情報及びアドバイザリー・サービスによりこれらの活動を補完することを目的としている。さらに、輸出入銀行は、インド政府が支援するクレジット・ラインに基づきインド企業により実行される、パートナー国における開発プロジェクトを支援している。

中期事業戦略

輸出入銀行は、2022/23年度から2026/27年度までの中期事業戦略（以下「MTBS」という。）を理事会で承認した。同戦略は、輸出入銀行のビジョンと使命を進化する優先事項と期待に合致させ、8つの重要な要素を網羅する包括的な戦略を明確にしている。5年間にわたり、輸出入銀行はプロジェクト輸出への融資におけるリーダーシップを維持し、インドの次世代プロジェクト輸出業者の育成を支援することを目指している。同戦略では、将来的な輸出の可能性が高い「ビッグベット」セクターの開発をターゲットに、セクターに焦点を当てた商業貸付を通じて、与信ポートフォリオの加速的な拡大を想定している。さらに、同戦略は、持続可能な融資を提供するという輸出入銀行のコミットメントを強調し、インド企業が輸出においてESGに準拠できるようにすることを目指している。輸出入銀行は、与信ポートフォリオに占めるグリーン・ファイナンスの割合を増やし、与信デューディリジェンス・プロセスに強固なESG基準を採用することを目指している。

輸出入銀行は、海外投資金融、長期バイヤーズ・クレジット及び輸出関連企業への貸付といった既存のプログラムに引き続き注力する一方で、中小零細企業の潜在的な輸出ポテンシャルを引き出すための支援強化も目指している。この点に関して、輸出入銀行はすでに貿易支援プログラムを導入し、グジャラート国際金融テック・シティに貿易金融の子会社を設立するなど、実質的な措置を講じている。中小零細企業への重点的な取り組みが強化されるのに伴い、輸出入銀行は商業銀行や金融機関との提携を強化し、輸出エコシステムにおける中小零細企業への融資ギャップを埋めていく。

政策銀行として、インド政府が支援するLOCは引き続き輸出入銀行の優先分野である。輸出入銀行は、パートナー国による支援のより良い活用と、より効果的な開発効果のために、LOCプロジェクトのライフサイクル全体にわたってその存在感を増している。

事業戦略で定めた目標を達成するため、輸出入銀行は組織構造と人材戦略に変更を加えた。輸出入銀行はマンパワーを大幅に増強した。また、輸出入銀行はテクノロジーを活用し、インドの輸出業界への付加価値インプットのため、顧客へのサービスを向上させるデジタルツールやプラットフォームの利用拡大に注力している。さらに、輸出入銀行はステークホルダーのニーズに応えるため、地理的なプレゼンスを拡大するための措置を講じている。マディヤ・プラデーシュ州インドールの輸出業者のニーズに対応するために、新しい地域事務所が設置された。このほか、輸出入銀行は、ラテンアメリカ地域での関与を深める目的で、ブラジルのサンパウロにも新事務所を開設した。

2024/25年度の輸出入銀行の業績は、MTBSで予測された成長率に沿っている。輸出入銀行の商業銀行業務は政策業務を上回るペースで成長しており、その結果、2025年3月31日現在、輸出入銀行の貸付及び前払金の総額の62%を商業銀行業務が占めていた。

業績及び財務実績

貸付資産

輸出入銀行は、種々の貸付プログラムに基づき、2023/24年度中の総額9,167億2,000万ルピーに対して、2024/25年度中には1兆1,777億1,000万ルピーの貸付を承認した。貸付実行額は、2023/24年度の8,469億6,000万ルピーに対して、2024/25年度は1兆2,092億2,000万ルピーであり、貸付返済額は、2023/24年度の6,518億4,000万ルピーに対して、2024/25年度は9,536億9,000万ルピーであった。

2025年3月31日現在の貸付資産純額は、1兆8,573億9,000万ルピーで、前年度と比較し18%増加した。2025年3月31日現在の貸付資産純額のうち、ルピー建ての貸付及び前払金は41%を占めた一方で、残りの59%は外貨建てであった。2025年3月31日現在において短期貸付は貸付及び前払金純額の28%を占めた。

資金の流出を伴わないファシリティ

2024/25年度中に輸出入銀行は、2023/24年度の1,464億ルピーに対して、総額2,210億1,000万ルピーの資金の流出を伴わないファシリティを承認したが、これはプロジェクト保証、金融保証及び信用状により構成された。保証、信用状及びスタンバイ・レターからなる輸出入銀行の資金の流出を伴わないポートフォリオの総額は、2024年3月31日現在の1,534億6,000万ルピーに対し10%の純増を示し、2025年3月31日現在は1,693億1,000万ルピーとなった。2024/25年度中に発行された保証は、2023/24年度の437億7,000万ルピーに対し、735億ルピーであった。2024/25年度において発行された信用状の金額は、2023/24年度中の111億5,000万ルピーに対し、76億9,000万ルピーであった。2025年3月31日現在の輸出入銀行の帳簿上の保証残高は、2024年3月31日現在の1,462億4,000万ルピーに対し、1,607億5,000万ルピーであり、2025年3月31日現在の信用状の金額は、2024年3月31日現在の72億2,000万ルピーに対し、85億7,000万ルピーであった。

収入/支出

2024/25年度中、輸出入銀行は、一般基金会計において429億7,000万ルピーの税引前利益を計上したが、これに対して2023/24年度には333億7,000万ルピーの税引前利益が計上された。105億4,000万ルピーの法人税控除後の税引後利益は、2024/25年度において324億3,000万ルピーとなったが、2023/24年度には251億9,000万ルピーの税引後利益が計上された。かかる利益のうち、2億1,000万ルピーは投資変動準備金に繰り入れられ、299億7,000万ルピーは準備基金に繰り入れられた。残りの32億5,000万ルピーは、輸出入銀行法に規定されるとおりインド政府に移転された。

貸付に対する利息、為替手数料、仲介料及び手数料等を含む営業収入は、2023/24年度には1,145億ルピーであったのに対し、2024/25年度は1,260億7,000万ルピーであった。銀行預金金利を含む投資収入は、2023/24年度は401億3,000万ルピーであったのに対し、2024/25年度は626億9,000万ルピーであった。2024/25年度の支払利息は、2023/24年度と比較し328億4,000万ルピー高く、1,464億7,000万ルピーとなった。費用合計（偶発事象に対する引当金を除く。）に占める一般管理費の割合は、2023/24年度の2.99%に対し2024/25年度には3.07%となった。

借入

2025年3月31日現在の借入金総額は1兆7,918億1,000万ルピーとなり、2024年3月31日現在の1兆5,461億1,000万ルピーを16%上回った。2025年3月31日現在の市場調達額は借入金総額の100%であり、輸出入銀行の資金総額の88.67%を占めた。

資金

2025年3月31日現在の輸出入銀行の資金総額は、払込済資本金1,590億9,000万ルピー及び準備金990億3,000万ルピーを含む合計2兆499億3,000万ルピーであった。

輸出入銀行の資源基盤には、とりわけルピー建て債券、譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー、定期預金、ルピー建てタームローン、外貨建て債券、外貨建てローン及び長期スワップなどが含まれる。2024/25年度中、輸出入銀行は、5,202億1,000万ルピーのルピー建資金及び22億7,000万米ドル相当の外貨資金からなる、合計7,142億4,000万ルピー相当の種々の満期を有する借入を行った。1,285億ルピーのルピー建ての資金は、ルピー建て債券及びタームローンを通じて調達され、3,917億1,000万ルピーは短期金融商品を通じて調達された。外貨建て資金は、10億2,000万米ドルが相対/クラブ/シンジケート・ローンを通じて、また12億5,000万米ドルが債券を通じて調達された。2025年3月31日現在、輸出入銀行のルピー建て資金の残高は6,433億4,000万ルピーであり、138億2,000万米ドル相当の外貨資金を保有していた。

2024/25年度中、輸出入銀行の外貨建て借入戦略は、主に競争力のある価格設定及び投資家の多様化に導かれ、一方でサステナブルな資金調達の分野でインパクトを与えた。

2024/25年度中の主な取引では、10億米ドルの債券を輸出入銀行は144A/Reg S方式で発行した。この発行は、インド国外での10年物公募債としては過去最狭のスプレッドを達成したものであり、日本を除くアジア諸国での10年物米ドル公募債としては最も厳しい「BBB-」を記録した。これとは別に、輸出入銀行は英ポンドやユーロを含む様々な通貨でローンを調達した。輸出入銀行は、ブラジル・レアル建てで総額2億5,000万米ドルに相当する3件の短期債券を、平均償還期間18か月の私募債を通じて発行した。3件のうち2件（総額1億5,000万米ドル）は、輸出入銀行のESGフレームワークに基づいて発行されたサステナビリティ・ボンドである。これらの債券の投資家はラテンアメリカ最大の金融機関であり、その時価総額では世界最大級である。これは、BBB格

付けの категорияにおける世界初のブラジル・レアル建て発行であり、韓国を除くアジアにおいては初のブラジル・レアル建ての債券の発行となった。この取引を通じて、輸出銀行は、マサラ債を除き、インドにおける史上初の新興市場通貨（ブラジル・レアル）建て取引を行い、輸出銀行による持続可能な発行の規模と数を強化することに加え、ラテンアメリカ市場への投資家基盤をさらに多様化することができた。

ESGフレームワーク、サステナビリティ・ボンドの発行及び社内外の様々な取り組みによって証明されるとおり、輸出銀行は、サステナビリティに強く注力している。輸出銀行はまた、サステナビリティ戦略、方針、取り組み及び実績を網羅したサステナビリティ・レポートを毎年発行している。

国際及び国内格付

輸出銀行は、ムーディーズより「Baa3」（安定的）、S&Pグローバル・レーティングスより「BBB-」（ポジティブ）、フィッチ・レーティングスより「BBB-」（安定的）及び株式会社日本格付研究所より「BBB+」（安定的）の格付を受けている。上記の格付の全てが投資適格レベル又はそれ以上に相当し、インド政府のソブリン格付と同等であった。輸出銀行の国内負債証券は、格付機関であるクレジット・レーティング・インフォメーション・サービスズ・オブ・インディア・リミテッド（CRISIL）及びインベストメント・インフォメーション・アンド・クレジット・レーティング・エージェンシー・オブ・インディア（ICRA）より、長期証券について最高位の「AAA」（安定的）を、短期証券について「A1+」を獲得している。

資産内容

準備銀行による金融機関のための適正基準により、利息及び／又は元本が90日超期限超過した信用又は貸付は、不稼働資産（NPA）とみなされる。2025年3月31日現在の輸出銀行の不稼働資産総額は322億ルピーで、貸付及び前払金の合計の1.71%を占めた。輸出銀行の不稼働資産純額（引当金控除後）は、貸付及び前払金純額（引当金控除後）の0.14%である25億3,000万ルピーであった。2025年3月31日現在の不稼働資産の引当率は98.26%であった。

資産分類

「非正常資産」とは、利息及び／又は元本が90日を超えて超過した資産をいう。非正常資産が12か月を超える期間にわたり不稼働資産に分類される場合、当該資産は「不良資産」に分類される。「損失資産」とは回収不能とみなされる資産をいう。2025年3月31日現在、非正常資産は不稼働資産総額の9.66%を占めた一方で、残りの90.34%が不良資産であった。2025年3月31日現在の不稼働資産純額は、不良資産が100%を占めていた。2025年3月31日現在において、輸出銀行は損失資産を有していなかった。

貸付業務、モニタリング及び回収

商業信用供与において業務効率を達成しベストプラクティスに一致するため、輸出銀行の商業貸付業務及びモニタリングは、事業開発及び信用評価から区分されている。貸付業務及びモニタリング活動には、資金の流出を伴う貸付資産及び伴わない貸付資産の運用並びに貸付勘定に関して発生したトリガーを評価し、適時に改善措置を講じるための、高度な「早期警告システム」を備えた定期的なモニタリングが含まれる。

輸出銀行は、理事会が承認した不稼働資産回収政策に基づく貸付の回収、存続可能な不稼働資産の再生及び法的措置がとられる場合における不稼働資産勘定からの回収に向けた積極的な措置を講じている。不稼働資産の毎月の見直しは、機能横断型委員会により行われる。輸出銀行は、金融資産の証券化及び再建並びに担保権の実行法（Securitisation and Reconstruction of Financial Assets and Enforcement of Security Interest Act）の規定に基づく、又は破産及び倒産法（Insolvency and Bankruptcy Code）による会社法審議会（National Company Law Tribunal）への委託を通じてなされる不稼働資産の再構築、法的措置、裁判所指名の管財人を通じた資産の売却、交渉、一括決済、不稼働資産の移転及び／又は譲渡、資産の占有及び転売などによる多面的な戦略並びに不稼働資産の回収を最優先事項としている。

自己資本比率

輸出銀行のリスク資産に対する自己資本比率は、準備銀行によって規定された最低基準値の9%に対し、2025年3月31日現在には25.27%（連結ベースでは25.29%）（これに対し2024年3月31日現在は21.18%）となった。輸出銀行の負債・自己資本比率は2024年3月31日現在6.75%であったのに対し、2025年3月31日現在では6.94%となった。

エクスポート基準

2025年3月31日現在の輸出入銀行の単一借主に対する信用エクスポート基準及び借主グループに対する信用エクスポート基準は、準備銀行が規定した範囲内であった（単一の借主に対しては適格資本ベース（すなわち銀行のTier 1資本）の20%、借主グループに対しては適格資本ベースの25%）。当該エクスポート基準は、インド政府により保証されている信用エクスポートには適用されない。輸出入銀行が採用している各産業部門に対するエクスポート限度は全ての産業部門についての総信用エクスポートの15%である。2025年3月31日現在の個別の産業部門に対する輸出入銀行のエクスポートのうち、産業エクスポート全体の15%を上回るものはなかった。

以下の表は、2023年、2024年及び2025年3月31日に終了した事業年度において輸出入銀行が承認した貸付総額を信用の種類別に示している。

3月31日に終了した事業年度				
	2023年	2024年	2025年	総額に対する 割合（2025年） （％）
(単位：十億ルピー)				
輸出信用				
クレジット・ライン（信用供与枠）（譲許的 融資スキームに基づき提供されるものを含 む。）	72.43	82.98	59.83	5.08
バイヤーズ・クレジット（BC-NEIAを含む。）	40.06	25.47	21.85	1.86
プロジェクト輸出への融資 / 中期サプライヤーズ・クレジット	0.30	4.18	0.06	0.00
短期信用（出荷前）	3.16	1.40	1.13	0.10
商業銀行に対する輸出信用の再融資	146.19	218.59	244.00	20.71
その他のプログラム ⁽¹⁾	193.38	205.37	144.97	12.31
輸出信用合計	455.52	538.00	471.84	40.06
輸出能力創出のための融資				
輸出関連企業に対する貸付	56.67	109.67	380.29	32.29
輸入金融	27.85	74.00	82.03	6.97
輸出促進プログラム	15.23	10.26	30.42	2.58
対外投資融資	34.55	64.90	52.94	4.50
その他のプログラム ⁽²⁾	79.87	119.89	160.19	13.60
輸出能力創出のための融資合計	214.17	378.72	705.87	59.94
輸出信用及び輸出能力創出のための融資合計	669.69	916.72	1177.71	100.00
資金の流出を伴わないファシリティ	127.96	146.40	221.01	

出所：輸出入銀行

注（１）再割引枠に基づく前払金及び短期運転資本を含む。

（２）生産設備融資プログラム、長期運転資金貸付、輸出製品開発及び従業員ローン制度等に基づく前払金を含む。

以下の表は、2023年、2024年及び2025年 3月31日に終了した事業年度における輸出入銀行の貸付実行額を信用の種類別に示している。

	3月31日に終了した事業年度			
	2023年	2024年	2025年	総額に対する 割合（2025年） （％）
	（単位：十億ルピー）			
輸出信用				
クレジット・ライン（信用供与枠）（譲許的 融資スキームに基づき提供されるものを含 む。）	144.63	92.23	84.39	6.98
バイヤーズ・クレジット（BC-NEIAを含む。）	31.64	18.57	32.16	2.66
プロジェクト輸出への融資／ 中期サプライヤーズ・クレジット	6.93	3.95	3.50	0.29
短期信用（出荷前）	3.80	7.44	5.42	0.45
商業銀行に対する輸出信用の再融資	136.26	194.58	238.00	19.68
その他のプログラム ⁽¹⁾	188.70	277.29	144.67	11.96
輸出信用合計	511.96	594.06	508.14	42.02
輸出能力創出のための融資				
輸出関連企業に対する貸付	36.12	90.07	312.60	25.85
輸入金融	13.17	86.54	84.41	6.98
輸出促進プログラム	1.58	6.61	22.40	1.86
対外投資融資	28.15	39.26	38.48	3.18
その他のプログラム ⁽²⁾	57.64	30.42	243.19	20.11
輸出能力創出のための融資合計	136.66	252.90	701.08	57.98
輸出信用及び輸出能力創出のための融資合計	648.75	846.96	1209.22	100.00
資金の流出を伴わないファシリティ	56.47	43.77	81.19	

出所：輸出入銀行

注（１）再割引枠に基づく前払金及び短期運転資本を含む。

（２）生産設備融資プログラム、長期運転資金貸付及び従業員ローン制度等に基づく前払金を含む。

以下の表は、2023年、2024年及び2025年 3月31日現在における輸出入銀行の貸付資産残高を信用の種類別に示している。

	3月31日現在			
	2023年	2024年	2025年	総額に対する 割合（2025年） （％）
(単位：十億ルピー)				
輸出信用				
クレジット・ライン（信用供与枠）（譲許的 融資スキームに基づき提供されるものを含 む。）	698.00	697.58	708.21	37.53
バイヤーズ・クレジット（BC-NEIAを含む。）	144.78	127.10	132.40	7.02
プロジェクト輸出への融資／ 中期サプライヤーズ・クレジット	9.96	22.55	5.39	0.29
短期信用（出荷前）	3.64	6.88	4.70	0.25
商業銀行に対する輸出信用の再融資	136.26	166.24	240.82	12.76
その他のプログラム ⁽¹⁾	72.52	99.75	54.14	2.87
輸出信用合計	1,065.16	1,120.10	1,145.66	60.72
輸出能力創出のための融資				
輸出関連企業に対する貸付	109.52	158.02	289.72	15.36
輸入金融	54.05	93.69	143.10	7.58
輸出促進プログラム	20.01	17.97	31.02	1.64
対外投資融資	60.80	83.51	87.84	4.65
その他のプログラム ⁽²⁾	83.18	129.17	189.72	10.05
輸出能力創出のための融資合計	327.56	482.36	741.40	39.28
輸出信用及び輸出能力創出のための融資合計	1,392.72	1,602.46	1,887.06	100.00
資金の流出を伴わないファシリティ	170.00	153.46	169.31	

出所：輸出入銀行

注（１）再割引枠に基づく前払金及び短期運転資本を含む。

（２）生産設備融資プログラム、長期運転資金貸付及び従業員ローン制度等に基づく前払金を含む。

輸出競争力の確立

輸出関連企業への貸付

2024/25年度において、輸出入銀行は、299の輸出関連企業に対し、3,802億9,000万ルピーのタームローン承認し、貸付実行額は3,126億ルピーであった。さらに、生産設備融資プログラムの下、21の輸出企業に生産設備の取得資金として、116億3,000万ルピーが供与され、貸付実行額は95億1,000万ルピーであった。その他10の企業には総額455億3,000万ルピーの長期運転資金融資が供与され、貸付実行額は333億ルピーであった。

輸出入銀行は、テクノロジー向上の資金制度（TUFs）に基づくプロジェクトの対象資格を定め、承認を与え、承認されたプロジェクトに対し直接助成金の交付を行うことについてインド政府繊維省から指定された中心的機関の1つとなっている。2025年3月31日現在、輸出入銀行は、総額1,927億9,000万ルピーに及ぶ236件の

プロジェクトに承認を与えている。TUFSの下で承認された融資は699億4,000万ルピーであり、貸付実行額は526億9,000万ルピーであった。

対外投融資

輸出入銀行は、インドからの対外投資を支援するためのエクイティ・ファイナンス、貸付、保証及びアドバイザリー・サービスに関する包括的な制度を有している。2024/25年度中、8か国への対外投資の融資の資金の一部として、総額464億1,000万ルピーにのぼる資金の流出を伴う若しくは資金の流出を伴わない支援が14の企業に対して承認された。輸出入銀行は今まで、78か国において518の企業が設立した713のベンチャー企業に対して資金を提供してきた。

持続可能な金融プログラム

輸出入銀行は、持続可能な資金調達に焦点を絞ったアプローチの必要性を認識し、適格な借主のグリーン、トランジション、ソーシャル及びサステナビリティに関連する投資/支出に融資するため、持続可能な金融プログラム（SFP）を導入した。SFPの下、2024/25年度中に36の企業が適格な活動のために522億ルピーの融資を受けた。

輸出金融

輸出契約

プロジェクト輸出業者に対する輸出入銀行の継続的な支援により、インドの28の輸出業者が2024/25年度に35か国において総額66億5,000万米ドルに上る89件の契約を獲得した。これらのプロジェクトを通じて、インドのコンサルタント、サプライヤー及び請負業者は、アジア、アフリカ、ヨーロッパ及び南北アメリカで様々なプロジェクトを実施する能力を発揮した。

プロジェクト輸出への融資により輸出入銀行が支援した主なプロジェクトには、ウズベキスタンのタリマルジャン火力発電所向けのニアゼロ液体排出プラントの供給契約、バングラデシュの400KV及び230KVの河川横断送電線のターンキー契約、モロッコの脱塩化の供給契約並びにネパールの廃水処理プラントの残工事建設のターンキー契約などがある。

輸出信用及び保証

2024/25年度中、輸出入銀行は、プロジェクト輸出に対し、サプライヤーズ・クレジット、バイヤーズ・クレジット及び資金の流出を伴う/伴わない支援による総額3,293億4,000万ルピーの輸出信用及び保証を承認した。2024/25年度中の貸付実行額は1,990億5,000万ルピーであり、総額735億ルピーの保証が発行された。

とりわけ、ターンキー変電所ソリューションを提供する企業に対する資金の流出を伴わない運転資金枠が拡大された。

バイヤーズ・クレジット

輸出入銀行は、海外における借主に対し、延べ払い条件でバイヤーズ・クレジットを提供することにより、インドからの輸出を支援し、インドからの商品輸出及びプロジェクト輸出の市場開拓を可能にしている。

2024/25年度において、輸出入銀行は、インドからの輸入を目的としたUAEの海外バイヤーへの総額500万米ドルの貸付を承認した。

輸出入銀行は、バングラデシュの鉄鋼企業の能力拡張のためにインドから輸入する機械設備及び関連サービスの一部資金のために、バイヤーズ・クレジット・プログラムの下でタームローンを供与した。

国家輸出保険勘定に基づくバイヤーズ・クレジット

インドからのプロジェクト輸出を増加させる重要なメカニズムは、輸出入銀行の国家輸出保険勘定に基づくバイヤーズ・クレジット（BC-NEIA）プログラムである。当該プログラムは、輸入相手国政府に中長期資金を供与することで、インドのプロジェクト輸出業者に安全なノンリコース・ファイナンスを提供するユニークな資金調達メカニズムである。輸出入銀行は、2025年3月31日現在、BC-NEIAの下で28億米ドル相当の28件のプロジェクトについて総額25億5,000万米ドルを承認していた。

銀行に対するクレジット・ライン

輸出入銀行は、多国間開発銀行、金融機関、海外銀行などにクレジット・ラインを供与し、インドからの貿易の拡大やインドの請負業者によるプロジェクトの実施を支援している。2024/25年度中、輸出入銀行は、アジア、アフリカ及びヨーロッパの銀行に対し総額2億5,100万米ドルのクレジット・ラインを供与した。これらの銀行は、インドからの輸入に必ずこれらの資金を使わなければならないため、これらのクレジット・ラインは、インドの輸出業者に新たな地域を開拓する機会を提供し、インドと世界中の他の地域との間の銀行関係を強化するものである。

スタンドバイ信用状/信用状

機械類の輸入を円滑化するために、輸出入銀行は信用状（LC）を発行する。輸出入銀行は、インド企業が有利な利率で海外事業のための資金を調達できるようにするために保証又はスタンドバイ信用状による金融保証を与える。2024/25年度において、輸出入銀行は、459億7,000万ルピーの金融保証を行った。輸出入銀行の金融保証のポートフォリオは2025年3月31日現在において737億9,000万ルピーであったが、これに対して2024年3月31日現在では557億7,000万ルピーであった。2024/25年度中、輸出入銀行は、総額76億9,000万ルピーの81のLCを開設した。輸出入銀行は、輸出文書の交渉/回収も取扱う。2024/25年度中に、輸出入銀行は、594億1,000万ルピーに値する829の輸出文書を取扱った。

2024/25年度中に、貿易支援プログラムの下、輸出入銀行は65のLC（総額9億2,000万ルピー）の確認を行い、21のLC（総額2億6,000万ルピー）の交渉を行った。これらのLCの下、輸出入銀行は127の輸出書類（10億6,000万ルピー相当）を取り扱った。

持続可能なインパクトのための政府とのパートナーシップ クレジット・ライン

輸出入銀行は、インド政府の要請によるクレジット・ライン（信用供与枠）（LOC）の供与に特に重点を置いている。これはインドの輸出業者のための効果的な市場参入メカニズムである。LOCは各国政府、地域開発銀行及び海外事業体に対して供与され、開発プロジェクトのために延払い条件によりインドから財及びサービスの輸入が可能となる。

2024/25年度中、輸出入銀行はモンゴル及びベトナムの政府に対し、インドからの財、サービス及びプロジェクトの輸出を支援するため、総額10億米ドルの3件のLOCを供与した。これらのLOCは、インドからの防衛輸出及びこれらの国々の石油精製プラントの建設のためのプロジェクト輸出を支援するものである。

現在、輸出入銀行は293件のインド政府により支援されるLOCのポートフォリオを有し、総額273億8,000万米ドルの信用供与を約束しており、これらは様々な実施段階にある。アフリカ、アジア、ラテンアメリカ、オセアニア及び東欧の62か国において、LOCは経済成長を刺激する勢いを増している。

LOCは20年超にわたり輸出入銀行によって供与されてきた。これらのLOCはインドの請負業者やサプライヤーが商品及びサービスを輸出するのに役立ち、インドのプロジェクト遂行能力を示すとともに、インドを信頼できる開発パートナーとして位置づけている。

LOCプロジェクトを遂行する中で得た経験により、企業は政府、民間投資家及び開発金融機関が資金を提供するプロジェクトを確保することができる。

評価及び調達

LOC契約が締結され発効すると、プロジェクトの詳細報告書、入札書類、入札評価報告書及び契約書類草案の審査、事前適格審査プロセスの実施、並びにLOCに基づく契約締結など、調達プロセス全体を管理する必要がある。輸出入銀行は専門チームを通じてこれらの活動を行う。輸出入銀行は、LOC事業の契約ライフサイクルの様々な段階で技術的なインプットを提供するために、外部の専門家と連携している。

輸出入銀行はまた、プロセスの効率化及び標準化に向けた重要な対策も講じている。

このため、輸出入銀行はコンサルタントや請負業者を選定するためのモデル調達文書を再設計し、それらがインド政府の政策及びインド開発経済援助スキーム（IDEAS）のガイドラインに沿ったものとした。

輸出入銀行はまた、IDEAS 2022年ガイドラインに沿ってプロジェクトの有効性を評価し、相手国にとっての利益を確認するため、LOCの下で完了したプロジェクトの社会経済的影響評価を実施している。

2024/25年度中に、輸出入銀行は、アジア開発銀行と共同で、コルカタ及びニューデリーで2つのアウトリーチ・セミナーを開催し、LOCプロジェクトのビジネスチャンスに関する情報を広めた。さらに、輸出入銀行は海外でもアウトリーチ・プログラムを実施し、外国政府及び関連するステークホルダーが直面する問題の支援、

指導及び解決に努めた。このような努力の結果、2024/25年度には22の新規応募者が事前適格審査（PQ）プロセスに参加した。

インド政府が支援するLOCプロジェクトには、2億5,607万米ドルに相当する14件の新規契約が含まれた。

業務のデジタル化の進展に伴い、輸出入銀行はPQ申請用のオンライン・ポータルを導入し、プロセスを強化した。このインターフェースには、評価を迅速化するための支援機能が備わっており、調達プロセスの効率化が図られている。さらに、コンサルタントのデータベースを構築するための別のインターフェースも開発中で、2025/26年度中に運用が開始される予定である。

譲許的融資スキーム

バングラデシュのランパルにおける1,320メガワット（2基の出力660メガワット）の超々臨界圧発電所プロジェクト（マイトリープロジェクト）は、インド政府の譲許的融資スキームの下、16億米ドルのタームローンにより融資された。同プロジェクトは、インド及びバングラデシュの両首相が共同で落成式が行われた。プロジェクトの実施主体であるBangladesh-India Friendship Power Company Private Limited（BIFPCL）は、2基をバングラデシュの全国送電網に接続し、2022年12月23日及び2024年3月12日に商業運転を開始した。

当該プロジェクトは、当該地域の発電能力及び電力供給に変革をもたらし、経済活動にプラスの波及効果をもたらした。

輸出促進の窓口

希望の星（Ubharte Sitaare）プログラム

パンデミックの最中インドが「Atmanirbhar Bharat（技術志向の企業）」というビジョンを強化し、技術志向の企業に焦点を当てていた時、輸出入銀行は、国内生産を促進し、輸入代替を支援するという国の優先事項に沿って、希望の星プログラム（Ubharte Sitaare Programme）（「USP」）を開始した。輸出入銀行のUSPは目覚ましい成果を上げている。同プログラムの下、85超の中小企業が債券、株式又は技術援助を通じて支援されている。

USPの下で、輸出入銀行は差別化された技術、製品又はプロセスを有し、将来的に輸出で大成する可能性のあるインド企業を特定し、育成している。輸出入銀行はこれまで、医療技術、クリーンテック、人工知能、モノのインターネット（IoT）、インダストリー4.0及びドローンといった分野の最先端技術を持つ企業を支援してきた。輸出入銀行が支援する企業の中には、ヘルスケア、防衛、サステナビリティ、自動車、航空宇宙及び宇宙工学などの分野でソリューションを提供している企業もある。

貿易支援プログラム

2023年、アジア開発銀行は、主に発展途上国における世界の貿易金融ギャップを2.5兆米ドルと推定した。国際商業会議所によると、貿易金融において銀行が世界的に認識している課題には、進行中の地政学的紛争による貿易フローの混乱、利ざやの縮小並びに銀行、金融サービス・プロバイダー及びフィンテック間の競争激化などがある。

このような背景から、インド初の貿易支援プログラムである輸出入銀行の貿易支援プログラム（「TAP」）は、困難な新市場での貿易取引を支援したいというインドの輸出業者の要望に応えるもので、そのような要望はかかる支援がなければ実現しない可能性がある。

設立以来、TAPは20州60都市を拠点とする160のインド輸出業者を支援してきた。40%超が中小零細企業の顧客であるTAPは中小零細企業の輸出の可能性を引き出し、新たな地域における輸出市場の拡大を支援している。これらの中小零細企業は、TAPの支援により異なる31か国に進出することができた。

輸出促進プログラム

輸出入銀行は、輸出促進プログラムの下、インドの国際貿易を促進し、インド企業の輸出能力を向上させることを目的としたインフラ設備を整備するため、インド企業に対してタームローン及び資金の流出を伴わないファシリティを提供している。典型的な輸出関連インフラには、港湾、空港、バルク／コンテナ／貨物取扱ターミナル、コールドチェーン及び空港／港湾の倉庫などが含まれる。また、共同排水処理施設、自家発電所、交通網、共同施設センターなど、特定のインフラ開発のためのクラスターに対しても資金援助が提供されている。2024/25年度、輸出入銀行は輸出促進プログラムの下、25の企業に対して304億2,000万ルピーのタームローンを承認した。貸付実行額は224億ルピーであった。

草の根事業政策及び開発（GRID）

10年よりも前に、輸出入銀行は、全国の農村部の職人、工匠人、織物職人、クラスター、自助グループ、農民生産者組織及び零細企業を支援する目的で、草の根事業政策及び開発（GRID）プログラムを開始した。これらの団体は主に伝統的な手工芸品や手織り製品に携わっており、成長の可能性を秘めている。またその多くは、地理的指標で認められたものを含め、伝統的遺産の保護及び復興にも携わっている。このプログラムの下で支援を受けている様々な団体は、草の根組織及び職人から製品を調達している。輸出入銀行は、財政面におけるエンパワーメント、雇用創出及び個々の職人の起業家精神の促進において、極めて重要な役割を果たしている。

組織の基盤

財務

輸出入銀行の財務部門は流動性資産の管理者であり、規制当局のガイドライン並びに輸出入銀行の内部リスク管理フレームワーク及び財務業務方針に沿って、有価証券に対する投資、外国為替及び余剰資金の運用を行っている。また、バランスシート上の流動性リスク及び金利リスクを管理している。

財務業務は、金融市場及び外国為替取引、証券取引並びに余剰資金の運用など、幅広い業務を包含している。同部門は、プロフィット・センターとして、一貫して輸出入銀行の収益性に寄与しており、取引高は前年同期比で増加している。

輸出入銀行は、効果的なリスク管理、コンプライアンス、業務効率を確保するため、財務部門をフロント、ミッド及びバックの各業務機能に分離した構造的なアプローチを採用している。これらの機能は、複数のシステム及び実現技術を備えた最先端のディーリングルームによって支えられている。オペレーションのレジリエンス及びアジリティをさらに強化するため、輸出入銀行は、主要なテクノロジーの強化を取り入れることで、財務インフラの改善とアップグレードを継続している。また、価格設定、注文執行及びリスク追跡を合理化するために、アプリケーション・プログラミング・インターフェースをベースとした統合の評価も行っている。

当部門はまた、顧客のヘッジ・ニーズの管理を支援し、外国為替及び金利リスクの軽減を目的とした取引から手数料収入を得ている。また、輸出書類の収集及び交渉、内国・外国信用状及び保証書の発行並びにカスタマイズされたストラクチャード・ファイナンス・ソリューションも促進している。

資金需要を支援し、バランスシート・リスクを管理するため、輸出入銀行は、費用対効果の高い資金調達並びに市場エクスポージャーのヘッジを目的とした金融市場商品及びデリバティブ取引に積極的に取り組んでいる。財務部門は、輸出入銀行の資産・負債管理（ALM）機能において重要な役割を担っており、ALM委員会と緊密に連携しながら、流動性、金利リスク及びバランスシートのミスマッチを監視及び管理している。

強力な内部統制、定期的な監査及び包括的なストレステストにより、財務部門は適用ある全ての規制ガイドライン及び内部方針を遵守している。リスク管理フレームワーク及び財務業務方針は、変化する市場力学に積極的に対応するため、定期的に改良される。

輸出入銀行は、インド金融ネットワークの登録メンバーであり、デジタル証明書の発行を促進するインスティテュート・フォー・デベロップメント・アンド・リサーチ・イン・バンキング・テクノロジー（IDRBT）の登録機関としての地位を有している。輸出入銀行は、準備銀行の国債電子取引のためのネゴシエテッド・ディーリング・システム-オーダー・マッチング・プラットフォームへの参加を可能にするデジタル証明書を保有している。有価証券及び外国為替取引は、中央清算機関であるクリアリング・コーポレーション・オブ・インド・リミテッド（CCIL）の保証決済ファシリティに基づき決済される。輸出入銀行はまた、レボ及び外国為替市場取引の効率化を促進するCCILのトライ・パーティ・レボ・ディーリング・システム、クリアコープ・レボ・オーダー・マッチング・システム及びFX-クリアのメンバーでもある。さらに、輸出入銀行は中央集中型のSWIFTインフラを運営しており、その接続はロンドン支店まで拡大されており、シームレスなグローバル金融コミュニケーションをサポートし、複数の銀行識別コードを取り扱っている。

今後、財務部門は、ポートフォリオの多様化、外為顧客基盤の拡大及びグローバルな金融ネットワークとのより深い統合に引き続き注力し、輸出入銀行の戦略的成長に貢献する重要な部門としての地位を強化していく。

情報技術

輸出入銀行は、デジタル化、ビジネス・インテリジェンス、ワークフローの自動化、インフラ、ネットワーク及びセキュリティの分野における新たなイニシアチブを実施することで、テクノロジー・エコシステムの強化を続けている。輸出入銀行は、業務のデジタル化及び顧客エンゲージメントの強化に積極的にテクノロジー

を活用している。輸出銀行は、テクノロジー・ホスティング・ソリューションとして「クラウド・ファースト」を採用し、迅速な市場投入及びITオペレーションの合理化に役立っている。

輸出銀行は、ITガバナンスの国際標準に準拠した実務と手順の強化を行った。輸出銀行のウェブサイトでは、様々な貸付プログラム、活動及び助言サービスに関する情報を発信し続けている。輸出銀行はまた、最先端のデータセンター及び災害復旧サイトを設置している。

2024/25年度中、輸出銀行は、コア・バンキングシステム、財務アプリケーション、ストラクチャード・ファイナンシャル・メッセージング・システム、SWIFT、制裁措置のスクリーニング、アラート生成プラットフォーム及び内部ワークフロー・アプリケーションのための技術プラットフォームをアップグレードした。これに加えて、リスク管理、コンプライアンス、電子事前適格審査プロセス及びデータウェアハウスのための新しいアプリケーションが導入された。これらのイニシアチブは、より良い顧客体験及びプロセスの自動化を達成することを目指すものであった。

電子ガバナンス及び電子決済

事業運営、経営情報システム（MIS）、ビジネス・インテリジェンス、文書管理、ワークフロー、ネットワーク及びセキュリティのためのシステムが整備されている。輸出銀行は、テクノロジーに対応した「電子決済」及び「電子手形」のプロセスを強化し、事務処理を大幅に削減し、手作業による介入をほとんど排除したシームレスな処理を実現している。これにより、記録の保持（保管スペースの削減）が大幅に改善され、記録への即座のアクセスが可能になった。輸出銀行は、National e-Governance Services Ltd.のメンバーである。融資の評価プロセスにおいて参照されるネガティブリストや中央経済情報局から入手した情報については、内部オンライン・データベースが整備されている。輸出銀行はまた、SWIFTアライアンス・アクセス・ソフトウェア・プラットフォームを使用して、金融に関連する／関連しないメッセージを、国を超えて安全に送信している。メッセージはフィナクル・アプリケーション（コア及びトレジャリー）で作成され、ストレート・スルー・プロセスによってSWIFTアプリケーションに送信される。

資産・負債管理

輸出銀行の資産・負債管理委員会（ALCO）は、リスク管理グループの支援とともに市場リスクの監視及び管理についての監督を行う。流動性／金利リスクは、理事会により承認された包括的なALM／流動性方針を含む統合リスク管理方針に基づき、ALCOにより管理される。ALCOの役割には、とりわけ、準備銀行又は理事会により定められた適正限度に照らしてみた輸出銀行の通貨に関連した構造的な流動性及び金利の感応度の検討、キャッシュフローの定期的なストレステストの結果の監視、並びに（a）受取利息純額の感応度評価及び（b）デュレーション・ギャップ分析を用いた金利動向に対する株式の経済価値の感度を通じて測定される金利リスクの定量に基づく適切なALM戦略を特定することが含まれる。最悪のケースシナリオにおける資金不足額を推計するため、通貨に関連した流動性ポジションの定期的なストレステストが実施され、それにしがたい臨時資金調達計画が策定されている。資金管理委員会（FMC）は、投資及び投資の中止並びに各年度の初頭に理事会により承認される資金管理／資金計画に従い資金調達の決定を行い、当該年度中にポジションの見直しを行う。

リスク管理

理事会のリスク管理委員会（RMC）は、全行にわたるリスクの監視及び管理並びに信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクに関する総合リスク管理の方針及び戦略の監督に対する責任を負う。委員会はまた、機能横断的な部門であるALCO、FMC及び信用リスク管理委員会（CRMC）及びオペレーショナル・リスク管理委員会（ORMC）業務を監督する。CRMCは全行ベースでの信用リスクの管理及び統制を行っている。輸出銀行は、（様々な量的パラメータ／指標とともに質的パラメータ／指標を組込むことにより）広範囲にわたる信用判断を補助し、信用リスクに応じた借主の内部信用格付を可能とする、高度な信用リスクモデル（CRM）を実施している。

ORMCは、輸出銀行におけるオペレーショナル・リスク事象の発生状況を検討し、再発防止のための是正措置を勧告する。これには、輸出銀行のIT資産に関し／から生じるオペレーショナル・リスクの特定、評価及び／又は計測、監視及び統制／軽減も含まれる。輸出銀行は、オフィスにおける事業継続性及び障害回復計画の年次検査を実施している。各々の計画は、重大な事業継続性リスク事由の完全性について厳しく吟味される。また、その影響を緩和するために実施されている保護措置についても入念に検討される。輸出銀行は、情報セキュリティ分野において、理事会の下部委員会である情報技術戦略委員会の監督のもと、サイバー／情報セキュリティ機能を管理するための情報セキュリティ委員会（ISC）を設置している。

輸出銀行は、その戦略、財務及び業務目標に沿った、理事会承認のリスクアペタイト政策を採用している。リスクアペタイト文書の一部として重要な項目は、自己資本比率、収益性、信用リスク、市場リスク、集中リスク、流動性リスク、運営リスク、風評リスク及びコンプライアンス・リスクなどである。これらのリスク項目にはリスクアペタイト・パラメータがあり、各パラメータに許容範囲が設定されている。リスクアペタイト・パラメータは定期的に見直され、半期毎の見直しが当行のRMCに提出される。2024/25年度中、リスクアペタイト文書のパラメータの大半は「緑色」ゾーン（最良管理を示す）にあり、内部許容範囲の違反を示す「赤色ゾーン」のパラメータが1件あった。

準備銀行は、輸出銀行を含む全インド金融機関（AIFIs）に適用され、2024年4月1日に発効となったバーゼル（資本枠組み）に関する健全性規制の最終的なマスターディレクションを2023年9月21日に発表した。同枠組みは、とりわけ輸出銀行の自己資本要件、リスク評価、ストレステスト、エクスポージャー基準、投資評価、資金調達基準などについて規定している。当該マスターディレクションに従い、輸出銀行は2024年4月1日以降、第1の柱（リスク資産に対する自己資本比率（CRAR））を継続的に最低9%維持しなければならない。第1の柱に基づく信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクに対するCRARを維持する以外にも、バーゼルガイドラインでは、第2の柱（監督上の検証プロセス）に基づく内部自己資本比率評価プロセス（ICAAP）に従い追加的な自己資本を確保することが求められている。

輸出銀行は、包括的なストレステストの枠組みを含む、理事会承認のICAAP方針を採用している。ICAAP方針は、当行のあらゆるリスクを継続的に評価し、当行がそれらのリスクをどのように軽減するつもりであるか、また、その他の軽減要因を考慮した上で、当行にとって現在及び将来的にどれだけの資本が必要となるかを評価する枠組みである。輸出銀行はICAAP評価を実施し、毎年RMC及び理事会に報告を行う。ストレステスト活動は半期ごとに実施され、その結果はRMCに報告される。

第3の柱（市場の規律）の下、輸出銀行は、資本要素及び事業の様々なリスク要因に関連する複数の開示を行うことが求められている。四半期開示は輸出銀行のウェブサイトに掲載されている。輸出銀行は、開示の枠組みを概説する開示方針を採用している。

ジョイント・ベンチャー及び子会社

ジョイント・ベンチャー

GPCLコンサルティング・サービス・リミテッド

GPCLコンサルティング・サービス・リミテッド（GPCL）は、1996年に輸出銀行が構想し、高評価を得ているその他9つの民間部門及び公的部門の企業と提携して推進している総合コンサルタント会社である。

GPCLは、調達、技術及び財務管理の領域をカバーするプロジェクト関連サービスの提供に積極的に取り組んでおり、研修及び能力開発活動並びに企業の社会的責任に関するサービスも提供している。GPCLは世界40か国超でプロジェクトに携わってきた。GPCLは、インフラ、エネルギー（再生可能エネルギーを含む。）、輸送、水資源、農業、保健及び教育など、経済のさまざまな分野におけるインドのコンサルタント専門知識を統合している。ここ数年、GPCLは、調達／電子政府調達並びに財務管理ソリューション、持続可能な調達、信頼性保証アドバイザリー及び調達実施支援サービス、調達ガバナンス並びに改革アドバイザリー・サービス、入札準備アドバイザリー・サービス、調達トレーニング及び能力開発、貸主の独立エンジニア／パフォーマンスモニタリング、プロジェクトの社会経済的影響評価、プロジェクト開発／実現可能性調査、詳細なプロジェクト報告書作成、詳細なプロジェクト報告書／技術経済的実現可能性調査のレビュー、評価及び審査、並びにCSR影響評価／必要性評価並びにCSR方針及び手順の策定などの分野でサービスの幅を広げている。

2024/25年度において、同社は8,720万ルピーの総収入を記録し、税引前利益は2,646万ルピーであった。

ククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニー

モーリシャスのククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニー（KPDC）は、輸出銀行がその他の株主であるアフリカ開発銀行、インドステイト銀行及びインフラストラクチャー・リーシング・アンド・ファイナンシャル・サービス（IL&FS）グループとともに共同でプロモーションを行っているジョイント・ベンチャーである。KPDCが計上した損失に起因し、KPDCの事業は持続不可能となり、株主はKPDCの事業閉鎖を決議した。これにしたがい、KPDCの秩序ある清算手続きが開始され、KPDCの未払債務は2024/25年度に全額返済された。すべてのステークホルダー及び法定当局から必要な承認／NOC（税務当局からの異議なし証明書）を得た後、KPDCの閉鎖及びKPDCの登記簿からの抹消がモーリシャスの会社登記局に申請される。

ファクタリングは、中小零細企業のニーズに適した実行可能な債権管理及び資金調達のメカニズムである。ファクタリングは、売掛金ファイナンス、不払いリスクの補償及び売掛金の管理という3つの主要なサービスの組み合わせを輸出業者に提供する。ファクタリング・サービスは、担保ではなく、主に売掛金の質に基づいているため、中小零細企業の輸出業者にとって特に有益である。また、輸出業者の運転資金サイクルに影響を与えることなく、輸出業者が買主に対して競争力のある与信条件を提示できるため、輸出競争力を向上させる可能性もある。

財務大臣は、2023年2月1日に2023/24年度連邦予算案を発表した際、グジャラート州ガンディナガル(Gandhinagar)のグジャラート国際金融テック・シティ(GIFTシティ)に、貿易及びリファイナンスのための輸出入銀行の子会社を設立することを発表した。

その後間もなく、India Exim Finserve IFSC Private Limited (Exim Finserve)が、2023年8月にGIFTシティに輸出入銀行の完全子会社として設立された。Exim Finserveは、輸出ファクタリングに焦点を当て、インドの輸出業者に包括的な貿易金融商品を提供している。設立後1年間は、Exim Finserveは、規制当局である企業省(MCA)及び国際金融サービスセンター局(IFSCA)に適用される規制の遵守/提出要件を完了した。また、採用及び施設の最終化などの他の活動も行った。

Exim Finserveは2024年9月にファクタリング業務を開始した。2024年9月から2025年3月にかけて、Exim Finserveは16社の輸出業者にファクタリング枠を認可し、そのコミットメント総額は1,027万米ドルであった。これらの認可のほぼ70%は、ウッタル・プラデーシュ州、タミル・ナードゥ州、マハーラーシュトラ州、グジャラート州、ハリヤーナー州、パンジャブ州及びデリーの中小零細輸出業者に対するもので、米国、ヨーロッパ、日本、サウジアラビア及びUAEへの輸出を対象としている。16の認可のうち、Exim Finserveは輸出企業8社の587件のインボイスをカバーする債権をファクタリングし、それらのインボイスの総取引高は733万米ドルであった。2025年3月31日現在、Exim Finserveのファクタリング債権残高(利用中の資金)は465万米ドルであった。

日本との関係

サムライ債の発行及び日本における債券の売出し

2006年2月、輸出入銀行は、初のサムライ債の発行により230億円を日本市場で調達した。この発行はインドの発行者としては15年ぶりのものであった。この債券は2011年2月に全額満期償還された。

2006年10月27日、輸出入銀行は東京において第2回サムライ債の募集を行った。これは、2006年2月の第1回債の発行に続く輸出入銀行によるサムライ市場での2回目の発行であった。この5年満期の260億円の発行の価格は、円Liborより70ベースポイント高く、第1回債の流通市場での水準を上回った。この募集に対する機関投資家からの強い反応により、発行額は当初発表された200億円から260億円に引き上げられた。この債券は2011年11月に全額満期償還された。

輸出入銀行は、2011年3月に国際協力銀行(JBIC)の新規サムライ債発行支援ファシリティ(GATE)及びサムライ債発行支援ファシリティ(MASF)に基づき、期間10年の200億円(2億4,200万米ドルに相当)のサムライ債の発行を当該ファシリティの下で最も良い条件で行った。この債券は2021年3月に全額満期償還された。

輸出入銀行は、売出債券の発行により、日本の売出市場に参入した初のインドの機関となった。2012年4月、輸出入銀行は、3つの異なる通貨、すなわち、豪ドル、日本円及び南アフリカ・ランドにより総額1億2,400万米ドル相当の債券を発行し、これにより投資家基盤の多様化を実現した。

2013年4月、輸出入銀行は、3つの異なる通貨、すなわち、日本円、メキシコ・ペソ及びトルコ・リラによる1億7,000万米ドル相当の売出債券(外貨建てで日本の一般投資家に直接売付ける債券)の発行を行い、これにより投資家基盤の多様化を実現した。さらに、2013年7月、輸出入銀行は1億5,000万米ドル相当の日本円建の売出債券を発行した。輸出入銀行は、売出市場において受け入れられたインドで唯一の機関である。

さらに、2014年11月において、輸出入銀行は、国際協力銀行(JBIC)による部分保証が付されたサムライ債(日本の投資家に対して発行される円建債券)の発行により1億7,200万米ドル相当を調達した。輸出入銀行はこれまでにサムライ債市場を4回利用している。輸出入銀行は、新規サムライ債発行支援ファシリティ(GATE)史上において最もタイトなスプレッドと、初の1%を下回る最も低い利率を実現することができた。

さらに、2015年11月に、1億6,450万豪ドル及び4,280万米ドルの2本立てによる(外貨建てで日本の一般投資家に直接売り付ける)売出債券を発行した。この発行は、輸出入銀行にとり売出市場における4回目の売出しであり、日本市場を繰返し利用する発行体として輸出入銀行の名をさらに定着させた。これらの債券は2020年11月に全額満期償還された。

2016年2月において、輸出入銀行は、1億2,000万米ドルのニンジャローン（外国企業又は機関が日本において取り決めを行うシンジケート・ローン）により日本市場を再び利用した。

輸出入銀行は、2019年9月にサムライ債市場への回帰に成功し、3年債及び5年債の固定利付トランシェで構成される320億円のデュアルトランシェを発行した。このうち3年債のトランシェ（250億円）は、2022年9月に満期償還された。

国際協力銀行（「JBIC」）からのクレジット・ライン

2022年5月、輸出入銀行は、日本の民間金融機関3行（株式会社三菱UFJ銀行、株式会社京都銀行及び株式会社八十二銀行）とともに、国際協力銀行から1億米ドルの融資を受けた。当該融資枠の目的は、COVID-19対策に関連しインドの医療セクター（ワクチンメーカー、製薬会社、個人用保護具、医療用酸素及びその他の医療機器メーカー、病院並びにその他の関連活動を含むがこれらに限定されない。）を支援することである。輸出入銀行及びJBICは、当該融資枠を通じて、インドにおけるCOVID-19ワクチン及び関連する医薬品並びにヘルスケア製品の安全かつ効果的な製造の拡大に向けて共同で取り組んでいく。

(5)【経理の状況】

輸出入銀行の貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書は、インドにおいて認められている会計原則に基づき作成されており、当該原則は概ね国際会計基準にも合致している。貸借対照表及び損益計算書が作成される様式及び方法は、インド輸出入銀行法第39条(2)項により政府の事前承認を受けて理事会が作成した、2020年インド輸出入銀行一般規則（随時改正される。）に規定されている。

輸出入銀行法第24条(5)項に基づき、輸出入銀行は決算日から4か月以内に政府に対し、事業年度の貸借対照表及び財務書類を監査報告書の写し及び輸出入銀行の業務報告書と共に提出し、これらは政府により議会の各院に提出される。

輸出入銀行の法定監査人は、輸出入銀行法第24条(1)項に基づき中央政府により任命される。2025年3月31日に終了した事業年度における輸出入銀行の法定監査人として勅許会計士であるMKPS & Associates LLPが任命された。

独立監査人の監査報告書

インド大統領 殿 監査済単体財務書類に関する報告書

意見

私共は、「インド輸出入銀行」（以下「当行」という。）の添付の一般基金の単体財務書類、すなわち、2025年3月31日現在の単体貸借対照表、同日をもって終了した事業年度の単体損益計算書、単体キャッシュフロー計算書並びに重要な会計方針の要約及びその他の説明情報を含んだ単体財務書類注記から構成される財務書類について監査を行った。

私共の意見によれば、また私共の知り得る限り、かつ私共に対してなされた説明に従い、添付の単体財務書類は、2020年インド輸出入銀行一般規則第14条（i）に従い要求される情報を提供し、かつインド勅許会計士協会（以下「ICAI」という。）が通知した会計基準及びインドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠し、2025年3月31日現在の当行の情勢並びに同日をもって終了した事業年度の損益及びキャッシュフローについて、真実かつ公正な概観を提供している。

意見の基礎

私共は、ICAIが公表した監査基準（以下「SA」という。）に準拠して監査を行った。これらの基準に基づく私共の責任は、本報告書の「単体財務書類の監査における監査人の責任」の項目においてさらに記載されている。私共は、ICAIが公表した倫理規範並びに私共による単体財務書類の監査に係る倫理要件に従い、当行から独立しており、私共は、これらの要件及び倫理規範に従って、その他の倫理的責任を果たしている。私共は、私共が入手した監査証拠は、単体財務書類に関する私共の監査意見の基礎を提供する上で十分かつ適切であると判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当期の単体財務書類の監査における私共の専門的判断において最も重要な事項をいう。これらの事項は、単体財務書類全体に対する私共の監査において、また、私共の意見を形成するにあたり扱われるものであり、私共はこれらの事項について別途意見を述べるものではない。

私共は、以下の事項を本報告書において伝達すべき監査上の主要な検討事項と決定した。

連続 番号	監査上の主要な検討事項	監査上の主要な検討事項への対応
----------	-------------	-----------------

1	不稼働前払金の特定及び前払金の引当て: 前払金は当行の資産の大部分を占めており、これらの前払金の質は当行の総前払金に対する不稼働前払金（以下「NPA」という。）の比率で測定されている。2025年3月31日現在、前払金は、当行の総資産の86.27%を構成し、当行のNPA総額の割合は1.71%であった。 インド準備銀行（以下「準備銀行」という。）の所得認識、資産分類及び引当てに関する指令／指針（以下「IRACP」という。）では、NPAの特定及び分類に関する厳格な基準及びかかる資産に必要な最低限の引当金を規定している。また当行は、定量的及び定性的な要因を用いた判断によりNPAの特定及び引当てを決定しなければならない。NPAの特定は、一定の部門におけるストレス及び流動性に関する懸念などの要因による影響を受ける。 特定されたNPAに対する引当金は、NPAの経年変化及び分類、回収率の見積り、安全性の価値並びにその他の定性的な要因に基づいて推定され、準備銀行が定めた最低引当基準に従う。 さらに、当行は、一定の部門における前払金及び経営陣の評価及び判断に基づきNPAとなる可能性がある特定の前払金又は前払金のグループを含むNPAに分類されないエクスポージャーについても引当てを行っている。これらは、偶発債務引当金に分類される。 この点について、当行は、重要な会計方針及び財務書類の注記における注記I（ ）「資産の分類及び引当て」において、その会計方針を詳細に説明している。 NPAの特定及び前払金に対する引当ては、大幅な見積りが必要であり、全体的な監査に対する重要性を考慮した上で、私共は、NPAの特定及び引当てが監査上の主要な検討事項であることを確認した。	私共は、とりわけ以下を含む監査手続きを実施した: ・ 輸出入銀行のNPA特定及び引当てに関する方針の検討並びに準備銀行のIRACP基準の遵守状況の評価を行った。 ・ IRACPにおける既存のガイドライン及び当行のためだけに規定される準備銀行の追加的な指令に基づき減損を認識した勘定科目の特定をめぐる主要な統制（アプリケーションコントロールを含む。）の設計及び運用の有効性を理解し、評価し、検証した。 ・ 実質的な手続きの性質、時期及び範囲の決定に対する様々な内部統制並びに当行及び準備銀行の検査の監視メカニズムに従って実施された各種監査の結果／指令の遵守の有効性を検証した。 ・ 定量的及び定性的なリスク要因に基づき選定された借入人の勘定書及びその他の関連情報を検討した。 ・ ストレスのかかった貸付金勘定を特定するために当行が作成した早期警戒報告を検証した。 ・ 信用リスクが存在すると認められる場合に、かかるリスクを軽減するための措置に関して当行の経営陣と具体的な協議を行った。 ・ 当行の方針及び手続に従って実施されたリスクベース内部監査及び並行監査から生じた主な指摘事項を検討した。 ・ 当行に対する準備銀行の金融検査報告書、指摘事項に対する当行の対応、及び当該年度における準備銀行とのその他の連絡を検討した。 ・ 規制パッケージ及び破綻処理枠組みに従って要求される追加的な開示を含む、NPAに関連する会計基準及び準備銀行の要求事項に対する開示の適切性及び妥当性を評価した。 前払金に対する引当てについては、以下の手続きを実施した: ・ 前払金の引当てに関する当行のプロセスを理解した。 ・ 経営陣が実施した計算が準備銀行規制及び引当てに関する内部方針に準拠しているかをサンプルベースで検査した。 ・ 貸付金勘定について、NPAに分類されない貸付金勘定について当行が引当てを行った場合には、かかる引当てに対する当行の評価を検討した。
---	---	--

2	所得税にかかる偶発債務: 当行には、係争中の訴訟を含む重要な未解決の税務訴訟があり、これらの係争の結果を決定するために重要な判断が必要となる。 これらの未解決の税務訴訟の評価には、大幅な判断が必要であることから、私共はこれを監査上の主要な検討事項に含めた。	・税金負債及び税引当金の決定に関する当行のプロセスを理解した。 ・税務当局との通信を含む根拠資料を参照し、税務書類を検討した。 ・この点について、単体財務書類における開示を評価した。
3	財務報告のための情報技術（以下「IT」という。）システム及び統制 当行の主要な財務会計及び報告プロセスは、システム内の自動制御を含む情報システムに大きく依存しており、IT統制環境にギャップがあると、財務会計及び報告記録に重大な誤りが生じるリスクがある。IT環境の広範囲にわたる性質及び複雑さ、並びに正確かつ適時な財務報告に関連する重要性により、当行はこの領域を監査上の主要な検討事項として特定した。	当行のITシステム及び財務報告に関連する統制をレビューするための監査手順の一環として、以下を行った： ・当行のITシステム及び財務報告に不可欠な統制の設計及び運用の有効性を評価するための実地検証を実施した。 ・当行は、特定のアプリケーションシステムのアプリケーションソフトウェア監査を適切な間隔で実施するためのシステムを備えている。情報システムのセキュリティ監査は、当行により適切な間隔で実施される。 ・当年度中に当行のITシステムに対して実施された監査から生じた主要な指摘事項をレビューした。

単体財務書類及び単体財務書類に関する監査報告書以外の情報

その他の情報については、当行の理事会がその責任を負っている。その他の情報は、年次報告書に記載されている情報で構成されるが、単体財務書類及び単体財務書類に関する私共の監査報告書は含まれていない。当行の年次報告書は本監査報告書の日付以後に入手できる。

単体財務書類に関する私共の意見は、その他の情報を対象にしておらず、また、私共はそれらに対する保証又は結論を表明するものではない。単体財務書類の監査に関連して、私共の責任は、上記に特定されたその他の情報を読むことであり、それにより、その他の情報が単体財務書類と著しく矛盾していないか、また監査において私共が入手した情報に重要な虚偽表示がないかどうかを検討することである。

私共は、本監査報告書の日付より前に入手したその他の情報について実施した作業に基づき、その他の情報に重要な虚偽表示があると結論づけた場合には、その事実の報告しなければならない。この点について、私共が報告すべきことはない。私共が年次報告書を読んだ結果、重要な虚偽表示があると判断した場合には、私共はガバナンスの責任者に報告する。

その他の事項

当行は、11の国内事務所、8の国外事務所及び海外に1の支店を有している。国内事務所及び国外事務所の財務取引は、当行の会計システムに一元化されている。国内事務所、国外事務所及び海外支店のうち、私共は、4の国内事務所を訪問した。

私共は、2024年12月31日に終了した四半期までのリスクに基づく内部監査報告書及び2025年3月31日に終了した月までの同時監査報告書を検討した。私共は、2025年3月31日に終了した四半期にかかるリスクに基づく内部監査は終了しておらず、従って同報告はまだ入手不可能であると理解している。

この表明についての私共の意見は、当該事項に関して修正されていない。

単体財務書類に対する経営陣及びガバナンス責任者の責任

当行の経営陣は、2020年インド輸出入銀行一般規則、ICAI発行の会計基準を含むインドで一般に公正妥当と認められた会計原則、インド準備銀行（準備銀行）が随時発行する通達及びガイドラインに従って、当行の財政状態、財務実績及びキャッシュフローを真実かつ公正に提示する単体財務書類の作成及び表示に関して責任を負う。また、この責任には、当行の資産を保護し、詐欺やその他の不正行為を防止及び発見するための適切な会計記録の維持、適切な会計方針の選択及び適用、合理的かつ慎重な判断及び見積もりの実行、並びに不正又は誤謬であるか否かを問わず、重要な虚偽の表示のない真実かつ公正な単体財務書類を作成及び表示するための会計記録の正確性及び完全性を確保するために有効に機能する適切な内部財務統制の設計、実施及び維持も含まれる。

単体財務書類を作成するにあたり、経営陣は、継続企業として存続する当行の能力を評価し、適用ある場合に継続企業に関する事項を開示し、また、インド政府が当行を清算する若しくは業務を停止する意図がある又はそうする以外に現実的な代替案がないと判断しない限り、継続企業的前提を用いた会計処理を行う責任を負う。

当行の経営陣はまた、当行の財務報告プロセスを監督する責任を負う。

単体財務書類の監査に対する監査人の責任

私共の目的は、単体財務書類全体に不正又は誤謬であるかを問わず、重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得ることにあり、私共の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証とは高い水準の保証であるが、監査基準に従って実施される監査が、重要な虚偽表示が存在する場合に常にそれを発見するという保証ではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から生じる可能性があり、これらの単体財務書類を基礎とした利用者の経済的意思決定に影響を与えることが、個別に又は全体として合理的に予想される場合に、重要であると判断される。

監査基準に基づく監査の一環として、私共は専門的な判断を行い、監査を通じて専門家としての懐疑心を保持している。私共はさらに：

- ・不正又は誤謬であるかを問わず、単体財務書類の重要な虚偽表示のリスクを特定し、評価し、それらのリスクに対応した監査手続を設計し、実施し、私共の意見の基礎を提供する上で十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は、談合、偽造、意図的な漏れ、誤表記又は内部統制の無視に関わる可能性があることから、不正により生じる重要な虚偽表示を検出しないリスクは、誤謬により生じる重要な虚偽表示を検出しないリスクよりも高い。
- ・状況に応じた適切な監査手続を設計するために、監査に関連する内部統制を理解する。
- ・経営陣が採用した会計方針の適切性及び会計上の見積り及び関連する開示の合理性を評価する。
- ・継続企業的前提を用いた経営陣の会計処理の適切性、並びに入手した監査証拠に基づき、継続企業としての当行の能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関連する重要な不確実性が存在するかどうかを結論付ける。重要な不確実性が存在すると私共が結論づけた場合には、単体財務書類における関連する開示について、私共の監査報告書において注意を喚起し、あるいは、かかる開示が不十分である場合には、私共の意見を修正しなければならない。私共の結論は、私共の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。
- ・開示を含む単体財務書類全体の表示、構成及び内容並びに単体財務書類が基礎となる取引及び事象を公正な表示を達成する方法で表示しているかどうかを評価する。

私共は、とりわけ計画された監査の範囲及び時期並びに監査中に私共が特定した内部統制における重要な欠陥を含む重要な監査所見に関して、ガバナンスの責任者と意思疎通を図る。

私共はまた、ガバナンスの責任者に対して、私共が独立性に関する倫理的要件を遵守している旨の報告書を提供し、また私共の独立性に合理的に影響を与えると考えられるすべての関係及びその他の事項並びに該当する場合には関連する予防策について、情報を提供している。

ガバナンスの責任者に伝達された事項から、私共は、2025年3月31日終了の事業年度の単体財務書類の監査において最も重要な事項、すなわち監査上の主要な検討事項を特定する。法律又は規制により当該事項の公表が禁止されている場合を除き、又は極めてまれな状況において当該事項を報告書で伝達すべきでないと判断した場合（伝達した場合の悪影響が、当該伝達による公共の利益を上回ると合理的に予想されるため）を除き、私共は監査報告書にこれらの事項を記載する。

その他の法的及び規制上の要件に関する報告

貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書は、2020年インド輸出入銀行一般規則の明細表、及びに基づき作成されている。

私共は、さらに以下のとおり報告する：

- ・ 私共は、私共の監査の目的上、私共が知り、信じる限りににおいて必要なすべての情報及び説明を求め、入手し、それらが満足できるものであることを確認した。
- ・ 上記単体財務書類の作成に関して法令で要求される適切な会計帳簿は、私共が当該帳簿を検査した限りににおいて、当行により適切に保管されていると私共は考える。
- ・ 本報告書で取扱う単体貸借対照表、単体損益計算書及び単体キャッシュフロー計算書は、会計帳簿と一致している。
- ・ 私共の知る当行の取引は、当行の権限の範囲内にあった。
- ・ 私共の監査の目的上、当行の国内外の事務所及び海外支店から受領した会計報告書、情報及び統計資料は適切であると判断された。
- ・ 私共の意見において、本報告書が取扱う上記の単体財務書類は、適用ある会計基準に準拠している。

MKPS & Associates LLP

勅許会計士

会計事務所登録番号 302014E/W101061

公認会計士 Ramakrishnan Mani

パートナー

会員番号 - 032271

UDIN: 25032271BMIAZS1797

場所：ムンバイ

日付：2025年5月9日

独立監査人の監査報告書

インド大統領 殿 監査済財務書類に関する報告書

意見

私共は、「インド輸出入銀行」（以下「当行」という。）の添付の輸出開発基金の財務書類、すなわち、2025年3月31日現在の貸借対照表及び同日をもって終了した事業年度の損益計算書並びに重要な会計方針の要約及びその他の説明情報を含んだ財務書類注記から構成される財務書類について監査を行った。

私共の意見によれば、また私共の知り得る限り、かつ私共に対してなされた説明に従い、添付の財務書類は、2020年インド輸出入銀行一般規則第14条（ ）に従い要求される情報を提供し、かつインド勅許会計士協会（以下「ICAI」という。）が通知した会計基準及びインドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠し、2025年3月31日現在の当行の情勢並びに同日をもって終了した事業年度の損益について、真実かつ公正な概観を提供している。

意見の基礎

私共は、インド勅許会計士協会（ICAI）が公表した監査基準に準拠して監査を行った。これらの基準に基づく私共の責任は、本報告書の「財務書類の監査における監査人の責任」の項目においてさらに記載されている。私共は、ICAIが公表した倫理規範並びに私共による財務書類の監査に関する倫理要件に従い、当行から独立しており、私共は、これらの要件及び倫理規範に従って、その他の倫理的責任を果たしている。私共は、私共が入手した監査証拠は、財務書類に関する意見の基礎を提供する上で十分かつ適切であると判断している。

財務書類及び財務書類に関する監査報告書以外の情報

その他の情報については、当行の理事会がその責任を負っている。その他の情報は、年次報告書に記載されている情報で構成されるが、財務書類及び財務書類に関する私共の監査報告書は含まれていない。当行の年次報告書は本監査報告書の日付以後に入手できる。

財務書類に関する私共の意見は、その他の情報を対象にしておらず、また、私共はそれらに対する保証又は結論を表明するものではない。財務書類の監査に関連して、私共の責任は、上記に特定されたその他の情報を読むことであり、それにより、その他の情報が財務書類と著しく矛盾していないか、また監査において私共が入手した情報に重要な虚偽表示がないかどうかを検討することである。

私共は、本監査報告書の日付より前に入手したその他の情報について実施した作業に基づき、その他の情報に重要な虚偽表示があると結論づけた場合には、その事実の報告しなければならない。この点について、私共が報告すべきことはない。

私共が年次報告書を読んだ結果、重要な虚偽表示があると判断した場合には、私共はガバナンスの責任者に報告する。

財務書類に対する経営陣及びガバナンス責任者の責任

当行の経営陣は、2020年インド輸出入銀行一般規則、ICAI発行の会計基準を含むインドで一般に公正妥当と認められた会計原則、インド準備銀行（準備銀行）が随時発行する通達及びガイドラインに従って、当行の財政状態及び財務実績を真実かつ公正に提示する財務書類の作成及び表示に関して責任を負う。また、この責任には、当行の資産を保護し、詐欺やその他の不正行為を防止及び発見するための適切な会計記録の維持、適切な会計方針の選択及び適用、合理的かつ慎重な判断及び見積りの実行、並びに不正又は誤謬であるか否かを問わず、重要な虚偽の表示のない真実かつ公正な財務書類を作成及び表示するための会計記録の正確性及び完全性を確保するために有効に機能する適切な内部財務統制の設計、実施及び維持も含まれる。

財務書類を作成するにあたり、経営陣は、継続企業として存続する当行の能力を評価し、適用ある場合に継続企業に関する事項を開示し、また、インド政府が当行を清算する若しくは業務を停止する意図がある又はそう

する以外に現実的な代替案がないと判断しない限り、継続企業の前提を用いた会計処理を行う責任を負う。当行の経営陣はまた、当行の財務報告プロセスを監督する責任を負う。

財務書類の監査に対する監査人の責任

私共の目的は、財務書類全体に不正又は誤謬であるかを問わず、重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得ることにあり、私共の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証とは高い水準の保証であるが、監査基準に従って実施される監査が、重要な虚偽表示が存在する場合に常にそれを発見するという保証ではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から生じる可能性があり、これらの財務書類を基礎とした利用者の経済的意思決定に影響を与えることが、個別に又は全体として合理的に予想される場合に、重要であると判断される。監査基準に基づく監査の一環として、私共は専門的な判断を行い、監査を通じて専門家としての懐疑心を保持している。私共はさらに：

- ・不正又は誤謬であるかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを特定し、評価し、それらのリスクに対応した監査手続を設計し、実施し、私共の意見の基礎を提供する上で十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は、談合、偽造、意図的な漏れ、誤表記又は内部統制の無視に関わる可能性があることから、不正により生じる重要な虚偽表示を検出しないリスクは、誤謬により生じる重要な虚偽表示を検出しないリスクよりも高い。
- ・状況に応じた適切な監査手続を設計するために、監査に関連する内部統制を理解する。
- ・経営陣が採用した会計方針の適切性及び会計上の見積り及び関連する開示の合理性を評価する。
- ・継続企業の前提を用いた経営陣の会計処理の適切性、並びに入手した監査証拠に基づき、継続企業としての当行の能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関連する重要な不確実性が存在するかどうかを結論付ける。重要な不確実性が存在すると私共が結論づけた場合には、財務書類における関連する開示について、私共の監査報告書において注意を喚起し、あるいは、かかる開示が不十分である場合には、私共の意見を修正しなければならない。私共の結論は、私共の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。
- ・開示を含む財務書類全体の表示、構成及び内容並びに財務書類が基礎となる取引及び事象を公正な表示を達成する方法で表示しているかどうかを評価する。

私共は、とりわけ計画された監査の範囲及び時期並びに監査中に私共が特定した内部統制における重要な欠陥を含む重要な監査所見に関して、ガバナンスの責任者と意思疎通を図る。

私共はまた、ガバナンスの責任者に対して、私共が独立性に関する倫理的要件を遵守している旨の報告書を提供し、また私共の独立性に合理的に影響を与えると考えられるすべての関係及びその他の事項並びに該当する場合には関連する予防策について、情報を提供している。

その他の法的及び規制上の要件に関する報告

貸借対照表及び損益計算書は、2020年インド輸出入銀行一般規則の明細表 A及び Aに基づき作成されている。

私共は、さらに以下のとおり報告する：

- ・私共は、私共の監査の目的上、私共が知り、信じる限りにおいて必要なすべての情報及び説明を求め、入手し、それらが満足できるものであることを確認した。
- ・私共の意見において、本報告書で取扱う貸借対照表及び損益計算書は、会計帳簿と一致している。
- ・私共の知る当行の取引は、当行の権限の範囲内にあった。

・私共の意見において、本報告書が取扱う上記の財務書類は、適用ある会計基準に準拠している。

MKPS & Associates LLP

勅許会計士

会計事務所登録番号 302014E/W101061

公認会計士 Ramakrishnan Mani

パートナー

会員番号 - 032271

UDIN: 25032271BMIAZU9237

場所：ムンバイ

日付：2025年5月9日

2025年 3月31日現在の貸借対照表並びに2024/25年度の損益計算書及びキャッシュフロー計算書

一般基金

2025年 3月31日現在の貸借対照表

	明細表	当期	前期
		(2025年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)
負債の部		(単位：ルピー)	
1. 資本金		159,093,663,881	159,093,663,881
2. 準備金		99,030,833,776	69,849,297,495
3. 損益勘定		3,250,000,000	2,520,000,000
4. 債券		1,115,794,296,200	912,354,653,250
5. 支払手形		-	-
6. 預り金		903,357,470	1,133,512,174
7. 借入金		675,112,378,035	632,618,281,220
8. 流動負債及び偶発債務引当金		86,944,691,544	90,843,229,885
9. その他の負債		47,246,854,068	51,101,540,632
合 計		2,187,376,074,975	1,919,514,178,537
資産の部			
1. 現金及び銀行預金		70,154,745,958	84,288,469,827
2. 投資		160,113,210,142	166,234,966,956
3. 貸付及び前払金		1,805,390,799,807	1,512,012,783,809
4. 割引/再割引された為替手形及び約束手形		52,000,000,000	64,010,000,000
5. 固定資産		3,403,493,792	3,638,041,444
6. その他の資産		96,313,825,276	89,329,916,501
合 計		2,187,376,074,975	1,919,514,178,537
偶発債務			
() 引受、保証、裏書及びその他の債務		155,036,824,435	136,756,995,162
() 未決済先渡為替取引		13,108,564,859	22,685,842
() 引受額		-	-
() 一部払込済投資の未請求債務		194,597,850	189,822,180
() 債務として認識されていない当行に対する請求権		3,612,000,000	3,527,000,000
() 取立手形		-	-
() 参加証書		-	-
() 割引 / 再割引手形		-	-
() 当行が偶発債務を負担するその他金銭		656,232,550,632	591,240,666,610
合 計		828,184,537,776	731,737,169,794

「財務書類の注記」が添付されている。

一般基金

2025年3月31日に終了した事業年度の損益計算書

支出	明細表	当期	前期
		(2024/25年度)	(2023/24年度)
		(単位：ルピー)	
1. 利子		145,546,805,076	112,918,543,653
2. 信用保険、手数料及び料金		921,827,856	708,002,228
3. 職員俸給、手当等及び退職金		1,686,909,873	998,250,252
4. 理事及び委員会構成員報酬及び費用		761,850	862,250
5. 監査費用		1,182,600	1,293,600
6. 賃料、税、電力及び保険料		452,380,964	319,145,577
7. 通信費		52,256,795	39,711,843
8. 訴訟費用		40,990,227	46,881,263
9. その他の費用		1,828,863,697	1,547,516,718
10.減価償却費		574,451,205	544,820,459
11.貸倒引当金/偶発債務引当金、投資の減損引当金		(5,322,978,270)	4,135,764,503
12.繰延利益/(損失)		42,972,643,847	33,365,440,438
合 計		188,756,095,720	154,626,232,784
法人税引当金（1,323,174,509ルピーの繰延税金を控除 （前期：106,372,395ルピーの繰延税金を含む。））		10,541,107,565	8,178,732,066
貸借対照表繰入利益/(損失)額		32,431,536,281	25,186,708,372
		42,972,643,847	33,365,440,438
収入			
1. 受取利息及び割引料		183,255,066,042	149,023,822,762
2. 為替、歩合、仲介料及び手数料		4,285,284,246	4,799,530,528
3. その他の収入		1,215,745,432	802,879,494
合 計		188,756,095,720	154,626,232,784
繰延利益/(損失)		42,972,643,847	33,365,440,438
過年度超過所得 / 利子税引当金戻入れ		-	-
		42,972,643,847	33,365,440,438

「財務書類の注記」が添付されている。

一般基金

2025年3月31日に終了した事業年度のキャッシュフロー計算書

内容	当期 (2024/25年度)	前期 (2023/24年度)
	(単位：1,000万ルピー)	
営業活動からのキャッシュフロー		
税引前及び特別項目前当期利益/(損失)	4,297.26	3,336.54
調整		
- 固定資産の売却による(利益)/損失(純額)	(0.04)	0.05
- 投資の売却による(利益)/損失(純額)	(106.50)	(30.91)
- 減価償却費	57.45	54.48
- 債券発行の割引料/発行費の償却	15.16	17.15
- 投資変動準備金からの移転	-	-
- 貸付/投資の引当金/償却並びにその他の引当金	(532.30)	413.58
- その他	-	-
	3,731.03	3,790.90
調整		
- その他の資産	(533.98)	3,594.42
- 流動負債	(1,164.82)	713.41
営業活動からの現金	2,032.23	8,098.72
法人税/利子税の支払	(240.69)	(819.26)
営業活動からのキャッシュフロー（純額）(A)	1,791.54	7,279.46
投資活動からのキャッシュフロー		
- 固定資産の購入（純額）	(33.95)	(43.65)
- 投資の変動（純額）	718.68	(4,281.74)
投資活動に使用された/からのキャッシュフロー（純額）(B)	684.73	(4,325.39)
財務活動からのキャッシュフロー		
- 資本注入	-	-
- 借入金（返済済みを控除後の純額）	24,499.16	26,187.41
- 貸付金、割引及び再割引された手形 （返済済みを控除後の純額）	(28,136.80)	(23,078.88)
- 株式配当及び配当税 （中央政府に移転された当期利益残高）	(252.00)	(155.80)
財務活動に使用された/からのキャッシュフロー（純額）(C)	(3,889.64)	2,952.74
現金及び現金等価物の純増/(純減) (A+B+C)	(1,413.37)	5,906.81
期首現在の現金及び現金等価物	8,428.85	2,522.03
期末現在の現金及び現金等価物	7,015.47	8,428.85

一般基金

2025年3月31日現在の財務諸表の明細表

		当期	前期
		(2025年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)
		(単位：ルピー)	
明細表	資本金：		
	1. 授權資本	200,000,000,000	200,000,000,000
	2. 発行済かつ払込済資本 (全額中央政府の引受)	159,093,663,881	159,093,663,881
明細表	準備金：		
	1. 準備基金	81,240,797,076	52,272,082,031
	2. 一般準備金	-	-
	3. その他の準備金：		
	投資変動準備金*	2,194,717,637	1,981,896,400
	減債基金(クレジット・ライン)	1,955,319,064	1,955,319,064
	4. 1961年所得税法第36条(1)()に基づく 特別準備金	13,640,000,000	13,640,000,000
		99,030,833,776	69,849,297,495
明細表	損益勘定：		
	1. 添付損益計算書の残高	32,431,536,281	25,186,708,372
	2. 差引：処分		
	- 準備基金への繰入	28,968,715,045	22,624,108,372
	- 投資変動準備金への繰入*	212,821,237	42,600,000
	- 減債基金への繰入	-	-
	- 1961年所得税法第36条(1)()に 基づく特別準備金への繰入	-	-
	3. 当期利益残高(1981年インド輸出入銀行 法第23条(2)により中央政府に移転可能)	3,250,000,000	2,520,000,000
明細表	預り金：		
	(a) インド国内	903,357,470	1,133,512,174
	(b) インド国外	-	-
		903,357,470	1,133,512,174

	当期 (2025年3月31日現在)	前期 (2024年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
明細表： 借入金：		
1. インド準備銀行からの借入		
(a) 受託証券を担保とするもの	-	-
(b) 為替手形の振出しによるもの	-	-
(c) 国家産業信用（長期信用業務） 基金からの借入	-	-
2. インド政府からの借入	-	-
3. その他の提供者からの借入：		
(a) インド国内	233,084,693,346	191,789,912,310
(b) インド国外	442,027,684,689	440,828,368,910
	675,112,378,035	632,618,281,220
明細表： 現金及び銀行預金：		
1. 手元現金	271,395	169,832
2. インド準備銀行における預金残高	18,600,337,135	286,402,616
3. その他の銀行における預金残高		
(a) インド国内		
() 当座勘定	8,086,517,277	8,241,217,409
() その他の預金勘定	8,750,000,000	12,014,313,945
(b) インド国外	34,717,620,152	33,762,844,637
4. コールマネー及び短期通知貸 /TREPSに基づく貸付	-	29,983,521,388
	70,154,745,958	84,288,469,827
* 投資準備金勘定への繰入額である212,821,237ルピーを含む（前年度：なし）。		
明細表： 投資：		
(価値の減少(もしあれば)を控除後の純額)		
1. 中央政府及び州政府の証券	153,797,035,240	132,371,158,755
2. 株式	2,754,655,882	2,570,632,644
3. 優先株式	208,532,727	198,828,626
4. 債券、社債	1,452,641,167	1,667,495,794
5. その他	1,900,345,125	29,426,851,137
	160,113,210,142	166,234,966,956

	当期 (2025年3月31日現在)	前期 (2024年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
明細表：貸付及び前払金：		
1. 外国政府	551,976,333,756	540,068,773,757
2. 銀行		
(a) インド国内	201,192,875,000	156,242,350,000
(b) インド国外	12,714,108,278	1,251,075,000
3. 金融機関		
(a) インド国内	17,000,000,000	10,000,000,000
(b) インド国外	103,636,198,640	111,428,204,946
4. その他	918,871,284,133	693,022,380,106
	1,805,390,799,807	1,512,012,783,809
明細表：割引/再割引された為替手形及び約束手形：		
(a) インド国内	52,000,000,000	64,010,000,000
(b) インド国外	-	-
	52,000,000,000	64,010,000,000
明細表：固定資産：		
(減価償却額控除後の原価)		
1. 不動産		
グロス・ベース	5,311,186,460	5,246,732,163
当期中の追加	445,804	116,208,251
当期中の処分	-	51,753,954
期末現在のグロス・ベース額	5,311,632,264	5,311,186,460
減価償却累計額	2,392,041,727	2,160,705,514
正味ベース	2,919,590,537	3,150,480,946
2. その他		
グロス・ベース	2,184,650,035	1,860,090,076
当期中の追加	341,271,937	373,108,009
当期中の処分	92,112,473	48,548,050
期末現在のグロス・ベース額	2,433,809,499	2,184,650,035
減価償却累計額	1,949,906,244	1,697,089,537
正味ベース	483,903,255	487,560,498
	3,403,493,792	3,638,041,444
明細表：その他の資産：		
1. 未収利息		
(a) 投資/銀行預金	12,969,802,058	12,169,374,005
(b) 貸付及び前払金	37,219,664,082	30,355,857,343
2. その他の預金	70,048,743	63,728,946

3 . 前払法人税（純額）	19,980,475,541	17,573,588,580
4 . その他（16,448,466,475ルピーの繰延税金資産（純額）を含む。（前期：17,771,640,983ルピー））	26,073,834,854	29,167,367,627
	96,313,825,276	89,329,916,501

		当期	前期
		(2025年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)
		(単位：ルピー)	
明細表	その他の費用：		
	1．輸出促進費用	55,593,837	42,045,166
	2．データ処理費用及び関連費用	4,243,169	2,458,829
	3．修繕維持費	679,375,732	561,938,393
	4．印刷及び事務用品	10,866,061	9,565,423
	5．その他	1,078,784,897	931,508,907
		1,828,863,697	1,547,516,718
明細表	受取利息及び割引料：		
	1．貸付及び前払金/割引及び再割引手形に 対する受取利息及び割引料	123,456,419,725	111,997,952,343
	2．投資及び銀行預金に対する受取利息	59,798,646,317	37,025,870,419
		183,255,066,042	149,023,822,762
明細表	その他の収入：		
	1．投資の売却/再評価による純利益	1,065,002,196	309,069,474
	2．土地、建物及びその他資産の売却 による純利益	433,511	(539,299)
	3．その他	150,309,725	494,349,319
		1,215,745,432	802,879,494

注： 「負債の部」の「預り金」(明細表 (a)を参照。)は、取引相手の銀行/機関によりそれと対応関係にあるルピー建の預り金/債券
に対応して当行に預けられている「オンショア」の外貨建の預り金である総額336万米ドル(前期:592万米ドル)を含む。
「資産の部」の「投資」(明細表 4を参照。)は、スワップによる総額1億5,000万ルピー(前期:2億7,000万ルピー)の債券を
含む。

「財務書類の注記」が添付される。

理事会を代表して			
MKPS & Associates LLP	Ms. Deepali Agrawal	Shri Tarun Sharma	Ms. Harsha Bangari
勅許会計士	副マネージング・ディレク	副マネージング・ディレク	マネージング・ディレクター
会計事務所登録番号	ター	ター	
302014E/W101061			
	Ms. Himani Pande	Ms. Aparna Bhatia	Dr. Abhijit Phukon
(公認会計士	Shri Arnab Kumar Chowdhury	Shri Ashwani Kumar	
Ramakrishnan Mani)			
パートナー			
会員番号 - 032271			
ムンバイ		理事	
日付：2025年5月9日			

重要な会計方針及び財務書類の注記

重要な会計方針

() 単体財務書類

a) 作成の基礎

インド輸出入銀行（一般基金及び輸出開発基金）の貸借対照表及び損益計算書は、インドにおいて認められている会計原則に従って作成されている。財務書類は、別段の記載がない限り、発生主義による取得原価主義に基づき作成されている。輸出入銀行により採用されている会計方針は、前年度に採用されたものと合致している。輸出入銀行の貸借対照表及び損益計算書が作成される様式及び方法は1981年インド輸出入銀行法（1981年法律第28号）第39条(2)に基づきインド政府の事前承認を得て、理事会が承認した2020年インド輸出入銀行一般規則において規定されている。一定の重要な財務上の比率／データは、2016年6月23日付のインド準備銀行（以下「準備銀行」という。）基本指示 DBR.FID.No.108/01.02.000/2015-16により「財務書類の注記」の一部として開示される。

b) 見積りの利用

一般に認められている会計原則に準拠した単体財務書類の作成にあたり、経営陣には、財務書類の日付現在の（偶発債務を含む）資産及び負債並びに引当金の報告金額並びに報告期間中の報告された収入及び支出において考慮される見積り及び仮定を用いることが求められる。経営陣は、連結財務書類の作成にあたり用いられた見積りは、慎重かつ合理的なものであると確信している。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。かかる見積りの修正は、かかる修正が確定した期間において認識される。

() 収入の認識

収入／支出は発生主義により認識される。ただし、不稼動資産（NPA）／不稼働投資（NPI）における利息、戦略的債務再編に基づく貸付に係る利子、90日を超えて期限経過した中央政府保証ローン、手数料収入、コミッション、約定料及び受取配当金はこの限りでなく、これらは現金主義により計上される。NPAは関連する準備銀行指針により決定され、分類される。輸出入銀行債券に対して提供されるディスカウント／プレミアムは当該債券の存続期間にわたって償却され、支払利息に含まれる。

() 資産の分類及び引当て

貸借対照表に計上される貸付及び前払金は、不稼動資産（NPA）に対する引当金控除後の残存している元本のみで構成される。受取利息債権は「その他の資産」に分類されている。

貸付資産は、信用力の程度及び債権資金化のための第一担保への依存度を考慮して、正常資産、非正常資産、不良資産及び損失資産に分類されている。貸付資産の分類及び引当ては関連する準備銀行指令／指針により行われている。

() 投資

すべての投資ポートフォリオは以下の3つのカテゴリーに分類されている。

- (a) 「満期保有目的」（満期まで保有することを意図して取得した有価証券）、
- (b) 「売買目的」（短期の価格／金利の変動等の利点を利用して売買することを意図して取得した有価証券）、及び
- (c) 「売却可能」（その他の投資）。

投資はさらに以下のように分類される。

- ）政府有価証券、
- ）その他の承認を受けた有価証券、
- ）株式、
- ）社債及び債務証券、
- ）子会社 / 合併事業、
- ）その他（コマーシャル・ペーパー、投資信託口等）

種々の投資商品の分類、カテゴリー化、カテゴリーの変更並びに投資の評価及び引当ては、準備銀行が全インドの金融機関に対して定めた基準に従って行われている。

（ ）固定資産及び減価償却費

(a) 固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除して表示される。

(b) 減価償却費は定額法により、以下の減価償却率で計上される。

資産	減価償却率
所有建物	5%
什器備品	25%
オフィス設備	25%
その他の電気設備	25%
コンピュータ・ソフトウェア	25%
自動車	25%
コンピュータ及び技術的陳腐化の速度が速い電子機器	当初 2 年間 : 33.33% 3 年目 : 33.34%
携帯電話	50%

(c) 事業年度中において取得した資産については、減価償却費は購入した当該年度の全期間にわたり計上され、事業年度中において売却した資産については、減価償却費は売却した年度においては計上されない。

(d) 減価償却資産が処分、放棄、解体若しくは廃棄される場合は、剰余分若しくは不足分の純額は損益計算書において調整される。

（ ）減損

資産の帳簿価格は、内部 / 外部の要因に基づき、資産価値の減損処理を行い、又は（場合により）過年度に認識された減損損失を戻入れるため、各貸借対照表日付現在で見直される。減損損失は、資産の帳簿価格が回収可能な金額を上回った場合に認識される。

（ ）外貨建取引の会計

(a) 外貨建資産及び負債は、貸借対照表日におけるインド外国為替取引業協会（「FEDAI」）により通知される為替レートの終値により換算され、その結果生じた為替差損益（ある場合）は損益計算書において認識される。

- (b) 収入及び支出項目は事業年度中における平均為替レートにより換算される。
- (c) 未決済為替契約は特定の満期時にFEDAIにより通知される為替レートにより再評価され、その結果生ずる利益 / 損失は損益計算書に計上される。
- (d) 保証、引受、裏書及びその他の債務に関する偶発債務は期末においてFEDAIにより通知される為替レートにより表示される。
- (e) India Exim Finserveの報告通貨は、IFSCA規則に基づき米ドルである。インドルピーで行われる法定支払い及び管理上の支払いは、FEDAIが公表する前週の週間平均為替レートを用いて換算される。ベンダーへの支払い及び従業員給与から源泉徴収された源泉所得税に起因する資産及び負債は、支払時に適用されるものと同じの為替レートで戻し入れられる。費用引当金、前払費用及び小口現金は、それぞれ引当計上時、支払時及び現金引出時に適用されるものと同じの為替レートで戻し入れられる / 計上される。

() 保証

保証に対する引当てはプロジェクトの完成までにおける損失の見込みを考慮して、インド輸出信用保証会社 (ECGC) の保険によりカバーされていない部分について計上されている。

() デリバティブ

当行は、貸借対照表上の資産及び負債並びに貸借対照表外の資産及び負債をヘッジするために、金利スワップ、通貨スワップ、クロスカレンシー金利スワップ及び先渡金利契約などのデリバティブ契約を締結している。貸借対照表上の資産及び負債をヘッジするために締結されたスワップ契約は、原資産である貸借対照表上の項目と反対かつ相殺的な影響を及ぼす。当該デリバティブ取引の影響は、原資産及び原負債の変動と連動する。期末現在における未決済スワップ契約の元本部分は、FEDAI為替レートの終値により換算される。

ヘッジ目的として分類されるデリバティブ契約は発生主義に基づき計上される。ヘッジ契約は、原資産及び原負債が時価評価されない限り、時価評価されない。

貸借対照表日付現在で残存しているデリバティブ契約に関する定性的及び定量的開示は、準備銀行の基本指示「全インドの金融機関の表示、開示及び報告基準」に従って、「財務書類の注記」にて報告されている。

() 職員給付引当金

- (a) 確定拠出年金制度：当行は、従業員の積立基金及び2010年4月1日以降に加入した従業員の国民年金制度 (NPS - 企業モデル) に拠出している。拠出金は発生主義に基づき損益計算書に計上される。
- (b) 確定給付及びその他の長期制度：退職金、年金 (2010年3月31日以前に加入した適格従業員向け)、有休買取制度に対する債務は、各会計年度末において予測単位積増方式を用いた数理計算評価に基づき算定される。数理計算上の損益は発生主義に基づき損益計算書に計上される。。

() 法人税の会計

- (a) 法人税引当金は関連法律に基づき納付すべき税金に基づき、留保されている。
- (b) 課税所得と会計所得との一時差異に基づく繰延税金は、貸借対照表日付現在に制定若しくは実質的に制定されている税率及び税法を用いて計上される。繰延税金資産は実現が事実上確実である範囲に限り認識されている。

() 引当金、偶発債務及び偶発資産

インド公認会計士協会（ICAI）により公表されているAS-29「引当金、偶発債務及び偶発資産」により、当行は、過去の事象の結果として現時点で当行が債務を負っており、債務の決済のためには経済的便益を有する資源が流出する可能性が高く、かつ、債務額を信頼しうる方法で見積もることができる場合にのみ引当金を認識する。

偶発債務は、経済的便益を有する資源が流出する可能性がほとんどない場合でない限り、開示される。

偶発資産は、財務書類で認識されることも、開示されることもない。

単体財務書類の注記 — 一般基金

1．代理人勘定

輸出入銀行は、インドの請負業者に関してイラクにおける一定の取引を円滑にするため、代理人の資格においてのみ活動しているため、インド政府（GOI）に譲渡された金額530億8,000万ルピー（前期：518億ルピー）を含め、当行に通知済の代理人勘定に保管された587億5,000万ルピー（前期573億2,000万ルピー）に相当する外貨建債権は上記の貸借対照表には含まれていない。

2．(a) 偶発債務

保証は帳簿上消去されていない期限経過済み保証額40億7,000万ルピー（前期：31億8,000万ルピー）を含む。

(b) 債務として認識されていない請求権

「債務として認識されていない当行に対する請求権」として偶発債務に記載されている金額36億1,000万ルピー（前期：35億3,000万ルピー）は、当行が当行の債務不履行借主に対して提起した訴訟に対応して、かかる借主が当行に対して提起した請求／反対請求に関連するものがほとんどである。かかる請求／反対請求のいずれも当行の弁護人の見解によれば維持できないものと考えられ、かかる請求／反対請求のいずれも最終審理の段階に至っていない。専門家の助言に基づき、いかなる引当ても必要とは考えられない。

(c) 法人税に関する偶発債務

8億9,000万ルピー（前期：5億5,000万ルピー）が、様々な裁定機関において係属中の法人税等に関する紛争のために、偶発債務に含まれている。当行の判断によれば、これは実現する負債となる可能性が低く、これに対して15億3,000万ルピー（前期：10億9,000万ルピー）の還付を受け取ることができる。

(d) 先渡為替取引、通貨／金利スワップ

- () 2025年3月31日現在の未決済先渡為替取引は全額ヘッジされている。輸出入銀行は、1999年7月7日付の通達MPD.BC.187/07.01.279/1999-2000（随時改正される。）により発布された準備銀行の指針に従い資産・負債管理を目的として、デリバティブ取引（金利スワップ、金利先渡契約及び通貨金利スワップ）を行っている。また、輸出入銀行は、要求がある場合又は市場の状態に基づきそれらの取引の解消及び再開を行う。未決済のデリバティブ取引は、構造的流動性ポジション及び金利感応度ポジションに計上され、資産・負債管理委員会（ALCO）により監視され、理事会のリスク管理委員会（RMC）により審査される。デリバティブの信用リスク相当額は、準備銀行により規定された「カレント・エクスポージャー」方式に従い算出される。デリバティブの公正価額及び1ベース・ポイントの変化に対する価格価値への影響（PV01）は、準備銀行により規定されるとおり、「財務書類の注記」中に個別に開示されている。先渡為替取引の開始日に発生するプレミアム又はディスカウントは、取引期間にわたって償却される。先渡為替取引の解約において発生した利益又は損失は、当該年度の収入又は支出として認識される。
- () 当行は、FXスワップ、通貨スワップ、外貨金利スワップについて、期間又は通貨の制限を受けることなく、「マーケット・メーカー（値付け業者）」となることを認められている。

(e) 為替変動による利益／損失

外貨建の資産又は負債は、期末においてインド外国為替取引業協会（FEDAI）により通知される為替レートにより換算される。収入及び支出項目は事業年度における平均為替レートにより換算される。当期の外貨建て取引における利益剰余金の上記の換算による想定利益は1億8,000万ルピー（前期は9,000万ルピー）であった。

3. 2006年零細・中小企業法に基づく零細・中小企業に関する開示：零細・中小企業に対する支払遅延（支払期日を45日超過するもの）の報告例は存在していない。

4. インド準備銀行により要求される追加情報

4.1. 資本金

(a)

(単位：十億ルピー)

	内容	2025年3月31日現在	2024年3月31日現在
()	株主資本	233.34	203.05
()	その他Tier 1資本	-	-
()	Tier 1資本合計(+)	233.34	203.05
()	Tier 2資本	13.56	16.92
()	資本合計(Tier 1 + Tier 2)	246.90	219.96
()	リスク資産合計(RWAs)	977.20	1,038.32
()	株主資本比率(RWAsに対する株主資本の比率)	23.88%	19.56%
()	Tier 1比率(RWAsに対するTier 1資本の比率)	23.88%	19.56%
()	自己資本比率(CRAR)(RWAsに対する資本合計の比率)	25.27%	21.18%
()	インド政府による当行の株式所有比率	100%	100%

()	インド政府により注入された株主資本	なし	なし
()	Tier 1資本追加調達額：内訳 a)非累積永久優先株式（PNCPS） b)永久債券（PDI）	なし なし	なし なし
(x)	Tier 2資本調達額：内訳 a)負債性資本証券 b)非累積永久優先株式（PNCPS） c)非累積償還可能優先株式（RNCPS） d)累積償還可能優先株式（RCPS）	なし なし なし なし	なし なし なし なし

(b) Tier 2 資本として2025年3月31日現在未償還で残存する劣後債務の金額はなし（前期：なし）である。

(c) リスク加重資産

（単位：十億ルピー）

	内容	2025年3月31日現在	2024年3月31日現在
()	「オン」・バランス・シート項目	703.30	840.15
()	「オフ」・バランス・シート項目	273.89	198.17

(d) 貸借対照表日付現在の株式保有形態： 全額インド政府による引受け

準備銀行は、2023年9月21日付の通達により、当行を含むAIFI（全インド金融機関）に適用されるバーゼルの基本指示を発行した。当行は、基本指示の発効日、すなわち2024年4月1日から、CRAR決定のためにバーゼル基準を実施した。CRAR及びその他の関連指標は金融機関（FI）のために準備銀行が定める現行の自己資本基準により定められている。

4.2 任意準備金及び引当金

(a) 正常資産に対する引当金

（単位：十億ルピー）

内容	2024/25年度	2023/24年度
正常資産に対する引当金	30.41	34.44

(b) 変動引当金

（単位：十億ルピー）

	内容	2024/25年度	2023/24年度
(a)	期首の変動準備金勘定	-	-
(b)	期中の変動準備金への割当て	-	-
(c)	期中の引出し額	-	-
(d)	期末の変動準備金勘定	-	-

4.3 資産の質及び個別引当金

(a) 不稼働前払金

（単位：十億ルピー）

	内容	2024/25年度	2023/24年度
()	NPA（純額）の前払金（純額）に対する割合（%）	0.14%	0.29%
()	NPA（総額）の変動		
(a)	期首	31.01	56.97
(b)	期中の増加	5.22	2.81
(c)	期中の減少	(4.03)	(28.77)
(d)	期末	32.20	31.01
()	NPA（純額）の変動		
(a)	期首	4.57	9.48
(b)	期中の増加	-	-
(c)	期中の減少	(2.04)	(4.91)
(d)	期末	2.53	4.57
()	NPA引当金の変動（正常資産に係る引当金を除く。）		
(a)	期首	26.44	47.49
(b)	期中の引当金の積立て	5.77	2.99
(c)	超過引当金の償却/戻入れ	(2.54)	(24.04)
(d)	期末	29.67	26.44

(b) 不稼働投資

（単位：十億ルピー）

	内容	2024/25年度	2023/24年度
()	NPI（純額）の投資（純額）に対する割合（%）	0.07%	0.06%
()	NPI（総額）の変動		
(a)	期首	18.91	2.95
(b)	期中の増加	1.65	16.81
(c)	期中の減少	(0.34)	(0.85)
(d)	期末	20.22	18.91
()	NPI（純額）の変動		
(a)	期首	0.10	0.09
(b)	期中の増加	0.01	0.04
(c)	期中の減少	-	(0.03)
(d)	期末	0.11	0.10
()	NPI引当金の変動（正常資産に係る引当金を除く。）		
(a)	期首	18.81	2.85
(b)	期中の引当金の積立て	1.65	16.84
(c)	超過引当金の償却/戻入れ	(0.35)	(0.88)

(d)	期末	20.11	18.81
-----	----	-------	-------

(c) 不稼働資産(a+b)

(単位：十億ルピー)

	内容	2024/25年度	2023/24年度
()	NPA (純額) の純資産 (前払金 + 投資) に対する割合 (%)	0.13%	0.28%
()	NPA (前払金 (総額) + 投資 (総額)) の変動		
(a)	期首	49.92	59.92
(b)	期中の増加	6.87	19.62
(c)	期中の減少	(4.37)	(29.62)
(d)	期末	52.42	49.92
()	NPA (純額) の変動		
(a)	期首	4.67	9.57
(b)	期中の増加	0.01	0.04
(c)	期中の減少	(2.04)	(4.94)
(d)	期末	2.64	4.67
()	NPA引当金の変動 (正常資産に係る引当金を除く。)		
(a)	期首	45.25	50.34
(b)	期中の引当金の積立て	7.42	19.83
(c)	超過引当金の償却/戻入れ	(2.89)	(24.92)
(d)	期末	49.78	45.25

[次へ](#)

4.4 再編された勘定の内容：当期

(単位：十億ルピー)

連 続 番 号	再編の種類	細目	CDRメカニズムに基づく					中小企業（SME）債務再編メカニズムに基づく					その他					合計
	資産の分類		正常	非正常	不良	損失	合計	正常	非正常	不良	損失	合計	正常	非正常	不良	損失	合計	
1	当期中日現在の再編勘定 (期首の金額)	借主の数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	8.00	0.00	10.00	10.00
		残高	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.81	1.25	9.87	0.00	14.93	14.93
		引当金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.85	1.25	8.63	0.00	12.73	12.73
2	期中の新規再編/追加	借主の数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	2.00	2.00
		残高	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.57	4.04	0.12	0.00	8.73	8.73
		引当金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.23	3.89	1.36	0.00	5.48	5.48
3	期中に再編正常分類に改善	借主の数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		残高	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		引当金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4	期末現在、引当金増額及び/又はリスク 加重の追加を中止した再編正常前貸 し。したがって、次期の期首に再編正 常前貸しとして表示の必要がないもの	借主の数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-1.00	-1.00	0.00	-2.00	-2.00
		残高	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-1.25	-0.97	0.00	-2.22	-2.22
		引当金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-1.25	-0.97	0.00	-2.22	-2.22
5	期中の再編勘定のダウングレード /減少	借主の数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-1.00	0.00	0.00	0.00	-1.00	-1.00
		残高	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-3.81	-0.93	-0.46	0.00	-5.20	-5.20
		引当金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-2.85	-0.78	-0.46	0.00	-4.09	-4.09
6	期中の再編勘定の償却	借主の数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-1.00	0.00	-1.00	-1.00
		残高	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-1.02	0.00	-1.02	-1.02
		引当金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-1.02	0.00	-1.02	-1.02
7	期末日現在の再編勘定（期末の金額）	借主の数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	6.00	0.00	8.00	8.00
		残高	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.57	3.11	7.54	0.00	15.22	15.22
		引当金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.23	3.11	7.54	0.00	10.88	10.88

前期：

連 続 番 号	再編の種類	細目	CDRメカニズムに基づく					中小企業（SME）債務再編メカニズムに基づく					その他					合計
	資産の分類		正常	非正常	不良	損失	合計	正常	非正常	不良	損失	合計	正常	非正常	不良	損失	合計	
1	当期中日現在の再編勘定 (期首の金額)	借主の数	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.00	2.00	6.00	0.00	11.00	12.00
		残高	0.00	0.00	0.51	0.00	0.51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.18	3.67	6.35	0.00	20.20	20.71
		引当金	0.00	0.00	0.51	0.00	0.51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.52	1.59	6.35	0.00	8.46	8.97
2	期中の新規再編/追加	借主の数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	2.00	2.00
		残高	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.26	1.25	0.00	0.00	5.51	5.51
		引当金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.19	1.25	0.00	0.00	4.44	4.44

3	期中に再編正常分類に改善	借主の数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	0.00	2.00	2.00
		残高	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	3.67	0.00	3.68	3.68
		引当金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.59	0.00	1.59	1.59
4	期末現在、引当金増額及び/又はリスク加重の追加を中止した再編正常前貸し。したがって、次期の期首に再編正常前貸しとして表示の必要がないもの	借主の数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-1.00	-2.00	0.00	0.00	-3.00	-3.00
		残高	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-5.32	-3.67	0.00	0.00	-8.99	-8.99
		引当金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-0.25	-1.59	0.00	0.00	-1.84	-1.84
5	期中の再編勘定のダウングレード/減少	借主の数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-2.00	0.00	0.00	0.00	-2.00	-2.00
		残高	0.00	0.00	-0.12	0.00	-0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-5.32	0.00	-0.15	0.00	-5.47	-5.59
		引当金	0.00	0.00	-0.12	0.00	-0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-0.61	0.00	0.69	0.00	0.08	-0.04
6	期中の再編勘定の償却	借主の数	0.00	0.00	-1.00	0.00	-1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-1.00
		残高	0.00	0.00	-0.39	0.00	-0.39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-0.39
		引当金	0.00	0.00	-0.39	0.00	-0.39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-0.39
7	期末日現在の再編勘定（期末の金額）	借主の数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	8.00	0.00	10.00	10.00
		残高	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.81	1.25	9.87	0.00	14.93	14.93
		引当金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.85	1.25	8.63	0.00	12.73	12.73

[次へ](#)

4.5．不稼働資産の変動

(単位：十億ルピー)

内容	2024/25年度	2023/24年度
4月1日現在のNPA総額（期首残高）	31.01	56.97
期中の新規NPA	4.33	2.00
金利	0.23	0.08
為替変動	0.67	0.73
小計（A）	36.24	59.78
減少：		
（ ）改善	(1.85)	(0.06)
（ ）回収（改善された勘定からの回収分を除く。）	(1.17)	(21.85)
（ ）技術的/規制上の償却	-	(3.29)
（ ）上記（ ）以外の償却	(1.02)	(3.58)
（ ）為替変動	-	-
小計（B）	(4.04)	(28.77)
2025年3月31日現在のNPA総額（期末残高）（A-B）	32.20	31.01

NPA総額は、2024年4月2日付の準備銀行基本通達「DOR.STR.REC.8/21.04.048/2024-25」に基づく。

4.6．償却及び回収

(単位：十億ルピー)

内容	2024/25年度	2023/24年度
4月1日現在の技術的/規制上の償却勘定（期首残高）	113.05	117.44
増加:期中の技術的/規制上の償却	-	3.29
増加:為替変動	1.33	0.75
小計(A)	114.38	121.48
減少:以前の技術的/規制上の償却勘定の期中の回収(B)	(1.23)	(8.43)
3月31日現在の期末残高 (A-B)	113.15	113.05

4.7．海外における資産、NPA及び収入

下記の数値は、2010年10月に事業を開始した当行のロンドン支店に関するものである。

(単位：十億ルピー)

内容	2024/25年度	2023/24年度
資産総額	126.00	114.45
NPA総額	2.83	2.77
収入総額	7.83	6.77

4.8．投資の減損及び引当金

(単位：十億ルピー)

	内容	2024/25年度	2023/24年度
--	----	-----------	-----------

(1)	投資		
()	投資総額	182.64	189.49
(a)	インド国内	180.42	187.44
(b)	インド国外	2.22	2.05
()	減損引当金	22.53	23.25
(a)	インド国内	20.63	21.31
(b)	インド国外	1.90	1.94
()	投資純額	160.11	166.23
(a)	インド国内	159.79	166.12
(b)	インド国外	0.33	0.11
(2)	投資の減損引当金の変動		
()	期首	23.25	24.31
()	増加: 期中に積立てられた引当金	0.69	0.63
()	期中における投資変動準備金勘定からの充当 (もしあれば)	-	-
()	減少: 期中の超過引当金の償却/戻入れ	(1.41)	(1.69)
()	減少: 投資変動準備金勘定への繰入れ(もしあれば)	-	-
()	期末残高	22.53	23.25

4.9. 引当金及び偶発債務

(単位: 十億ルピー)

損益計算書中の「支出」項目下の「引当金及び偶発債務」の内訳	2024/25年度	2023/24年度
投資の減損引当金	(1.05)	(1.37)
NPA引当金	3.11	(21.08)
法人税引当金	10.54	8.18
その他引当金及び偶発債務*	(7.39)	26.59

* 銀行保証のための引当金50億2,000万ルピー(前期: 1億7,000万ルピー)、カントリーリスク引当金の戻し入れによる5億1,000万ルピー(前期: 2億5,000万ルピー)及びヘッジされていない外国為替エクスポージャーを有する法人に対するエクスポージャーのための引当金4億ルピー(前期: 4億6,000万ルピー)を含む。

4.10. 引当率

内容	2024/25年度	2023/24年度
引当率(直接償却を含む)	98.26%	96.83%

4.11. 期中に報告された詐欺行為及び計上された引当金

2024/25年度において、当行は、いかなる新規勘定も詐欺行為と分類しなかった(前期: なし)。さらに、年度末現在、「その他の引当金」から引き出された未償却の引当金はない。

5. 投資ポートフォリオ: 構成及び運用

5.1. レポ取引

当期：

(単位：十億ルピー)

内容	期中最低残高	期中最高残高	期中の1日の 残高平均	2025年3月31日 現在の残高
レポに基づく売却証券				
）政府証券	1.00	24.05	1.31	6.00
）社債	-	-	-	-
リバース・レポに基づく買取証券				
）政府証券	-	-	-	-
）社債	-	-	-	-

前期：

(単位：十億ルピー)

内容	期中最低残高	期中最高残高	期中の1日の 残高平均	2024年3月31日 現在の残高
レポに基づく売却証券				
）政府証券	3.50	8.95	1.99	24.05
）社債	-	-	-	-
リバース・レポに基づく買取証券				
）政府証券	-	-	-	-
）社債	-	-	-	-

5.2．非政府証券投資の発行者別内訳の開示

当期：

(単位：十億ルピー)

連続 番号	発行者	金額	金額			
			私募により行 われた投資	保有する「投機 的格付」証券	保有する「無 格付」証券	保有する「非 上場」証券
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	PSU	-	-	-	-	-
2	FI	0.56	0.56	-	0.06	0.56
3	銀行	0.0023	0.0023	-	-	-
4	民間企業	27.50 [*]	27.50	-	4.58	24.47
5	子会社／合併事業	0.42	0.42	-	0.42	0.42
6	その他	0.36	0.36	-	0.34	0.36
7	積立てられた減損引当 金 [#]	22.53	22.46	-	3.89	21.22
	合 計	28.84	28.84	-	5.40	25.81

[#] 積立てられた引当金は総額のみを(3)の列で開示している。

^{*} このうち、184億7,000万ルピーは資産整理会社（ARC）発行の担保証書に対する投資であり、64億1,000万ルピーは貸付金再編の一環として取得した株式／債券に対する投資である。

上掲 (4)、(5)、(6)及び(7)の列に計上されている金額は相互排他的ではない。

前期：

(単位：十億ルピー)

連続 番号	発行者	金額	金額			
			私募により行 われた投資	保有する「投機 的格付」証券	保有する「無 格付」証券	保有する「非 上場」証券
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	PSU	-	-	-	-	-

2	FI	1.68	1.68	-	0.06	1.68
3	銀行	4.99	4.99	-	-	4.99
4	民間企業	48.66 [*]	48.60	-	19.85	29.70
5	子会社 / 合併事業	0.42	0.42	-	0.42	0.42
6	その他	0.02	0.02	-	-	0.02
7	積立てられた減損引当金 [#]	23.25	22.08	-	3.25	20.80
	合 計	55.76	55.70	-	20.33	36.80

[#] 積立てられた引当金は総額のみを(3)の列で開示している。

^{*} このうち、184億3,000万ルピーは資産整理会社（ARC）発行の担保証書に対する投資であり、63億ルピーは貸付金再編の一環として取得した株式 / 債券に対する投資である。

上掲 (4)、(5)、(6)及び(7)の列に計上されている金額は相互排他的ではない。

5.3．満期保有（HTM）分類の売却及び振替

2025年3月31日終了年度において、満期保有（HTM）分類の売却及び振替は行われなかった（前期：なし）。

5.4．当行の財務書類の様式は2020年インド輸出入銀行一般規則に準拠している。現在、投資引当金勘定（IRA）は定められた様式の一部ではないため、IRAへの振替が提案されている金額は、適切な開示とともに財務書類の投資変動準備金の項目下で開示されている。当行は、インド官報に公告を行う方法により、一般規則に対する必要な修正を行う予定である。

6．購入/売却された金融資産の詳細

6.1．資産整理のために証券化会社/整理会社に売却された金融資産の詳細

A．売却の詳細

（単位：十億ルピー）

連続 番号	内容	2024/25年度	2023/24年度
()	勘定の数（件）	1	4
()	SC/RCに売却された勘定の総価額（引当金控除後）	-	-
()	対価総額	0.46	0.78
()	過年度譲渡勘定に対して実現した追加対価	0.39	0.43
()	簿価純額に対する利益/（損失）総額	0.85	1.21

- ・ 「整理会社に売却された資産」は2006年7月1日付及びその後の準備銀行基本通達DB0D No.FID.FIC.2/01.02.00/2006-07における定義に従って計上されている。

B. 証券投資の簿価の詳細

(単位：十億ルピー)

連続 番号	内容	証券投資の簿価	
		2024/25年度	2023/24年度
()	当行が原資産として売却したNPAによる担保	0.21	0.53
()	銀行/その他金融機関/非銀行金融会社が原資産として売却したNPAにより担保	-	-
	合計	0.21	0.53

6.2. 購入/売却された不稼働金融資産の詳細

A) 購入された不稼働金融資産の詳細

(単位：十億ルピー)

連続 番号	内容	2024/25年度	2023/24年度
1)	a) 期中購入勘定数	-	-
	b) 残高合計	-	-
2)	a) うち、期中再編勘定の数	-	-
	b) 残高合計	-	-

B) 売却された不稼働金融資産の詳細

(単位：十億ルピー)

連続 番号	内容	2024/25年度	2023/24年度
1)	売却勘定数	1	4
2)	残高合計	1.47	2.07
3)	受領対価合計	0.46	0.78

6.3. 譲渡/取得した不良貸付の詳細

A. 譲渡した不良貸付の詳細

当期：

(単位：十億ルピー)

内容	ARCに対するもの	許容譲受人に対するもの	その他譲受人に対するもの (詳細を記述)
勘定数	1	-	-
譲渡した貸付の元本残高の総額	1.47	-	-
譲渡した貸付の加重平均残存期間	なし	-	-
譲渡した貸付の帳簿価額(譲渡時)	なし	-	-
対価総額	0.46	-	-
過年度に譲渡した勘定に関して実現した追加的対価 [#]	0.39	-	-

#2024/25年度に譲渡した貸付からの回収

前期：

(単位：十億ルピー)

内容	ARCに対するもの	許容譲受人に対するもの	その他譲受人に対するもの (詳細を記述)
勘定数	4	-	-
譲渡した貸付の元本残高の総額	2.07	-	-
譲渡した貸付の加重平均残存期間	なし	-	-
譲渡した貸付の帳簿価額(譲渡時)	なし	-	-
対価総額	0.78	-	-
過年度に譲渡した勘定に関して実現した追加的対価	0.43	-	-

B. 取得した貸付の詳細

当期：

(単位：十億ルピー)

内容	Clause 3に掲載される 貸付人からのもの	ARCからのもの
取得した貸付の元本残高の総額	-	-
支払われた対価総額	-	-
取得した貸付の加重平均残存期間	-	-

前期：

(単位：十億ルピー)

内容	Clause 3に掲載される 貸付人からのもの	ARCからのもの
取得した貸付の元本残高の総額	-	-
支払われた対価総額	-	-
取得した貸付の加重平均残存期間	-	-

7. 業績

連続 番号	内容	2024/25年度	2023/24年度
()	平均運転資金に対する受取利息の割合(%)	9.36	8.98
()	平均運転資金に対する非利息収入の割合(%)	0.28	0.34
()	平均運転資金に対する営業利益の割合(%)	1.92	2.26
()	平均資産利益率(%)	1.61	1.47
()	職員(正職員)1人あたりの当期利益/(損失)(十億ルピー)	0.09	0.07

- ・ 業績について、運転資金及び総資産は前事業年度末日及び当事業年度末日の数値の平均でとらえられている。（「運転資金」とは収益資産（純額）を指す。）
- ・ すべての階層におけるすべての常勤の正規の職員が職員 1 人あたりの当期利益の計算のために算入されている。

8. 信用集中リスク

8.1. 資本市場エクスポージャー

連続 番号	内容	2024/25年度	2023/24年度
()	株式、転換社債、転換債券及び元本の投資対象が社債に限らない投資信託のエクイティユニットへの直接投資	0.56	0.18
()	株式/社債/債券若しくはその他証券に対する前払金又は株式（IPO/ESOPを含む。）、転換社債、転換債券及び投資信託のエクイティユニットへの投資のための個人へのクリーン・ベースの前払金	-	-
()	株式、転換社債、転換債券又は投資信託のエクイティユニットが本源的証券とされるその他の目的への前払金	0.55	-
()	株式、転換社債、転換債券又は投資信託のエクイティユニットの担保付証券により担保される範囲内（すなわち株式/転換社債/転換債券/投資信託のエクイティユニット以外の本源的証券は前払金を十分にカバーしない場合）におけるその他の目的の前払金	2.40	-
()	株式ブローカーに対する担保付及び無担保の前払金並びに株式ブローカー及びマーケット・メーカーを代理して発行された保証	-	-
()	株式/社債/債券若しくはその他証券の担保に対して会社に認められた貸付、又は資金調達を目的とした設立発起人による新会社の資本金の拠出を満たすためのクリーン・ベースの貸付	-	-
()	エクイティのフロー/発行を予定する会社へのつなぎ融資	-	-
()	株式、転換社債、転換債券又は投資信託のエクイティユニットへの当初発行に関して当行が負うコミットメントの引受け	-	-
()	信用取引を目的とした株式ブローカーへの融資	-	-
()	ベンチャー・キャピタル・ファンド（登録及び未登録の両方）に対する全てのエクスポージャー	0.34	0.24
	資本市場エクスポージャー合計	3.85	0.42

8.2. カントリー・リスク・エクスポージャー

(単位：十億ルピー)

リスク分類	2025年3月現在の エクスポージャー (純額)	2025年3月現在の 引当金	2024年3月現在の エクスポージャー (純額)	2024年3月現在の 引当金
重要でない	98.89	0.99	94.09	0.47
低い	182.77	-	116.96	-
中程度	487.02	-	613.75	-
高い	274.82	-	231.47	-
非常に高い	177.94	-	236.51	-
制限	-	-	-	-
オフ・クレジット	-	-	-	-
合計	1,221.44	0.99	1,292.78	0.47

8.3. 戦略的債務再編 (SDR) スキーム

(単位：十億ルピー)

内容	2024/25年度	2023/24年度
勘定の数	1	1
残高合計	-	-
エクイティに転換された エクスポージャーの金額	0.08	0.08

8.4. 実行した破綻処理計画 (RP)

当期：

ファンド・ベース

(単位：十億ル
ピー)

借主の数	貸付残高 (再編前)	貸付残高 (再編後)	再編後回収額	2025年3月31日現在 残高*
2	0.80	0.24	0.02	-

* 1件の勘定が直接償却された。このため、当行の帳簿上の貸付残高はゼロとして表示されている。

非ファンド・ベース

(単位：十億ル
ピー)

借主の数	貸付残高 (再編前)	貸付残高 (再編後)	再編後回収額	2025年3月31日現在 残高
-	-	-	-	-

・ 収益認識、資産分類及び前払金に係る引当金に関する健全性基準に関する2024年4月2日付の準備銀行の通達「DOR.No. STR.REC.8/21.04.048/2024-25」の定義による。

前期：

ファンド・ベース

(単位：十億ル
ピー)

借主の数	貸付残高 (再編前)	貸付残高 (再編後)	再編後回収額	2024年3月31日現在 残高
5	1.39	1.28	3.19	1.28

非ファンド・ベース

(単位：十億ル
ピー)

借主の数	貸付残高 (再編前)	貸付残高 (再編後)	再編後回収額	2024年3月31日現在 残高
-	-	-	-	-

・ 収益認識、資産分類及び前払金に係る引当金に関する健全性基準に関する2023年4月1日付の準備銀行の通達「DOR.No. STR.REC.3/21.04.048/2023-24」の定義による。

8.5．不良資産の持続可能な構造化スキーム(S4A)に関するエクスポージャー

(単位：十億ルピー)

内容		2024/25年度	2023/24年度
S4Aが適用されたもののうち標準と分類された勘定 の数		2	2
残高合計		0.00	0.00
残高	A部	2.94	2.94
	B部	2.59	2.59
保有引当金		0.67	1.11

8.6．2025年3月31日現在、62勘定（前期：67勘定）の貸付残高は68億7,000万ルピー（前期：82億1,000万ルピー）で、2016年倒産・破産法の規定に基づき会社法審判所（NCLT）に承認又は照会されており、これに対する当行の引当率は100％（前期：100％）となっている。2024/25年度中のこれらの勘定からの回収額は総額5億ルピーであった（前期：8億ルピー）。

8.7．健全性エクスポージャー限度 - 単独借主の限度額(SBL)/グループ借主の限度額(GBL)の超過先

A．期中の健全性エクスポージャーを超過するエクスポージャーの数及び金額

(単位：十億ルピー)

連続 番号	PAN 番号	借主名称	産業 コード	業種名	部門	拠出額	未拠出 額	資本金に対 するエクス ポージャー の割合 (%)
-	-	-	-	-	-	-	-	-

前期：

連続 番号	PAN 番号	借主名称	産業 コード	業種名	部門	拠出額	未拠出 額	資本金に対 するエクス ポージャー の割合 (%)
-	-	-	-	-	-	-	-	-

B．信用エクスポージャーの資本金及び総資産に対する割合

当期：

	内容	資本金に対する 割合(%) [*]	総信用エクスポ ージャー(TCE)に対する 割合(%) [@]	総資産に対する 割合(%)
)	最大の単独借主	20.00	1.54	1.86
)	最大の借主グループ	22.66	1.75	2.10
)	上位20位まで単独の借主	193.81	14.94	17.99
)	上位20位までの借主グループ	275.76	21.26	25.60

^{*} 2024年3月31日現在の資本金

② TCE：貸付 + 前払金 + 未使用承認 + 保証 + 信用状（LC） + デリバティブによる信用エクスポージャー

- 1) インド政府による保証が付された/インド政府の要請により引受けた銀行及び海外金融機関の信用エクスポージャーは単独/グループ借主のエクスポージャーとは考えられていない。
- 2) 2025年3月31日現在、信用エクスポージャーが基本上限であるTier I資本金の20%を超えていた借主は存在しなかった。また、信用エクスポージャーが基本上限であるTier I資本金の25%を超えた借主グループは存在しなかった。

前期：

	内容	資本金に対する割合（%）*	総信用エクスポージャー（TCE）に対する割合（%）②	総資産に対する割合（%）
）	最大の単独借主	18.85	1.56	1.92
）	最大の借主グループ	25.85	2.14	2.64
）	上位20位まで単独の借主	195.14	16.12	19.89
）	上位20位までの借主グループ	181.64	15.00	18.52

* 2023年3月31日現在の資本金

② TCE：貸付 + 前払金 + 未使用承認 + 保証 + 信用状（LC） + デリバティブによる信用エクスポージャー

- 1) インド政府による保証が付された/インド政府の要請により引受けた銀行及び海外金融機関の信用エクスポージャーは単独/グループ借主のエクスポージャーとは考えられていない。
- 2) 2024年3月31日現在、信用エクスポージャーが基本上限である資本金の15%を超えていた借主は存在しなかった。1の借主に関する融資枠はインフラ・プロジェクト向け融資に分類されるため、RBIの基準に従い、当行のTCFの20%まで融資を行うことができる。また、信用エクスポージャーが基本上限である資本金の40%を超えた借主グループは存在しなかった。

C. 産業の信用エクスポージャーの上位5部門：

当期：

	部門	総信用エクスポージャー（TCE）に対する割合（%）	貸付資産に対する割合（%）
）	金融サービス	4.79	6.69
）	設計・調達・建設サービス	4.65	6.48
）	鉄類・金属加工	4.43	6.18
）	石油化学製品	3.52	4.92
）	電力	3.04	4.25

・「信用エクスポージャー」は準備銀行による定義に従って計上されている。

・インド政府による保証が付された/インド政府の要請により引受けた、銀行及び海外金融機関の信用エクスポージャーは、産業エクスポージャーの算定において除外されている。

前期：

	部門	総信用エクスポージャー (TCE)に対する割合 (%)	貸付資産に対する 割合(%)
)	金融サービス	4.71	6.97
)	設計・調達・建設サービス	4.33	6.40
)	化学・染料	3.26	4.83
)	建設	3.19	4.72
)	鉄類・金属加工	3.12	4.62

D. 無担保前払金

(単位：十億ルピー)

内容	2025年3月31日現在	2024年3月31日現在
無担保前払金合計	338.42	249.73
) うち、法人／個人保証、約束手形、輸入担保荷物保管証等の無形有価証券に対する前払金残高	17.38	10.82
) 上記(i)の無形有価証券の推計価額	11.51	4.49

E. ファクタリングのエクスポージャー

輸出入銀行は、ファクタリング取決めに基づくエクスポージャーを有していない(前期：なし)。

F. 当期中にFIが健全性エクスポージャー限度を超過したエクスポージャー

(単位：十億ルピー)

連続 番号	PAN番号	借主名称	産業 コード	業種名	部門	抛出額	未抛出額	資本金に対 するエク スポー ジャー の割合 (%)
-	-	-	-	-	-	-	-	-

前期：

(単位：十億ルピー)

連続 番号	PAN番号	借主名称	産業 コード	業種名	部門	抛出額	未抛出額	資本金に対 するエク スポー ジャー の割合 (%)
-	-	-	-	-	-	-	-	-

9. 借入金/クレジットライン、信用エクスポージャー及びNPAの集中

(a) 借入金及びクレジットラインの集中

(単位：十億ルピー)

内容	2024/25年度	2023/24年度
上位20位までの借入先からの借入金の合計 [*]	462.59	548.64
当行の借入金合計に占める上位20位までの借入先からの借入金の割合	25.82%	35.49%

* 文書化後にシンジケート化された貸付を含む。

(b) 信用エクスポージャーの集中

(単位：十億ルピー)

内容	2024/25年度	2023/24年度
上位20位までの借主に関するエクスポージャー合計	393.52	381.89
当行の前払金合計に占める上位20位までの借主に関するエクスポージャーの割合	20.85%	23.83%
上位20位までの借主/顧客に関するエクスポージャー合計	393.52	381.89
借主/顧客に関するエクスポージャー合計に占める上位20位までの借主/顧客に関するエクスポージャーの割合	14.94%	16.12%
輸出入銀行について、エクスポージャー合計に占める上位10か国のエクスポージャーの割合	32.74%	36.87%

エクスポージャーは、2023年9月21日付のインド準備銀行基本指示（バーゼル 資本枠組み、エクスポージャー基準、重要投資、分類、評価及び運用に関する投資ポートフォリオ基準並びに全インド金融機関向け資金調達基準に関する厳格な規制）に基づき計算されている。

(c) エクスポートジャー及びNPAの部門別集中

(単位：十億ルピー)

連続 番号	部門	2024/25年度			2023/24年度		
		前払金合計 残高	NPA (総額)	当該部門の前 払金合計に対 するNPA(総 額)の割合	前払金合計 残高	NPA (総額)	当該部門の前 払金合計に対 するNPA(総 額)の割合
A	国内部門	675.57	4.75	1%	462.46	6.18	1%
1	輸出金融合計	532.47	3.19	1%	340.74	4.62	1%
	農業部門	-	-	-	-	-	-
	工業部門	459.14	2.72	1%	303.84	4.14	1%
	鉄類・金属加工	73.48	-	0%	41.91	-	0%
	化学・染料	-	-	-	22.73	0.07	0%
	石油製品	87.84	-	0%	70.08	-	0%
	電力	17.30	0.14	1%	2.14	0.14	6%
	その他	280.52	2.58	1%	166.98	3.93	2%
	サービス部門	73.34	0.48	1%	36.90	0.48	1%
	金融サービス	15.69	-	0%	-	-	-
	電気通信	8.21	-	0%	-	-	-
	その他	49.44	0.48	1%	36.90	0.48	1%
2	輸入金融合計	143.10	1.56	1%	121.72	1.56	1%
	農業部門	-	-	-	-	-	-
	工業部門	95.90	1.56	2%	74.44	1.56	2%
	鉄類・金属加工	0.55	-	0%	2.19	-	0%
	化学・染料	-	-	-	12.80	-	0%
	電力	45.70	1.56	3%	42.11	1.56	4%
	その他	49.64	-	0%	17.34	-	0%
	サービス部門	47.20	-	0%	47.28	-	0%
	金融サービス	42.74	-	0%	44.70	-	0%
	電気通信	1.59	-	0%	-	-	-
	その他	2.87	-	0%	2.58	-	0%
3	(A)のうち、インド政府により 保証されたエクスポートジャー	-	-	-	-	-	-
B	海外部門	144.53	10.98	8%	147.87	8.77	6%
1	輸出金融合計	144.53	10.98	8%	147.87	8.77	6%
	農業部門	-	-	-	-	-	-
	工業部門	79.71	8.52	11%	86.39	6.26	7%
	鉄類・金属加工	13.70	-	0%	12.30	-	0%
	化学・染料	-	-	-	13.11	-	0%
	電力	9.35	2.83	30%	8.18	3.73	46%
	石油製品	-	-	-	-	-	0%
	その他	56.66	5.68	10%	52.80	2.53	5%
	サービス部門	64.82	2.46	4%	61.47	2.50	4%
	金融サービス	47.10	-	0%	44.18	-	0%
	電気通信	11.70	-	0%	-	-	-
	その他	6.02	2.46	41%	17.29	2.50	14%
2	輸入金融合計	-	-	-	-	-	-
	農業部門	-	-	-	-	-	-
	工業部門	-	-	-	-	-	-

	サービス部門	-	-	-	-	-	-
3	(B)のうち、インド政府により 保証されたエクスポート	-	-	-	-	-	-
C	その他のエクスポート [#]	1,066.96	16.46	2%	992.13	16.07	2%
D	エクスポート合計 (A+B+C)	1,887.06	32.20	1.71%	1,602.46	31.01	1.94%

[#] クレジットラインに基づく前払金、国家輸出保険勘定に基づくバイヤーズ・クレジット、譲許的金融スキーム、商業銀行へのリファイナンス及び銀行による見返り保証の前払金を含む。

(d) ヘッジされていない外国為替エクスポージャー

輸出入銀行は、2016年6月23日付準備銀行基本指示DBR.FID.No.108/01.02.000/2015-16.に従い、ヘッジされていない外貨建てエクスポージャー（UFCE）を有する法人に対するエクスポージャーに関し、資本金引当要件及び追加的な引当についての内部方針を設定している。2025年3月31日現在、14億3,000万ルピーが通貨誘発信用リスクについて保有されており（前期：10億4,000万ルピー）、通貨誘発信用リスクに対し割当てられる資本金は364億9,000万ルピーであった（前期：203億6,000万ルピー）。

10. デリバティブ

10.1. 金利先渡契約/金利スワップ

(単位：十億ルピー)

連続 番号	内容	2024/25年度		2023/24年度	
		ヘッジ目的	売買目的	ヘッジ目的	売買目的
1	スワップ契約の想定元本	653.82	-	573.75	-
2	カウンターパーティーの契約上の債務不履行の 場合に被る可能性のある損失	3.09	-	2.05	-
3	スワップ締結時に当行が必要な担保	-	-	-	-
4	スワップから生じる信用リスクの集中	全取引が承認 された信用エ クスポー ジャー限度内 にある。*	-	全取引が承認 された信用エ クスポー ジャー限度内 にある。*	-
5	スワップ・ポジションの公正価額	(28.92)	-	(43.66)	-

* 全ての金利スワップは銀行により行われている。

** クロスカレンシー金利スワップを除く金利スワップ。詳細は注記10.3.Bに開示されている。

スワップの性質及び条件：全ての取引は、原資産/原負債を有し、当行の資産・負債のポジションをヘッジする目的で行われている。

(単位：十億ルピー)

金融商品	特質	件数	名目元本	ベンチマーク	条件
金利スワップ	ヘッジ	17	299.14	6M SOFR	受取固定利息対 支払変動利息
金利スワップ	ヘッジ	1	21.37	3M SOFR	受取固定利息対 支払変動利息
金利スワップ	ヘッジ	4	98.29	6M SOFR	受取変動利息対 支払変動利息
金利スワップ	ヘッジ	1	0.51	TONA	受取固定利息対 支払変動利息
金利スワップ	ヘッジ	8	205.13	SOFR	受取固定利息対 支払変動利息

金利スワップ	ヘッジ	2	16.30	INTBFIX3M	受取固定利息対 支払変動利息
	合計	33	640.74		

10.2. 取引所で取引される金利デリバティブ

(単位：十億ルピー)

連続 番号	内容	金額
1	当期において行われた取引所で取引される金利デリバティブの想定元本額	-
2	2025年3月31日現在の取引所で取引される金利デリバティブ残高の想定元本額	-
3	「非常に有効」ではない、取引所で取引される金利デリバティブ残高の想定元本額	-
4	「非常に有効」ではない、取引所で取引される金利デリバティブ残高の値洗い価値	-

10.3. デリバティブのリスク・エクスポージャーの開示

A. 定性的開示

- 1) 当行は、市場リスク軽減の目的で、主に費用効率の高い資金調達及びバランス・シート上のエクスポージャーのヘッジのために金融派生商品取引を利用している。当行は現在、準備銀行に許可されている種類の店頭取引による金利及び通貨デリバティブのみを扱っている。
- 2) デリバティブ取引は、()市場リスク、すなわち金利又は為替相場の不利な変動の結果、当行が被る可能性がある損失及び()信用リスク、すなわち相手方の債務の不履行の場合に当行が被る可能性がある損失を伴う。当行は、理事会により承認されたデリバティブ方針を実施しており、これは各取引段階でのリスク管理目標を全体的な資産・負債管理と合致させることを目的としている。上記の方針は、当行の事業目標と一致する利用を許容されるデリバティブ商品を定め、管理及び監視システムを設置し、規制上、書類上及び会計上の問題を取扱っている。同方針はまた、自己勘定でのデリバティブ取引に関する市場リスクの統制及び管理のための適切なリスク・パラメーター（ストップ・ロス限度、オープンポジション限度、期間限度、決済リスク及び決済前リスク限度並びにPV01限度）を定めている。
- 3) 当行の資産・負債管理委員会（ALCO）は、デリバティブ取引に関連した市場リスクの測定、監視及び報告を行う当行のミッドオフィス（経営管理部門）からの支援を受けて市場リスク管理を監督している。
- 4) 2025年3月31日現在において当行の帳簿上に残存しているデリバティブ取引の全てがヘッジ目的のものであり、これらは資産・負債管理簿に記録されている。上記のデリバティブ取引における収益又は費用は発生主義で計上されている。
- 5) 通貨スワップは、偶発債務には含まれない。

B. 定量的開示

(単位：十億ルピー)

連続 番号	内容	2024/25年度		2023/24年度	
		通貨 デリバティブ	金利 デリバティブ	通貨 デリバティブ	金利 デリバティブ
1	デリバティブ（想定元本額）				
	a) ヘッジ目的	248.23	640.74	233.11	573.74

	b) 売買目的	-	-	-	-
2	値洗いポジション				
	a) 資産(+)	-	-	-	-
	b) 負債(-)	(32.17)	(28.97)	(40.86)	(43.66)
3	信用エクスポージャー	15.96	12.67	9.18	4.26
4	金利の1%の変動における影響の可能性 (100*PV01)				
	a) ヘッジ目的のデリバティブ	4.25	25.48	5.43	21.57
	b) 売買目的のデリバティブ	-	-	-	-
5	当期における100*PV01の最高値及び最低値				
	a) ヘッジ目的				
	() 最高	5.53	26.38	8.01	25.25
	() 最低	4.25	19.95	5.43	21.57
	b) 売買目的				
	() 最高	-	-	-	-
	() 最低	-	-	-	-

a) 上記に開示した金利デリバティブ及び通貨デリバティブの想定元本残高は、それぞれ6,407億4,000万ルピー（前期：5,737億4,000万ルピー）及び2,482億3,000万ルピー（前期：2,331億1,000万ルピー）であり、2025年3月31日現在、原資産及び原負債が時価(MTM)評価されていないため、これらは時価評価されていない。

b) 通貨デリバティブの想定元本残高には、クロスカレンシー金利スワップ（CCIRS）1,868億2,000万ルピー（前期：2,015億5,000万ルピー）が含まれており、そのMTM損失は319億7,000万ルピー（前期：410億7,000万ルピー）である。

c) 金利変動がCCIRSのMTMに与える影響は、変動金利による当行の外貨建て貸付金及び前払金の価値の変動により大幅に相殺される。これらのスワップ契約の元本レグは、FEDAI為替レートの終値で換算される。

d) 通貨デリバティブの内訳は以下の通りである。

（単位：十億ルピー）

連続 番号	内容	2024/25年度	2023/24年度
a)	元本交換を伴うデリバティブ		
)	クロスカレンシー金利スワップ	186.82	201.55
)	為替スワップ/元本限定スワップ	48.32	31.55
b)	その他		
)	先物	13.09	0.01
)	スワップ	-	-
	合計(a+b)	248.23	233.11

131億1,000万ルピー（前期：2,000万ルピー）の為替予約契約及び6,407億4,000万ルピー（前期：5,737億4,000万ルピー）の金利スワップ（IRS）の想定元本は、偶発債務の項目でオフバランス項目として計上されている。

11. 輸出入銀行が発行するレター・オブ・コンフォート

当期（2024/25年度）中、輸出入銀行はレター・オブ・コンフォートを発行しておらず、未履行のコミットメントによるいかなる金融債務も発生していない（前期：なし）。当行はレター・オブ・クレジットに基づくエクスポージャーの残高総額89億9,000万ルピーを有していた（前期：25億6,000万ルピー）。当期（2024/25年度）中に受領したレター・オブ・コンフォートはなかった（前期：32億9,000万ルピー）。

12. 資産・負債管理

当期:

(単位:十億ルピー)

内容	1日から 14日	15日から 28日	29日から 3か月	3か月超 6か月以内	6か月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超5年 以内	5年超	合計
ルピー建前払金	35.74	55.02	143.56	203.50	64.41	128.48	79.71	20.54 [*]	730.96
ルピー建投資	0.00	2.99	15.17	0.81	6.67	16.25	34.05	82.40	158.34
ルピー建その他の 資産	109.60	1.96	48.27	67.05	136.47	194.82	134.36	364.52	1,057.05
ルピー建預金	0.04	0.01	0.07	0.05	65.15	0.32	0.06	0.00	65.68
ルピー建借入金	98.08	0.00	168.43	18.70	146.19	119.30	120.65	59.60	730.96
ルピー建その他の 負債	52.30	63.09	25.73	31.24	59.04	144.96	17.39	310.87	704.62
外貨建資産	81.56	32.17	43.03	85.28	165.98	575.54	411.67	782.04	2,177.26
外貨建負債	88.54	32.58	51.74	104.61	217.12	765.25	392.48	426.97	2,079.28

^{*} 貸付引当金純額

前期:

(単位:十億ルピー)

内容	1日から 14日	15日から 28日	29日から 3か月	3か月超 6か月以内	6か月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超5年 以内	5年超	合計
ルピー建前払金	22.37	22.94	92.55	87.68	101.51	57.45	45.06	33.93 [*]	463.50
ルピー建投資	0.00	7.48	13.60	12.27	23.52	27.48	14.45	65.71	164.50
ルピー建その他の 資産	60.26	12.52	71.21	35.55	81.26	233.14	154.71	318.23	966.88
ルピー建預金	0.02	0.00	5.14	0.07	18.63	0.39	0.09	0.00	24.34
ルピー建借入金	55.27	14.91	189.11	0.00	59.12	159.45	69.75	46.75	594.36
ルピー建その他の 負債	8.90	18.04	22.12	29.59	76.73	110.69	13.03	291.56	570.66
外貨建資産	38.20	18.91	39.04	83.20	168.30	609.69	382.41	738.69	2,078.44
外貨建負債	40.84	20.08	48.76	103.27	222.25	794.27	539.22	438.05	2,206.74

^{*} 貸付引当金純額

13. 準備金からの引出し

当行は準備金からの引出しを行わなかった(前期:なし)。

14. 経営比率

内容	2024/25年度	2023/24年度
自己資本利益率	20.39%	15.83%
総資産利益率	1.61%	1.47%
従業員1人当たり純利益(単位:十億ルピー)	0.09	0.07

15. 準備銀行が課す罰金の開示

1934年インド準備銀行法のいずれかの規定の違反又は同法のその他の要件、準備銀行が定める命令、規則若しくは条件の不順守のために、同法に基づき準備銀行により課された罰金はない（前期：なし）。

16. 苦情申立ての開示

顧客からの苦情申立て

連続 番号	内容	2024/25年度	2023/24年度
(a)	期首に係属中の苦情申立て数	-	-
(b)	期中に受領した苦情申立て数	1	1
(c)	期中に補償された苦情申立て数	1	1
(d)	期末に係属中の苦情申立て数	-	-

17. (会計基準に従い連結が要求されている) オフ・バランス・シート上の出資した特別目的事業体 (SPV)

出資した特別目的事業体の名称	
国内	海外
-	-

(前期: なし)

特定の会計基準に従った開示

18. 固定資産の明細

当期:

固定資産の明細をICA1により公表されているAS-10「固定資産の計上」の規定に従い以下に示す。

(単位: 十億ル
ピー)

内容	不動産	その他	合計
グロス・ベース			
2024年3月31日現在の原価	5.31	2.19	7.50
追加	0.00	0.34	0.34
処分	-	0.09	0.09
2025年3月31日現在の原価(A)	5.31	2.44	7.75
減価償却費			
2024年3月31日現在の累計額	2.16	1.71	3.87
当期中の積立額	0.23	0.34	0.57
処分による消去	-	0.09	0.09
2025年3月31日現在の累計額(B)	2.39	1.96	4.35
正味ベース(A-B)	2.92	0.48	3.40

前期:

固定資産の明細をICA1により公表されているAS-10「固定資産の計上」の規定に従い以下に示す。

(単位: 十億ル
ピー)

内容	不動産	その他	合計
グロス・ベース			
2023年3月31日現在の原価	5.24	1.87	7.11
追加	0.12	0.37	0.49
処分	0.05	0.05	0.10
2024年3月31日現在の原価（A）	5.31	2.19	7.50
減価償却費			
2023年3月31日現在の累計額	1.93	1.44	3.37
当期中の積立額	0.23	0.32	0.55
処分による消去	-	0.05	0.05
2024年3月31日現在の累計額（B）	2.16	1.71	3.87
正味ベース（A-B）	3.15	0.48	3.63

19．政府補助の計上

インド政府は当行が外国政府、海外の銀行／機関に与える特定のクレジットラインのために当行に対して利子平準化のための金額を支払うことに同意し、かかる金額は発生主義により計上されている。

20．セグメント報告

当行の業務は大部分が一つの事業セグメント、すなわち金融活動のみで構成されていることから、単一の事業セグメントで表されるとみなされている。

当行の地理的セグメントは国内事業と海外事業に分類される。国内又は海外の事業の分類は主に取引場所に関連したリスクとリターンに基づき行われる。

（単位：十億ルピー）

内容	国内事業		海外事業		合計	
	2024/25年度	2023/24年度	2024/25年度	2023/24年度	2024/25年度	2023/24年度
収入	180.78	147.76	7.83	6.77	188.61	154.53
資産	2,061.74	1,805.22	126.06	114.30	2,187.80	1,919.52

21．関連当事者開示

ICAIにより公表されているAS-18「関連当事者開示」により、当行の関連当事者は以下のとおり開示される。

・ 関係

（ ）子会社：

- India Exim Finserve IFSC Private Limited (完全子会社)

（ ）合併事業：

- GPCLコンサルティング・サービスズ・リミテッド
- ククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニー

（ ）主要経営責任者：

- Ms. Harsha Bangari (マネージング・ディレクター)
- Shri Tarun Sharma(副マネージング・ディレクター)
- Ms. Deepali Agrawal (2024年 6 月28日から、副マネージング・ディレクター。それ以前は、2024年 6 月27日まで当行のチーフ・フィナンシャル・オフィサー (CFO))
- Shri Mukul Sarkar (チーフ・リスク・オフィサー)
- Shri Gaurav Bhandari (2024年 7 月 1 日からチーフ・フィナンシャル・オフィサー)
- Ms. Manjiri Bhalerao (チーフ・コンプライアンス・オフィサー)
- Ms. Rima Marphatia (内部監査責任者)
- Shri Utpal Gokhale (2024年 9 月 5 日まで、理事会秘書役)
- Shri T.D. Sivakumar (2024年 9 月 6 日から、理事会秘書役)
- Ms. Bakhtavar Patel (2024年 8 月 8 日から、財務部長)
- Ms. Siddhi Keluskar (コンプライアンス・オフィサー)
- Shri Mukul Agrawal (2024年 7 月23日まで、チーフ・テクノロジー・オフィサー)

- ・ 当行の関連当事者収支及び取引は要約すると以下のようになる。

(単位 : 百万ルピー)

内容			合併事業		主要経営責任者	
	2024/25年度	2023/24年度	2024/25年度	2023/24年度	2024/25年度	2023/24年度
貸付金	-	7.90	-	-	0.61	8.50
保証の付与	-	-	-	-	-	-
受取利息	-	0.02	-	-	0.12	0.01
保証料受領	-	-	-	-	-	-
提供サービスに対する受取金	-	-	-	-	-	-
定期預金の受入れ	-	-	-	-	2.70	10.10
定期預金に支払われる利息	-	-	-	-	1.80	1.80
償却/戻入れ額	-	-	-	-	-	-
定期預金残高	-	-	-	-	24.69	29.03
期末貸付金残高	-	-	-	-	0.30	8.40
期末保証残高	-	-	-	-	-	-
期末投資残高 (引当金控除後)	415.73	415.73	3.23	3.23	-	-
受取配当金	-	-	0.84	0.70	-	-
期中の投資最大額	-	7.90	-	-	14.05	15.87
期中の保証最大額	-	-	-	-	-	-
給与 (手当を含む。)	-	-	5.22	3.85	65.08	44.30
支払賃借料	-	-	0.90	0.90	-	-
費用の払戻し	5.42	5.68	0.22	0.53	-	-
理事が受領した手数料	-	-	0.04	0.04	-	-
コンサルタント手数料	-	-	7.48	17.52	-	-

22 . 所得に対する租税の計上

(a) 法人税引当金の詳細：

(単位：十億ルピー)

内容	2024/25年度	2023/24年度
所得税	9.22	8.07
追加：繰延税金負債（純額）	1.32	0.11
合計	10.54	8.18

(b) 繰延税金資産：

繰延税金資産及び負債の構成の主な項目を以下に示す。

(単位：十億ルピー)

内容	2024/25年度	2023/24年度
繰延税金資産		
1. 引当金否認（純額）	19.80	21.43
2. 固定資産減価償却費	0.07	0.05
差引：繰延税金負債		
1. 固定資産減価償却費	-	-
2. 社債発行費用の償却	0.50	0.59
3. 1961年所得税法第36条(1)()に基づく特別準備金	2.92	3.12
繰延税金資産（純額）[貸借対照表において「その他の資産」に分類される]	16.45	17.77

23. 合併事業持分の財務報告

共同支配団体		国	持分割合（％）	
			当期	前期
A	GPCLコンサルティング・サービイズ・リミテッド	インド	28.10%	28.10%
B	ククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニー	モーリシャス	41.39%*	36.36%

* ククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニー（KPDC）の払込済株式資本総額は、清算費用のための株主による出資により、550万米ドルから860万米ドルに増加した。これに関連して、当行は2024/25年度中に156万米ドルを拠出し、持株比率は36.36%から41.39%に増加した。

会計基準第27号「合併事業の持分の会計報告」に基づく比例連結法を用いた、共同支配団体の持分に関する資産、負債、収入及び費用の総額は次のとおりである。

(単位：百万ルピー)

負債	2024/25年度	2023/24年度	資産	2024/25年度	2023/24年度
資本金及び準備金	47.00	42.71	固定資産	0.13	0.23
借入金	-	-	投資	15.82	11.06
その他の負債	6.64	4.98	その他の資産	37.69	36.39
合計	53.64	47.69	合計	53.64	47.69

偶発債務：なし（前期：なし）

(単位：百万ルピー)

費用	2024/25年度	2023/24年度	収入	2024/25年度	2023/24年度
利息及び金融費用	0.05	0.01	コンサルタント収入	21.36	16.25
その他の費用	17.02	11.95	受取利息及び投資収入	1.97	2.74
引当金	2.29	2.19	その他の収入	1.17	0.25
利益	5.14	5.09	損失	-	-
合計	24.50	19.25	合計	24.50	19.25

ククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニーは、アフリカ開発銀行、インドステイト銀行及びインフラストラクチャー・リース&フィナンシャル・サービス（IL&FS）グループなどの株主とともにモーリシャスに設立された合併会社である。KPDCが計上した継続的損失のため、また、KPDCの事業は持続可能ではなかったため、株主は2023年3月にKPDCの事業停止を決議した。これに伴い、KPDCの秩序ある清算手続きが開始され、KPDCの未払い債務は2024/25年度中に全て返済された。全ての利害関係者及び法定当局から必要な承認／NOC（税務当局からの異議なし証明書）を得た後、KPDCの閉鎖及びKPDCの登記簿からの抹消をモーリシャスの会社登記局に申請する。過去2年間に關し事業運営が行われていなかったため、KPDCの2023/24年度及び2024/25年度の監査済財務書類は入手できず、上記にはKPDCの詳細は含まれていない。

24．資産の減損

当行の資産の大部分は、会計基準第28号「資産の減損」が適用されない「金融資産」で構成されている。当行の意見では、2025年3月31日現在において、上記の会計基準に関して認識が要求される（当該基準が適用される）資産の減損は存在しなかった。

25．職員給付

当行は、ICAIが発した2007年4月1日より有効となった会計基準第15号「従業員給付」を採用している。当行は、職員給付より生じる負債を、貸借対照表日付現在の制度資産の公正価額を差し引いた債務の現在価値で帳簿上において認識している。

A) 貸借対照表において認識される金額

(単位：十億ルピー)

内容	年金基金		給与基金	
	2024/25年度	2023/24年度	2024/25年度	2023/24年度
当期末現在の制度資産の公正価値	1.95	1.76	0.36	0.32
当期末現在の給付債務の現在価値	2.14	(1.87)	0.49	(0.35)
積立状況	(0.19)	(0.11)	(0.13)	(0.03)
当期末現在の未認識の過去勤務債務	-	-	-	-
当期末現在の未認識の移行時負債	-	-	-	-
貸借対照表において認識された負債（純額）	(0.19)	(0.11)	(0.13)	(0.03)

B) 損益計算書において認識される費用

(単位：十億ルピー)

内容	年金基金		給与基金	
	2024/25年度	2023/24年度	2024/25年度	2023/24年度
当期勤務費用	0.04	0.04	0.02	0.02
利息費用	0.01	0.13	0.03	0.02
制度資産の期待収益	0.13	0.12	0.02	0.02
保険数理上の損失/(利益)	0.17	0.08	0.11	0.01
過去勤務債務 - 受給権非確定給付	-	-	-	-
過去勤務債務 - 受給権確定給付	-	-	-	-
移行時負債	-	-	-	-
損益計算書において認識された費用	0.21	0.12	0.13	0.03
雇用主による拠出	0.14	0.09	0.03	-

C) 保険数理上の仮定の要約

内容	年金基金		給与基金	
	2024/25年度	2023/24年度	2024/25年度	2023/24年度
割引率(年率)	7.06%	7.52%	6.85%	7.49%
資産の期待収益率(年率)	7.06%	7.52%	6.85%	7.49%
給与上昇率(年率)	7.00%	7.00%	7.00%	7.00%

上記に加えて、2024/25年度における有給休暇の現金化に係る確定給付債務額は7,000万ルピー(前期：1億8,500万ルピー)であったが、全額引当計上されている。

26. インド証券取引員会(SEBI)の2013年10月29日付通達に関して、インド輸出入銀行が発行した様々な債券の債務受託者の詳細な連絡先は以下の通りである。

債務受託者

AXIS Trustee Services Ltd.

指名された者： Mr. Anil Grover、ゼネラル・マネージャー兼事業部長
Mr. Rahul Choudhary、マネージング・ディレクター兼最高経営責任者

住 所：

登録事務所： Axis House,
Bombay Dyeing Mills Compound,
Pandurang Budhkar Marg,
Worli, Mumbai - 400 025

会社事務所： The Ruby, 2nd floor, SW
29, Senapati Bapat Marg,
Dadar West, Mumbai 400 028

電話：(022) 62300451

Eメール：Debenturetrustee@axistrustee.in

ウェブサイト：www.axistrustee.in

27．COVID-19の大流行による経済的苦境を踏まえ、中小・零細企業部門を支援するインド政府財務省が発表した20兆ルピーの包括的パッケージの一環として、緊急クレジットライン保証スキーム（ECLGS）が導入された。このスキームの下で、当行は以下の通り既存の借入先を支援した。

(単位：十億ルピー)

スキーム	2024/25年度				2023/24年度			
	認可	支出	貸付残高		認可	支出 [*]	貸付残高	
			借主の数	金額			借主の数	金額
ECLGS1.0	-	-	3	0.06	-	-	4	0.08
ECLGS2.0	-	-	9	0.32	-	0.03	12	0.67
ECLGS3.0	-	-	1	0.22	-	0.21	1	0.22
総計	-	-	13	0.60	-	0.24	17	0.97

^{*} 2020/21年度及び2021年/22年度に認可された融資のうち、支出を含む。

28．インド会計基準（インドAS）実施の延期

2016年8月4日付の準備銀行の通達により、インド会計基準（インドAS）が、2018年4月1日に開始する会計期間より、2018年3月31日に終了する期間にかかる比較情報と共に、全ての銀行、ノンバンク金融事業会社（NBFC）及び全インド金融機関（AIFI）に適用された。準備銀行は、輸出入銀行に宛てた2019年5月15日付の書簡により、今後の通知までAIFIによるインドASの実施の延期を伝えた。

29．前期の数値は必要に応じて再分類/再編成されている。

理事会を代表して

MKPS & Associates LLP
勅許会計士
会計事務所登録番号
302014E/W101061

Ms. Deepali Agrawal
副マネージング・ディレク
ター

Shri Tarun Sharma
副マネージング・ディレ
クター

Ms. Harsha Bangari
マネージング・ディレク
ター

Ms. Himani Pande

Ms. Aparna Bhatia

Dr. Abhijit Phukon

（公認会計士
Ramakrishnan Mani）
パートナー
会員番号 - 032271

Shri Arnab Kumar
Chowdhury

Shri Ashwani Kumar

ムンバイ

理事

日付：2025年5月9日

輸出開発基金

2025年 3 月31日現在の貸借対照表

	当期 (2025年3月31日現在)	前期 (2024年3月31日現在)
(単位：ルピー)		
負債の部		
1. 借入金：		
(a) 政府	-	-
(b) その他の提供者	-	-
2. 補助金：		
(a) 政府	128,307,787	128,307,787
(b) その他の提供者	-	-
3. 贈与、寄付、慈善：		
(a) 政府	-	-
(b) その他の提供者	-	-
4. その他の負債	411,760,348	383,261,481
5. 損益勘定	1,162,914,620	1,075,807,691
合 計	1,702,982,755	1,587,376,959

資産の部

1. 銀行預金：		
(a) 当座勘定	1,500,000	1,500,000
(b) その他の預金勘定	1,293,181,817	1,185,686,055
2. 投資	-	-
3. 貸付及び前払金：		
(a) インド国内	-	-
(b) インド国外	-	-
4. 割引/再割引された為替手形及び約束手形：		
(a) インド国内	-	-
(b) インド国外	-	-
5. その他の資産：		
(a) 未収利息		
) 貸付及び前払金	-	-
) 投資/銀行預金	112,627,470	103,719,918
(b) 前払法人税	295,673,468	296,470,986
(c) その他	-	-
合 計	1,702,982,755	1,587,376,959

偶発債務

() 引受、保証、裏書及びその他の債務	-	-
() 未決済先渡為替取引	-	-
() 引受額	-	-
() 一部払込済投資の未請求債務	-	-
() 債務として認識されていない当行に対する請求権	-	-
() 取立手形	-	-
() 参加証書	-	-
() 割引 / 再割引手形	-	-
() 当行が偶発債務を負担するその他金銭	-	-

注：輸出入銀行は、1981年インド輸出入銀行法（以下「輸出入銀行法」という。）第15条により輸出開発基金を設定した。輸出入銀行法第17条により、貸付若しくは前払金の承認又はそれらの契約の締結の前に、中央政府の事前の承認を得る必要がある。

輸出開発基金

2025年3月31日に終了した事業年度の損益計算書

	当期 (2024/25年度)	前期 (2023/24年度)
支出	(単位：ルピー)	
1. 利子	-	-
2. その他の費用	-	-
3. 貸倒損失/偶発債務の引当金/	-	8,505,318
4. 繰延利益	116,403,314	94,931,984
合 計	116,403,314	103,437,302
法人税引当金	29,296,386	23,892,482
貸借対照表繰入利益(損失)額	87,106,928	71,039,502
	116,403,314	94,931,984
収入		
1. 受取利息及び割引料:		
(a) 貸付及び前払金	-	-
(b) 投資/銀行預金	116,403,314	103,437,302
2. 為替、歩合、仲介料及び手数料	-	-
3. その他の収入	-	-
4. 貸借対照表繰入損失	-	-
合 計	116,403,314	103,437,302
繰延利益(損失)	87,106,928	94,931,984
過年度超過所得/利子税引当金戻入れ	-	-
	87,106,928	94,931,984

理事会を代表して

MKPS & Associates LLP
勅許会計士
会計事務所登録番号
302014E/W101061Ms. Deepali Agrawal
副マネージング・ディレク
ターShri Tarun Sharma
副マネージング・ディレ
クターMs. Harsha Bangari
マネージング・ディレク
ター

Ms. Himani Pande

Ms. Aparna Bhatia

Dr. Abhijit Phukon

(公認会計士
Ramakrishnan Mani)
パートナー
会員番号 - 032271Shri Arnab Kumar
Chowdhury

Shri Ashwani Kumar

ムンバイ

理事

日付: 2025年5月9日

(6)【その他】

債務不履行

設立以来、輸出入銀行は債務の不履行はない。

訴訟

輸出入銀行は、通常の業務の中で、いくつかの訴訟に関わっている。しかしながら、下記に述べる訴訟を除いて、輸出入銀行は訴訟の当事者となっておらず、政府の当局または第三者によって予定されている訴訟で、仮に不利な判断が下されたならば輸出入銀行の財務状態または業績に重大な悪影響を及ぼすような訴訟については、輸出入銀行の知る限りは存在しない。

2025年3月31日現在、輸出入銀行に対する申立てに関連し、輸出入銀行に対する総額で4,226万米ドル（36億1,200万ルピー）相当となる7件の訴訟が提起され、1件の通知書が発行されている。輸出入銀行の法律顧問との協議に基づき、輸出入銀行の経営陣は、これらの訴訟及び通知書における輸出入銀行に対する申立てには根拠がなく、理由のないものであり、それらの最終的解決が輸出入銀行の業績、財務状態または流動性に重大な悪影響を及ぼすものではないと信じている。

(7)【発行者の属する国等の概況】

1 概要

(1) 領土及び人口

インドは、南アジアにあって330万平方キロメートルの面積を有する。南北は、北のヒマラヤ山脈及び南のインド洋の間に位置し、東西は、東のベンガル湾及び西のアラビア海の間に位置する。インドはアフガニスタン、中華人民共和国、ネパール、ブータン、パキスタン、ミャンマー、バングラデシュ及びスリランカと国境を接している。国連によると、インドの人口は中国を上回り、2024年には14億4,000万人と、最も人口の多い国になると予測されている。

(2) 政府及び政治体制

インドは、1947年8月15日に独立を達成した、28の州及び8つの連邦直轄地から成る、主権を有する社会主義の、政教分離された民主主義共和国である。政府形態は、1950年1月26日に発効した憲法により定められた。憲法は、行政権、立法権及び司法権の分立を定めている。中央政府の立法権は、Lok Sabha（人民議会）（下院）及びRajya Sabha（国家評議会）（上院）から成る二院制となっている。現在、下院は540名の議員から成る。憲法で想定される下院の最大議員数は552名であり、これは、選挙により選出される州を代表する530名までの議員、連邦直轄地を代表する20名までの議員及び（大統領の意見において、その地域が下院で十分に代表されていない場合）大統領により指名される英印地域社会の2名以内の議員で構成される。下院のその他の議員は、人民投票に基づき5年間の任期で直接、選出される。

現インド首相はナレンドラ・モディ氏である。モディ首相は連立政権（国民民主同盟）を率いており、連立政権最大派のインド人民党に所属する。

上院の最大議員数は250名であり、そのうち12名が大統領によって指名され、238名は州及び3つの連邦直轄地の代表者である。ただし、現在の上院の議員数は245名であり、そのうち233名が州及びデリー、ポンディシェリ及びジャンムー・カシミール（2019年10月31日より）の連邦直轄地の代表者であり、12名は大統領に指名されている。これらの12名は文学、科学、芸術及び社会福祉の分野において特別な知識又は実務経験のある者の中から、大統領により指名される。上院の選挙は間接選挙であり、解散されることはない。議員の3分の1は2年の任期満了時に退任する。

インド大統領は、政府の行政機関の憲法上の長であり、憲法及び首相率いる大臣評議会（内閣）の助言に基づき権能を行使する。行政権は、基本的に、下院に責任を負う首相及び内閣にある。首相は大統領により任命され、大統領は首相の助言によりその他の大臣を任命する。現インド大統領はドロウパディー・ムルム氏であり、2022年7月25日に就任した。

インド最高裁判所は、大統領が任命する長官及び30名のその他判事から成る。

州政府の体制は、中央政府の体制に非常に似ており、各州は立法府、知事、州首相及び内閣を有する。連邦直轄地は大統領が指名した行政官を通じて、大統領により統治されている。インドには、広範な地方政府体制があり、主に、地元企業又は自治体を通じて支配されている。地方自治体制は、村レベルにまで拡大されている。

(3) 国際機関への加盟

インドの主要な国際機関への加盟は以下の通りである。

- ・ 国際連合及びその関連機関の創立国
- ・ 国際通貨基金の創立国 (IMF)
- ・ 国際復興開発銀行 (世界銀行) の創立国
- ・ アジア開発銀行の加盟国
- ・ アフリカ開発銀行の加盟国
- ・ アジアインフラ投資銀行の創立国
- ・ 新開発銀行の創立国
- ・ 英連邦の加盟国
- ・ 世界貿易機関 (WTO) の創立国

2 経済

(1) 経済の概要

インド経済

2024年の国際通貨基金(IMF)のデータに基づけば、インド経済は、米ドル建国内総生産(GDP)で見ると、世界第5位であった。しかし、購買力平価で見ると、2024年においてインド経済は世界第3位であった。経済政策は、計画委員会により一連の5か年計画においてすでに策定されている。第12次の5か年計画(2012年から2017年)が、インド経済に関する最新の5か年計画であった。その後、インドの経済政策に関する幅広い計画を提供するために、インド変革委員会(NITI)が設立された。NITIは、人的及び経済的開発の重要分野における国家の優先事項及び戦略について共有されたビジョンの策定において、国家、市民社会及びその他のシンクタンクの積極的な関与とともに統合的な役割を果たしている。

(2) 過去5年間の経済動向

(a) 国内総生産(GDP)及び国民所得(NI)

インド経済の主要指標

(成長率(%))

3月31日に終了した会計年度

指標	2020/21年	2021/22年	2022/23年	2023/24年	2024/25年
GDP成長率(要素費用表示、 固定価格による) ⁽¹⁾	(5.8)	9.7	7.6	9.2 ⁽²⁾	6.5 ⁽⁴⁾
農業及び関連サービス部門伸び率 ⁽¹⁾	4.0	4.6	6.3	2.7 ⁽²⁾	4.6 ⁽⁴⁾
工業部門伸び率 ⁽¹⁾	(0.4)	12.2	2.5	10.8 ⁽²⁾	5.9 ⁽⁴⁾
サービス部門伸び率 ⁽¹⁾	(8.4)	9.2	10.3	9.0 ⁽²⁾	7.2 ⁽⁴⁾
卸売物価指数伸び率(2011/12年度を100 とする2時点間における伸び率) ⁽³⁾	1.3	13.0	9.4	(0.7)	2.3
鉱工業生産指数伸び率 ⁽¹⁾	(8.5)	11.4	5.3	5.9	4.1

注：括弧内の数値はマイナスを意味する。

(1) 2011/12年度を基準年とするデータ

(2) 修正推定値

(3) 月間指数の年間平均値で算出された伸び率

(4) 暫定推定値

資料出所：国家統計局(NSO)、経済顧問局

GDPの成長率は、2021年、2022年、2023年及び2024年3月31日終了年度において、それぞれ(-)5.8%、9.7%、7.6%及び9.2%であった。2025年3月31日終了年度(2024/25年度)において、インドのGDPは6.5%成長した。

(b) 部門構成

インド経済は、3つの部門に分けられる。

- ・ 農業及び関連事業部門
- ・ 製造業及び公益(電気及びガス供給等)を含む工業部門
- ・ 運輸、通信、金融、情報技術(IT)、政府及びその他サービスを含むサービス部門

GDPの部門別構成比
(2011/12年度を基準年とする。)
(%)

3月31日に終了した会計年度

	2020/21年	2021/22年	2022/23年	2023/24年 ⁽²⁾	2024/25年 ⁽¹⁾
農業及び関連事業部門	20.4	19.0	18.1	17.8	18.0
工業部門	27.4	28.9	27.7	27.8	27.1
サービス部門	52.3	52.2	54.3	54.4	54.9

注：

(1) 暫定推定値

(2) 修正推定値

資料出所：国家統計局（NSO）

インド経済動向

統計・プログラム実施省の国家統計局（NSO）が発表した修正推計によると、インド経済は国内の牽引により、2022/23年度の7.6%成長の勢いを維持し、2023/24年度中の成長率は9.2%であった。供給面では、原材料価格が抑えられ、サービス活動は堅調な状態が続き、製造業の収益性も改善され、経済活動を支えることになった結果、農業部門の減速を埋め合わせることとなった。世界的な需要の減速がITサービスの鈍化につながったにもかかわらず、金融サービス部門は銀行融資の持続的な増加により好調であった。農業及び関連事業活動の成長は、2023/24年度の南西モンスーンの降雨量の不均等と不足による食用穀物生産の減少により引続き鈍化した。需要面では、安定した民間消費及び政府資本支出による支援が成長を牽引し、2023/24年度の総固定資本形成（GFCF）は名目GDPの33.5%（2022/23年度は33.6%）であった。

NSOが発表した暫定推計によると、インドの経済成長率は2023/24年度の9.2%から2024/25年度には6.5%に減速した。供給面では、支出面における消費需要及び純輸出の改善及び好調なサービス業並びに農業生産の回復が経済活動を支えた。製造業は2024/25年度第1四半期に堅調な成長を見せたが、その後の3四半期で鈍化した。これはベース効果及び国内外需要の伸び悩みが反映された結果である。工業部門の成長率は主に製造業の減速により、2024/25年度には4.3%に減速した。需要面では、総固定資本形成（GFCF）における伸びは2023/24年度の8.8%から2024/25年度には7.1%に減速した。GFCFは2024/25年度の名目GDPの33.7%を占めた。

農業

2023/24年度において、農林水産業部門は、南西モンスーンの降雨量不足と不均一により食用穀物の生産が減少したため、2022/23年度の6.3%の成長と比較して2.7%に成長が鈍化した。2023/24年度経済調査によると、畜産業及び漁業などの関連事業は、穀物などの伝統的な作物よりも好調であった。

2024/25年度の暫定推計によると、農林水産業部門の成長率は2023/24年度の2.7%から4.6%に拡大した。この拡大は、十分な貯水池の水量及び好天に支えられた記録的な食糧穀物生産に牽引されたものである。園芸部門は、玉ねぎ及びジャガイモの生産の増加により、前年を上回る実績を示した。

インドのGDPに対する農業部門の貢献度は、南西モンスーン（SWM）の降雨量が不均一かつ不足したことに加え、エルニーニョ現象の強化が重なり、逆風に見舞われ、2022/23年度の18.1%に比べ、2023/24年度には17.8%に低下した。2024/25年度、農業及び関連事業部門の占める割合は、通常を上回る南西モンスーンに支えられ18%へと上昇した。

GDPに占める同部門の割合が年々低下しているにもかかわらず、インドの農業部門は人口の約42.3%の生活を支えている。

農業・農民福祉省の事前推定値（第3回）によると、食用穀物総生産は2024/25年度において3億5,395万トンになると予測されている。2024/25年度、インドは主に恵まれたモンスーンと理想的な気象条件により記録的な食糧穀物生産を達成した。

2024/25年度中の米の総生産は、2023/24年度中の1億3,782万トンに対して、1億4,907万トンで8.16%増と推定されている。2022/23年度の米の総生産は、2024/25年度及び2023/24年度の両年の水準より低い1億3,575万トンと推定されている。

小麦生産は2024/25年度に1億1,750万トンと推定されており、前年の2023/24年度の1億1,329万トンから3.7%増である。2022/23年度の小麦生産量は1億1,055万トンと推定される。2024/25年度の小麦生産量は、2023/24年度及び2022/23年度の水準より高い。

2024/25年度の雑穀生産は6,214万トンと推定され、前年（2023/24年度）の生産量5,693万トンから9.1%増加した。2022/23年度の雑穀生産量は5,730万トンで、2024/25年度の水準を下回ったが、2023/24年度の水準を上回った。

2024/25年度の豆類の総生産は、2023/24年度の総生産2,424万トンから4.1%増の2,523万トンと推定される。2022/23年度の豆類の総生産は2,605万トンで、2023/24年度及び2024/25年度を生産量を上回った。

2024/25年度の国内の油糧種子の総生産は4,260万トンになると推定され、これは2023/24年度の油糧種子生産量3,966万トンより7.4%高い。2022/23年の油糧種子生産量は4,135万トンで、2023/24年度の水準を上回ったが2024/25年度の水準を下回っている。

2024/25年度の綿花生産量は3,069万バレルと推定される。これは2023/24年度の綿花生産量3,252万バレルを5.6%下回った。しかし、2022/23年度の綿花生産量は3,366万バレルで、2023/24年度及び2024/25年度の水準を上回っていた。

2024/25年度におけるジュート及びメスタの生産量は875万バレルと推定され、2023/24年度の969万バレルを下回る。2022/23年度のジュート及びメスタの生産量は939万バレルであり、これは2023/24年度の水準を下回ったが2024/25年度の水準を上回った。

ファームゲート・インフラストラクチャに更なる弾みをつけ、民間部門をより積極的に関与させるため、農業インフラ基金（AIF）が設立され、2020/21年度から2025/26年度の間に1兆ルピーの融資枠が支払われ、支援は2032/33年度まで延長される。AIFは、ポストハーベスト管理及び集落営農プロジェクトに中期債務融資を提供し、利子補助や信用保証の支援を行う。

2021年3月31日、連邦内閣は、2021/22年度から2026/27年度にかけて実施される1,090億ルピーの支出を伴う中央部門スキームである「食品加工産業向け生産連動奨励スキーム（PLISFPI）」を承認した。このスキームは、4つの主要な食品分野（調理済み食品、果物・野菜加工品、水産物及びモツツアレラチーズ）の製造奨励、中小企業の革新的/オーガニック製品の促進並びにインドブランドの海外ブランド化とマーケティングの支援という3つの要素で構成されている。さらに、2022/23年度には、PLISFPIに基づく貯蓄を活用し、80億ルピーの支出で、雑穀ベースの製品のためのPLIスキーム（PLISMBP）が開始された。

2024/25年度の連邦予算では、農業部門に関連するいくつかの発表がなされた。

- ・中央政府は州と連携し、農家及びその土地を対象とした、農業におけるデジタル公共インフラ（DPI）の導入を促進する。DPIを利用したカリフのデジタル作物調査が400地区で実施され、6,000万人の農業従事者及びその土地の詳細が農民・土地登録簿に登録され、Jan Samarthベースのキサンクレジットカードの発行が5つの州で可能になる。
- ・豆類及び油糧種子の自給を達成するため、生産、貯蔵、販売を強化する。マスタード、落花生、ゴマ、大豆、ヒマワリなどの油糧種子の自給達成のための戦略が策定される。
- ・大規模な野菜生産クラスターを主要消費地の近くに開発する。政府は、集荷、貯蔵、販売を含む野菜のサプライ・チェーンのために、農家生産者組織、協同組合、新興企業を促進する。
- ・エビの種親繁殖センターのネットワーク構築のための財政支援を行う。エビの養殖、加工、輸出のための融資はNABARDを通じて促進される。
- ・持続可能性に焦点を当てた農業研究の枠組みの包括的見直しを行う。高収量で気候変動に強い、新たな園芸作物の109品種の発表及びニーズに基づく1万箇所のバイオインプットリソースセンターの設立が行われる。

2025/26年度の連邦予算では、農業部門に関連するいくつかの発表がなされた。

- ・生産性が低く、作付密度が中程度、信用パラメータが平均を下回る100地区を対象とし、1,700万人の農民に恩恵をもたらす首相主導の「ダン・ダーニャ・クリシ・ヨジャナ」（州と連携した農業地区開発プログラム）が開始される。
- ・政府は、トゥール豆、ウラド豆及びマソール豆に重点を置いた、6年間にわたる「豆類自給自足ミッション」を開始する。
- ・マカナ（蓮の実）の生産、加工、付加価値向上及び販売促進を目的としたマカナ委員会が設立される。
- ・高収量種子の開発及び普及に焦点を当てた研究エコシステムの強化を目的とした国家ミッションが開始され、100品種超の種子の商業的供給を目指す。
- ・政府は、特にアンダマン・ニコバル諸島及びラクシャドウィープ諸島に重点を置いたインドの排他的経済水域及び公海からの持続可能な漁業資源活用の枠組みを整備する。

工業

工業部門の成長率は、2022/23年度の2.5%増に対し、2023/24年度は10.8%増と加速した。工業を牽引したのは製造業で、投入コストの低下による企業の収益性の向上がそれを支えた。製造業は、2022/23年度に1.74%のマイナス成長を記録した後、2023/24年度には12.3%の成長を記録した。鉱業（2022/23年度の3.38%増に対し2023/24年度は3.2%増）及び建設業（2022/23年度の9.1%増に対し2023/24年度は10.4%増）の持続的な勢いも工業活動を支えた。電力、ガス、水道及びその他の公益サービスの伸びは、2022/23年度の10.8%増に対し、2023/24年度は8.6%増とやや緩やかになった。GDPに占める工業の割合は、2022/23年度の27.7%から2023/24年度には27.8%に増加した。

工業部門の総資本形成（GCF）は、固定価格（2011/12年度）でみた場合、2022/23年度の18兆2,000億ルピーから10.8%成長し、2023/24年度には20兆2,000億ルピーになると予測されている。工業部門のGCFの成長率は、前年度（2022/23年度）に0.6%増加した。工業部門のGCFに占める割合は、2023/24年度において31.6%となり、2022/23年度と同水準であった。

2024/25年度の工業部門の成長率は、2023/24年度の10.8%から5.9%に減速した。製造活動の著しい減少により産業活動は鈍化し、成長率は2023/24年度の12.3%から2024/25年度は4.5%に低下した。同様に、電気、ガス、水道及びその他の公益事業サービスの成長率も、2023/24年度の8.64%から2024/25年度は5.9%に低下した。鉱業及び採石業の成長率は、2023/24年度の3.2%から2024/25年度は2.7%に低下した。建設業の成長率は2023/24年度の10.4%から2024/25年度には9.35%に低下した。工業部門のGDPに占める割合は、2023/24年度の27.8%から2024/25年度には27.1%に低下した。

鉱工業生産指数（IIP）は季節調整を考慮しない主要工業部門の業績の速報値である。

工業部門の4分の3を占める製造部門の成長率の鈍化により、2022/23年度のIIP成長率は5.3%に減速した。2022/23年度の製造部門の伸びは4.7%に鈍化した一方で、鉱業及び電力の伸びはそれぞれ5.8%及び8.9%となった。用途別分類では、2022/23年度に一次財が7.5%、資本財が13%及びインフラ・建設財が8.4%と堅調な伸びを記録した。中間財や消費財などの他の部門はそれぞれ4.2%及び0.6%と伸び悩んだ。

2023/24年度のIIPは、鉱業が7.5%、電力が7.1%の伸びを示し、2022/23年度比で5.9%の伸びを記録した。電力の伸びは2022/23年度と比べて鈍化した。一方、製造業は2022/23年度の4.7%を上回る5.5%の成長を記録した。用途別分類では、2023/24年度の成長を牽引したのはインフラストラクチャ/建設財の9.7%増で、資本財（6.3%）、一次財（6.1%）及び中間財（5.3%）が続いた。他方、消費財は2023/24年度にかけて3.9%増と低迷を記録した。

2024/25年度、IIPは2023/24年度と比較し4.1%の成長を記録したが、鉱業、製造及び電力の成長率はそれぞれ3%、4.1%及び5.2%と減速した。用途別分類では、2024/25年度においてインフラ/建設財の成長率が6.8%減少し、次いで資本財（5.6%減）、中間財（4.2%減）及び一次財（3.9%減）が続いた。一方、消費財は2023/24年度に2.2%の低調な成長を記録した。

政府は、経済成長の勢いを強めて持続させるために、工業部門の成長を加速させるいくつかの政策を講じた。これらの政策では、投資を促進するための手続き及び手順の簡素化及び合理化、より開かれた海外からの直接投資のための政策の採用並びに良い結果を生み出す事業環境の創出に主に焦点が当てられている。

生産連動型インセンティブ（PLI）スキームは、インド政府が製造業部門に対する投資を誘致するために講じる重要なステップであり、インドをグローバル・バリューチェーンの主要な担い手として位置づけている。PLIスキームは、国内ユニットで製造された製品の増分販売に対するインセンティブを提供することを目的としている。かかるスキームにより、主要重点分野への大規模な海外投資が生まれ、グローバル・バリューチェーン

におけるインドの地位が深まることが期待されている。さらに、かかるスキームは、現地企業による製造ユニットの設立又は拡大を促すことも目的としている。政府は、PLIスキームに1兆9,700億ルピーの支出を発表した。14部門とは、主要出発材料（KSM）/医薬品中間体（DI）及び医薬品有効成分（API）、大型電子機器製造、医療機器、電子/技術製品、医薬品、通信/ネットワーク製品、食品、白物家電（AC及びLED）、高効率の太陽電池、自動車及び自動車部品、先端化学電池（ACC）、繊維製品（MMFセグメント及びテクニカルテキスタイル）、並びに特殊鋼等である。

インドの輸出を促進するため、「インドからの商品輸出スキーム」（MEIS）の改善策として、WTOに準拠した製品輸出の税に関する減免（RoDTEP、Remission of Duties and Taxes on Exported Products）制度が2021年1月1日から発効した。この新制度は、輸出製品の製造・流通過程で発生する、現在返還されない中央・州・地方の税金や関税を払い戻し、それにより国内産業が海外で公平に競争できるようにするものである。対象となる主な税金は、電力税、輸送/流通に使用される燃料にかかる付加価値税（VAT）、マンディ税、印紙税等である。

さらに2021年12月には、「インド半導体ミッション」が発足した。内閣は、7,600億ルピー（約100億米ドル）の支出で、国内の持続可能な半導体及びディスプレイのエコシステムを開発するための包括的なプログラムを決定した。このプログラムは、シリコン半導体工場、ディスプレイ工場、化合物半導体/シリコンフォトリソグラフィ/センサー（MEMSを含む。）工場、半導体パッケージング（ATMP/OSAT）、半導体設計に従事する企業/コンソーシアムに対して魅力的なインセンティブ支援を行うことを目的とする。

2022年9月、国内における持続可能な半導体及びディスプレイエコシステムの包括的な発展を目的とした半導体及びディスプレイ工場エコシステムのための修正済プログラムが承認され、7,600億ルピーの支出が計上された。あらゆるノード（成熟ノードを含む。）の半導体工場をインドに設立する企業/コンソーシアム/ジョイントベンチャーには、プロジェクト費用の50%の財政的インセンティブが与えられる。同様に、特定技術のインドにおけるディスプレイ工場の設立に対しても、プロジェクト費用の50%の財政的インセンティブが与えられる。このプログラムは、シリコン半導体工場、ディスプレイ工場、化合物半導体/シリコンフォトリソグラフィ/センサー（MEMSを含む。）工場/ディスプレイ工場、半導体パッケージング（ATMP/OSAT）並びに半導体設計に従事する企業/コンソーシアムに対し、魅力的なインセンティブ支援を提供することを目的としている。

防衛部門において外国直接投資（FDI）の上限が自動ルートで最大74%、政府ルートで最大100%まで引き上げられた。

2024/25年度連邦予算では、製造業を支援するためにいくつかの発表が行われた。

- ・機械設備の購入のための中小零細企業向けタームローンにおいて、製造業の中小零細企業向けに担保又は第三者保証のない信用保証制度が発表された。
- ・ストレス期間中に中小零細企業への銀行融資の継続を容易にする新しいメカニズムを通じて、中小零細企業への信用支援が行われる。
- ・「Tarun」カテゴリーで以前に融資を受け、返済に成功した起業家向けのMudraローンの限度額が、現在の100万ルピーから200万ルピーに引き上げられる。
- ・中小零細企業部門に50のマルチ製品食品照射ユニットを設置するための財政支援が提供される。NABL認定を受けた食品品質及び安全性試験研究所100か所の設置も促進される。
- ・中小零細企業や伝統工芸職人が国際市場で製品を販売できるように、官民連携（PPP）方式で電子商取引（eコマース）輸出ハブが設立される。
- ・重要鉱物ミッションは、重要鉱物の国内生産、リサイクル、重要鉱物資産の海外取得を目的として設立される予定である。

2025/26年度連邦予算では、製造業を支援するためにいくつかの発表が行われた。

- ・政府は主要部門におけるイノベーション、競争力及び生産能力の向上を目的とした「国家製造業ミッション」を10億ルピーの予算で開始した。当該ミッションは「メイク・イン・インド」推進のため中小企業及び大企業までを対象とし、中央省庁及び州政府向けに政策支援、実行ロードマップ、ガバナンス及び監視枠組みを提供する。
- ・中小零細企業の分類基準となる投資額及び売上高上限をそれぞれ2.5倍及び2倍に引き上げる（零細：投資額2,500万ルピー、売上高1億ルピー、小規模：投資額2億5,000万ルピー、売上高10億ルピー、中規模：投資額12億5,000万ルピー、売上高50億ルピー）。

- ・インドの履物及び皮革部門の生産性、品質及び競争力の強化に向け、履物及び皮革の重点製品スキームを導入する。
- ・インドを玩具のグローバルハブとするための玩具国家行動計画を実施する。当該スキームは、クラスター、技能及び製造エコシステムの形成に重点を置く。
- ・クリーンテック製造を支援する国家製造ミッション。当該ミッションは、太陽光発電セル、EV用バッテリー、モーター及びコントローラー、電解装置、風力タービン、超高圧送電設備並びにグリッド規模バッテリーに対する国内付加価値の向上及びエコシステムの構築を目指す。

サービス

インドのGDPはサービス部門が支配しており、2022/23年度には54.3%、2023/24年度には54.4%及び2024/25年度には54.9%を占めた。サービス部門は、貿易、ホテル及びレストラン、輸送、保管及び通信、金融、保険、不動産、ビジネスサービス、コミュニティ、社会及び個人サービスからなる。サービス部門は、2022/23年度における10.3%成長と比較し、2023/24年度には9%成長した。かかる成長は、2023/24年度における金融、不動産、専門サービスの10.3%の成長及び行政、防衛、その他サービスの8.3%の成長が牽引した。一方で、ITサービスの需要の減速により、2023/24年度の貿易、ホテル、運輸、通信及び放送関連サービスの成長率は、2022/23年度の12.3%成長と比較し7.5%と鈍化した。

サービス部門の成長率は、行政、防衛、その他サービスが2023/24年度の8.8%成長から2024/25年度は8.9%成長であったことにより、2023/24年度の9%から2024/25年度には7.2%に鈍化した。一方、2024/25年度において、金融サービス、不動産及び専門サービスは7.2%に、貿易、ホテル、運輸、通信及び放送サービスは6.1%にそれぞれ減速した。行政、防衛、その他サービスは、中央政府及び州政府による堅調な支出及びその他サービスの持続的な勢いに支えられ堅調を維持し、過去8年間で最高の成長率を記録した。一方、貿易活動及び電気通信加入者数の伸びは、当該年度中に鈍化した。

サービス部門が総資本形成合計に占める割合は、2022/23年度の60.2%から2023/24年度の60.3%へとわずかに増加した。サービス部門の総資本形成（2011/12年度の固定価格でみた場合）の伸び率は、前年度の縮小の後、2021/22年度には回復し、24%の成長を記録した。2022/23年度においてはさらに12.9%成長し、2023/24年度においては10.3%の成長であった。

サービス部門はまた、インドの輸出においても大きく貢献している。世界的な金融引き締め及び景気見通しの鈍化により需要が減少したことで、商品輸出は低迷したままであり、サービス輸出部門がインドの輸出全体に占める割合は、2022/23年度の41.9%から2023/24年度の43.8%へと増加し、さらに2024/25年度には47%へと増加した。

インドのサービス部門はまた、最高レベルの外国直接投資（FDI）を呼び込み、2000年4月から2025年3月までの累積投資額は1,188億米ドルに達した。

サービス部門への投資をさらに促進するために、eコマースに関連する海外からの直接投資の規則が改正され、eコマースの市場ベースモデルにおいて100%の海外からの直接投資が認められた。

様々な産業への投資の自由化を確実にするため、政府は、自動ルートを通じてすべてのサービスとインフラ・プロバイダーを含む電気通信サービスへの100%の外資参入を認めている。

インフラ（経済顧問局によるデータ）

8つの中核産業、すなわち、石炭、原油、天然ガス、石油精製品、肥料、鉄鋼、セメント及び電力の指標は、IIPの品目別指数の加重平均の40.3%を占め、経済活動全体への影響を測定するものとなっている。

2023/24年度の中核8産業全体の成長率は7.6%で、2022/23年度の7.8%から緩和した。石炭、石油精製品、肥料及び電力などの産業は2022/23年度の水準から減速した。これらの産業が2023/24年度に記録した成長率は、それぞれ11.8%、3.6%、3.7%及び7.1%であった。2023/24年度の成長率が2022/23年度と比較して高かった部門は、原油（0.6%）、天然ガス（6.1%）、鉄鋼（12.5%）、セメント（8.9%）であった。

2024/25年度、中核8産業全体の成長率は2023/24年度の7.6%から4.5%に減速した。全ての産業で、前年と比較し成長率は伸び悩んだ。石炭、石油精製品、肥料、鉄鋼、セメント及び電力などの産業は、2023/24年度の水準と比較して減速が確認された。2024/25年度におけるこれらの産業の成長率は、それぞれ5.1%、2.8%、2.9%、6.8%、6.3%及び5.2%であった。2024/25年度にマイナス成長を記録した部門は原油及び天然ガスで、成長率はそれぞれ(-)2.2%及び(-)1.2%であった。

資本市場（インド証券取引委員会2023/24年度アニュアル・レポート）

2023/24年度はプライマリー市場にとって明るい年であり、資本動員と上場企業数が大幅に増加した。新規株式公開（IPO）、後発公募（FP0）及び新株予約権無償割当を通じた資金調達額は、2022/23年度の6,580億ルピーに対し、2023/24年度は8,310億ルピーと26.2%超増加した。2023/24年度には、273件のIPO/FP0発行により6,798億2,000万ルピーが調達された。特筆すべきは、2023/24年度の中小企業（SME）の上場数が過去最高であったことである。2023/24年度中に、196社がSMEプラットフォームに上場し、609億5,000万ルピーを調達したが、これは2022/23年度の調達額の2.5倍以上である。2023/24年度の新株予約権無償割当の数は、2022/23年度の73件から67件に減少したが、調達額は2倍超増加した。2023/24年度中、上位2銘柄が、新株予約権無償割当による調達額の50%超を集めた。市場の活況を背景に、適格機関投資家割当増資（QIP）は2023/24年度中、企業の主要な株式資金調達メカニズムとして発展し、株式による資金調達総額の35%を集めた。2023/24年度、QIPを通じて6,897億2,000万ルピーが調達され（2022/23年度の調達額は821億2,000万ルピー）、対前年比で8倍超の急増となった。2023/24年度には、2022/23年度の8,383億2,000万ルピーに対し、4,515億5,000万ルピーが優先株発行により調達された。

2022/23年度に民間部門から237の企業であったのに対し、2023/24年度には、民間部門から338の企業及び公共部門に属する2の企業が発行市場にアクセスした。2023/24年度には、民間部門の企業が、資金動員総額の96.8%を集めた。

2023/24年度の産業別資金動員で最も多かったのは「金融サービス」分野であり、動員総額の20.5%を占め、次いで「資本財」が14.6%及び「ヘルスケア」が13.5%であった。

外国ポートフォリオ投資家は、国内市場において2022/23年度に売り越していたが、その後2023/24年度には国内市場で大幅な買い越しに転じた。2022/23年度のFPI純流出額は59億米ドルであったのに対し、2023/24年度のFPI純流入額は416億米ドルに達した。インドは、堅調な国内GDP成長、明るい中期見通し及び好調な企業業績を背景に、2023/24年度にはその他新興国の中で最も高いFPI資金流入額を記録した。株式市場へのFPI流入は主に金融サービス、自動車、資本財、石油、ガス及び消耗燃料並びに情報技術部門において記録された。

2024/25年度の外国ポートフォリオ投資（FPI）の純流入額は、2023/24年の純流入額416億米ドルに対し、17億米ドルとなった。債券部門は、インド国債が世界の債券インデックスに組み入れられたことを背景に、174億米ドルの安定したFPI流入を記録した。しかしながら、株式市場のFPIフローは、2023/24年度の253億米ドルの純流入に対し、2024/25年度は157億米ドルの純流出を記録した。これは、その他新興国におけるリスクオフ感情の高まりによる2024年4-5月、2024年10-11月及び2025年1-2月の株式セグメントにおける売却傾向を反映したものである。FPIの株式市場からの流出は主に石油、ガス及び消耗燃料、高速移動消費財、自動車及び電力部門によるものであった一方、流入は主に金融サービス、電気通信、ヘルスケア及び消費者サービス部門におけるものであった。

2024/25年度において、インドのプライマリー株式市場では資金調達における歴史的な急増が見られた。資金動員（新規株式公開（IPO）、後発公募（FP0）及び新株予約権無償割当を含む。）は2兆1,000億ルピーに達し、前年の8,309億3,000万ルピーから2.5倍の増加となった。この目覚ましい成長は、地政学的な不確実性、FPI流出及び国内市場のボラティリティといった課題にもかかわらず、堅調なマクロ経済のファンダメンタルズ及び個人投資家の参加増加によってもたらされた。アーンスト・アンド・ヤングのグローバルIPOトレンド2024年版によると、インドは初めてIPOの件数で世界第1位の座に躍り出た。

2024/25年度において、公募増資（IPO及びFP0）による資金調達額は2023/24年度の2.8倍に急増し、2023/24年度の6,798億2,000万ルピーから1兆9,000億ルピーに達した。新規上場企業数は2023/24年度の272社から320社に増加した。特に中小企業の上場は196社から241社に増加し、2024/25年度にピークに達した。

中小企業プラットフォームは、2024/25年度において上場企業数及び調達額ともに増加傾向を続けた。2024/25年度において、241社が中小企業プラットフォームに上場し、2023/24年度の調達額の1.5倍超となる981億1,000万ルピーを調達した。平均発行規模は、2023/24年度の3億1,100万ルピーから2024/25年度は4億700万ルピーに増加した。市場の活況を背景に、2024/25年度において、QIPは企業の主要な株式資金調達メカニズムとして発展し、株式による資金調達総額の31.5%を占めた。2023/24年度には6,897億2,000万ルピーが調達されたのに対して、2024/25年度には1兆3,559億7,000万ルピーがQIP（インスティテューショナル・プレイスメント・プログラム（IPP）を含む。）を通じて調達され、前年比約2倍の急増となった。2024/25年度には、前年度の4,515億5,000万ルピーに対して8,408億4,000万ルピーが優先発行により調達された。

2024/25年度において、プライマリー市場にアクセスした463銘柄は民間セクターのものであったが、1銘柄は公的セクターのものであった。2024/25年度の資金動員の95.2%は民間企業によるものであった。業種別で

は、2024/25年度の資金動員が最も多かったのは「自動車及び自動車部品」で全体の17.4%を占め、次いで「消費者サービス」（13.7%）及び「金融サービス」（11.4%）の順であった。

（c）インフレ

卸売物価指数（WPI）（2011/12年度を100とする。）に基づく年間のインフレ率は、2022/23年度の9.4%から2023/24年度の(-)0.7%へと低下した。これは、供給の正常化及び世界的な需要の減速により、とりわけエネルギー、食糧及び金属における世界的な商品（コモディティ）価格の調整と一致していた。

WPIで測定されたインフレは、前年度のデフレ(-)0.7%から2024/25年度には2.3%に上昇した。これは主に、食品インフレにおける上向き並びに世界的な金属及び鉱物価格の転嫁によるものである。

2023/24年度において、消費者物価指数（CPI）のヘッドラインインフレは主に食品及び飲料価格に牽引され、次いで医療及び教育、住宅並びに衣類及び履物が続いた。2023/24年度、平均CPIインフレは、金融政策の引き締め、準備銀行による供給管理施策及び投入コスト圧力の緩和を受けて、2022/23年度の6.7%から5.4%に低下し、準備銀行の許容範囲内にとどまった。食品インフレは、度重なる供給ショックにより引き続き不安定な状態が続いた。

2024/25年度のCPIのヘッドラインインフレは、主にコア（食品及び燃料を除くCPI）インフレの緩和及び燃料価格のデフレに起因し、2023/24年度の5.4%から4.6%に鈍化した。コアインフレの緩和は、物品及びサービス全般にわたり広範に及んだ。一方、食品インフレは天候関連の混乱により年間を通じて断続的な急騰が見られ、高止まり状態が続いた。

（d）労働市場

2023年7月から2024年6月に全国標本調査室（NSSO）が実施した定期労働力調査（PLFS）によると、農村部では、男性労働者の約49.4%、女性労働者の76.9%が農業部門に従事していた。「建設」部門に従事する農村部の男性労働者及び女性労働者の割合は、それぞれ17.7%及び3.9%であった。「製造業」部門に従事する農村部の男性労働者及び女性労働者の割合は、8.1%及び8.5%であった。

インドの都市部では、2023年7月から2024年6月に、男性労働者のうち、「貿易、ホテル及びレストラン」部門が約26.7%を占める一方で、「製造業」部門が約19.3%、「建設業」が13.2%及び「運輸、倉庫及び通信業」が13.2%をそれぞれ占めた。都市部の女性労働者では、「製造業」が最も多く24.1%、次いで「貿易、ホテル及びレストラン」（15.0%）、「運輸、倉庫及び通信業」（4.9%）及び「建設業」（3.0%）の順であった。

インドの失業率は2022/23年度において通常の状態と一致して3.2%（参照期間1年）であったのに対して、2023年7月から2024年6月においても3.2%にとどまった。

2023年7月から2024年6月までに全国標本調査室により実施された定期労働力調査（PLFS）によると、インドの全労働者の46.1%は農業部門に所属している。残りのうち、29.8%はサービス部門に従事しているのに対し、24.1%は工業部門に従事している。インドの全労働者の約58.4%は自営業、21.7%は賃金労働者であるのに対し、残りの19.8%は臨時労働者である。農業では、過半数が自営業であるのに対し、工業及びサービス部門では、労働者のほとんどが賃金労働者である。

（e）社会保障制度

インドの社会保障の概念は、病気、出産、業務上負傷、職業上の困難、失業、傷病及び高齢の結果、収入がなくなったり、大幅に減少したりすることにより引き起こされる経済的かつ社会的な困窮に対して一連の公的介入を行うことにより、安全のメカニズムを提供するというものである。

現在、インドには、拋出型社会保障法と非拋出型社会保障法がある。拋出法は、労働者と雇用者からの拠出金により、また、場合によってはそれに政府からの拠出金や補助金が補填されて、社会保障プログラムに資金供与する旨規定した法律である。重要な拠出計画には、1948年被雇用者州保険法、準備基金、被雇用者準備基金に基づいて枠組みが作られた保険計画とリンクした年金及び預金並びに1952年雑則法がある。主要な非拋出型社会保障政策は、1923年労働者補償法、1961年出産給付金法及び1972年退職金支払法に基づいて規定されている。

組織化されたセクターには、主に、1948年工場法、州の店舗及び組織法、1946年産業雇用服務規程法などの適用を受ける組織を含む。このセクターは、既に、それを通じて社会保障給付金が労働者に与えられるような構造を有している。準備基金、年金、保険、医療及び疾病手当といった社会保障給付金の幾つかは拋出型である（労働者のみ、又は、労働者と雇用者、また、時には、州による援助がある。）一方で、業務上負傷給付金、退職金、出産給付金のような他の社会保障給付金は、純粹に非拋出型であり、雇用者のみにより支払われ

ている。組織化されたセクターのほとんどの労働者は、被雇用者準備基金組織(EPF0)及び被雇用者州保険会社(ESIC)を通じて提供される制度化された社会保障の適用を受けている。組織化されていないセクターが利用できる社会保険計画は、社会保障集団保険計画のようなLIC(インド生命保険公社)を通じて運営される。

インドにおける最近の重要な社会保障スキームのいくつかは、すべての世帯のための包括的な金融包摂を目的としたプラダン・マントリ・ジャン・ダン・ヨジャナ(PMJDY)、住宅建設のための財政支援であるプラダン・マントリ・グラミン・アワス・ヨジャナ(PMGAY)、銀行口座を持つ人に生命保険を提供するプラダン・マントリ・ジーヴァン・ジョティ・ビマ・ヨジャナ(PMJJBV)、偶発的死亡及び部分的障害補償を提供するプラダン・マントリ・スラックシャ・ビマ・ヨジャナ(PMSBV)、国内の低所得者に対し無料の医療サービスを提供するインド政府のスキームであるアユシュマン・バーラト・ヨジャナ(別名プラダン・マントリ・ジャン・アロギヤ・ヨジャナ(PMJAY))、加入者に月次年金を提供するアタル・ペンション・ヨジャナ(APV)、並びに女性及び指定カースト又は指定部族による製造業、サービス業又は貿易業におけるグリーンフィールド企業を設立するスタンド・アップ・インド・スキームを通じたものである。

3 対外貿易及び国際収支

(1) 対外貿易及び国際収支の概要

対外貿易及び国際収支

3月31日に終了した会計年度

	2020/21年	2021/22年	2022/23年	2023/24年	2024/25年
輸出（伸び率、％）(1)	(6.9)	44.6	6.9	(3.1)	0.1
輸入（伸び率、％）(1)	(16.9)	55.4	16.8	(5.3)	(6.2)
GDPに占める貿易赤字の 比率（％）(1) (2)	(3.8)	(6.0)	(7.9)	(6.7)	(7.2)
GDPに占める経常収支の 比率（％）(3)	0.9	(1.2)	(2.0)	(0.7)	(0.6)

注：括弧内の数値はマイナスを意味する。

資料出所：（１）商工省・通商情報統計局（DGCI&S）、（２）インド金融研究所（IIF）、（３）インド準備銀行

2023/24年度のインドの輸出は、主要輸出市場における外需の低迷及び中東の海運危機を含む地政学的逆風の増大により、2022/23年度の4,511億米ドルに対して3.1%減の4,371億米ドルに縮小した。石油製品の輸出は13.7%の縮小を記録し、2022/23年度の975億米ドルに対し、2023/24年度は841億米ドルであった。同期間にマイナス成長を記録した他のセクターは、宝石・宝飾品、皮革・皮革製品、農業・関連製品、卑金属、繊維・関連製品である。しかし、エレクトロニクス製品、鉱石・鉱物、機械、輸送機器、外科器具、化学・関連製品などのセクターが2023/24年度の輸出の伸びを支えた。インドの輸入も2022/23年度の7,160億米ドルから2023/24年度には6,754億米ドルに減少したが、これは主に原油、石炭、貴石・金属、肥料、有機・無機化学品に代表される商品（コモディティ）価格の下落によるものである。その結果、インドの貿易赤字は2022/23年度の2,649億米ドルから2023/24年度には2,383億米ドルに縮小した。

2024/25年度のインドの商品輸出額は4,374億米ドルで、2023/24年度の4,371億米ドルから0.1%増加した。しかしながら、非石油製品輸出は6.0%の堅調な伸びを示し、2024/25年度には3,741億米ドルに達した。2024/25年度の非石油製品の輸出拡大は、電子製品、輸送機器、機械、農産物、繊維及び関連製品の成長が牽引した一方で、石油製品、卑金属及び宝石・宝飾品は縮小した。インドの輸入額は2024/25年度に7,202億米ドルとなり、2023/24年度の6,782億米ドルから6.2%増加した。2024/25年度における商品輸入の拡大は主に原油、宝石・宝飾品（主に金）、電子製品、農産物及び機械によるものであった。一方、鉱石及び鉱物は輸入の成長にマイナスの影響を及ぼした。

2023/24年度及び2024/25年度における経常収支の状況

2023/24年度、インドの経常収支の赤字は緩和し、貿易赤字の縮小のため、2022/23年度の670億米ドル（対GDP比2%）から260億米ドル（対GDP比0.7%）となった。2024/25年度、経常収支の赤字はさらに緩和し、2023/24年度の260億米ドル（対GDP比0.7%）から233億米ドル（対GDP比0.6%）に縮小した。主に、サービス及び個人送金における「見えない収支」の増加がこの改善を牽引した。

2023/24年度のサービス輸出の成長率は4.9%に減速し、世界需要の減退により3,411億米ドルとなった。サービス輸出のうち、ソフトウェア/ITサービスが輸出全体の増加を牽引している。同時に、ビジネスサービス輸出も、インドがグローバル・ケイパビリティ・センター（GCC）のハブとして台頭していることに支えられて増加している。

2024/25年度、インドのサービス輸出額は3,875億米ドルに達し、前年度の3,411億米ドルから13.6%と顕著な伸びを示した。これは、ソフトウェア及びビジネスサービスに牽引されたインドのサービス業に対する世界的な需要の高まりを反映している。

外国直接投資のインドへの総流入額は、世界的な金融引き締め及び不透明な地政学的環境に起因する外国人投資家の新興市場に対するリスク回避姿勢により、2021/22年度に848億米ドルで最高額となった後、2022/23年度の714億ドル及び2023/24年度の709億米ドルへと減少した。2024/25年度における外国直接投資（FDI）の総流入額は堅調を維持し、前年比13.7%増の810億米ドルに達した。主な流入先は製造、金融サービス、電力及びその他エネルギー並びに通信サービス部門であった。

輸出拡大に向けた主な取り組み

2023年外国貿易政策は、政策の継続性に対応可能な枠組みを提供する目的で2023年3月31日に発表され、2023年4月1日から施行された。インド政府の商工省によると、外国貿易政策のその後の改訂は必要性に基づいて行われ、いかなる日付にも連動することはない。

輸出促進資本財（EPCG）スキームは、外国貿易政策の下で継続的に実施されているスキームである。EPCGスキームに基づく地元の製造者からの資本財の調達を増やすため、政府は特定の輸出義務を90%から通常の輸出義務である75%に引き下げた。

2023年外国貿易政策では、EPCGスキームがさらに合理化された。インド首相が主導する大規模統合繊維地域・アパレルパーク（PM MITRA）スキームが、輸出促進資本財（EPCG）スキームのCSP（共通サービスプロバイダー）スキームの恩恵を受けられる追加スキームとして追加された。酪農部門は、酪農部門の技術向上を支援するために平均輸出義務の維持を免除される。あらゆるタイプのバッテリー電気自動車（BEV）、垂直農法機器、廃水処理及びリサイクル、雨水利用システム及び雨水フィルター並びにグリーン水素がグリーン技術製品に追加され、現在EPCGスキームの輸出義務軽減の対象となっている。

2021年1月より、「インドからの商品輸出スキーム（MEIS）」に代わり、輸出品に対する関税又は税金の免除（RoDTEP）が導入された。この新スキームは、輸出製品の製造・流通過程で発生する現在還付されない中央・州・地方の税金や関税を払い戻し、それによって海外の国内産業に公平な競争条件を提供するものである。対象となる主な税金は、電力税、輸送・流通に使用される燃料にかかる付加価値税（VAT）、マンディ税、印紙税等である。

アパレル・衣料品及び既製品の輸出に対する州税、中央税及び課徴金の還付制度（RoSCTL）は、アパレル・衣料品及び既製品の輸出に対する関税還付制度に加えて、州税及び中央税・課徴金を還付により補填する。

貿易を促進し、輸出業者による自由貿易協定（FTA）の利用を増やすため、原産地証明書のための共通デジタルプラットフォームが開始された。

「ニルヤット・ボンドウ・スキーム」は、中小零細企業（MSMEs）の輸出業者を含む新規の輸出業者や潜在的な輸出業者に手を差し伸べ、国際貿易に参入しインドからの輸出を促進できるよう、外国貿易の様々な側面について、オリエンテーションプログラム、カウンセリングセッション、個別支援などを通じて指導する目的で実施されてきた。

輸出スキームのための貿易インフラ（TIES）、市場アクセスイニシアチブ（MAI）、経済特区（SEZ）スキーム、緊急信用枠保証制度（ECLGS）及び事前認可制度などの輸出促進スキームは、貿易インフラとマーケティングへの支援を継続する。

「輸出拠点としての地区」イニシアチブは、地区で生産/製造された商品/サービスの輸出を促進するために、地区を積極的なステークホルダーにすることに重点を置いている。輸出の可能性のある製品（農産物、地理的表示（GI）及び玩具製造セクターを含む。）は、国内のいくつかの地区で特定されている。このスキームは、輸出商品のポートフォリオを多様化するのに役立つと見込まれる。

事前認可は、輸出製品に物理的に組み込まれるインプットの免税輸入を許可するために発行される。現行の外国貿易政策では、以下のような特定の円滑化規定が追加された。

- 輸出注文の迅速な実行を促進するための、アパレル・衣料品部門の輸出に対し与えられる自己申告制の特別事前認可スキーム。
- 現在の認定経済事業者に加え、2つ星以上のステータス保持者にも与えられる出入力基準固定のための自己申告スキームによる恩恵。

2022年6月、新規輸出業者の能力強化（CBFTE）が発足した。これにより、新規の零細及び小規模企業（MSE）輸出業者には、国際市場におけるアクセス向上のため、EPCへの登録及び会員認証（RCMC）、輸出保険料及び輸出のための試験及び品質認証のために発生した費用の払い戻しが行われる。

インドからの民間人用ドローン/UAVの輸出政策は、2023年6月23日より簡素化及び自由化された。これは、インドの2023年外国貿易政策でハイテク品目の輸出を促進することに重点が置かれていることに沿ったものである。

2023年外国貿易政策は、電子商取引ハブの設立の意図及びロードマップ並びに支払照合、帳簿管理、返品方針及び輸出資格などの関連要素について概説している。第一歩として、2023年外国貿易政策では、宅配便を利用した電子商取引による輸出の委託上限が50万ルピーから100万ルピーに引き上げられた。

Dak Ghar Niryat Kendrasは、国境を越えたeコマース（電子商取引）を促進し、内陸部や陸の孤島の地域の職人、織物業者、工芸職人、中小零細企業が国際市場に参入できるようにするため、外国郵便局（FP0）とハブ・アンド・スポーク・モデルで機能するよう、全国で運営される。

2022年7月11日、インドからの輸出促進に重点を置いた国際貿易を促進し、インドルピーに対する世界貿易界の関心の高まりを支えるため、準備銀行はインドルピーによる輸出入の請求、支払い及び決済のための追加的な取決めを提供した。この取決めの下では、どの国との貿易取引も、認定ディーラー（AD）銀行に維持されている取引相手国のコルレス銀行の特別ルピー・ボストロ口座を通じて、インドルピーで決済することができる。

輸出業者にさらなる業務上の柔軟性を提供するため、特別ルピー・ボストロ口座を維持しているADカテゴリー I 銀行（2022年7月11日付準備銀行回覧の規定による）は、2023年11月17日から、輸出業者構成員向けの輸出取引の決済専用の特別当座口座を追加で開設することが許可された。インドルピーの国際化を促進し、取引相手国との現地通貨決済をサポートするため、2023年12月21日に「2023年外国為替管理（受取及び支払い方法）規則」の発行を通じて重要な措置が講じられた。以前の規則では、自由に交換可能な通貨に対してのみ外貨での受取/支払いが許可されていた。改訂された規則では、あらゆる外貨での受取/支払いが可能になり、取引相手国との現地通貨決済に役立つ。

さらに、準備銀行が2025年8月5日に発行した回覧によると、認定ディーラー銀行は、海外コルレス銀行向けに特別ルピー建てボストロ口座を開設する際に準備銀行の事前承認が不要となった。この動きは、これらの口座の開設及び利用を迅速化し、ルピーでの貿易決済を促進することを目的としている。

全国的な物流の効率を高め、関連コストを削減するため、国家物流政策（NLP）及び国家インフラ開発計画（ガティ・シャクティ）は、ボトルネックに対処し、様々な利害関係者間の協調を改善し、よりスマートな物流管理のために技術を活用することにより、商品と人の移動を合理化するように設計されている。

eコマース輸出ハブ（ECEHs）イニシアチブは、インドからの国境を越えたeコマース輸出を促進するための専用ゾーンを提供することを目的としている。その目的は、物流に関連するコスト及び時間を削減し、規制プロセスを合理化し、eコマースにおける返品や拒否に関する再輸入を簡素化することで、中小企業、職人及び小規模事業者を支援することである。ECEHsは、通関、品質認証、梱包及び港外倉庫を含む統合サービスを一箇所で提供する。

貿易に関する問い合わせに対応し、国際市場へのアクセスを強化するためのワンストップ・インターフェースとして、貿易コネクトeプラットフォームが立ち上げられた。eプラットフォームの主な機能には、貿易協定に関する情報や、FTAのメリットを評価するための関税エクスペローラ、市場アクセスやコンプライアンスに関する見識のための国別及び製品別ガイド、グローバルeコマース・ガイド並びに世界各地の貿易イベントに関する情報の提供などがある。

さらに、2025/26年度連邦予算は、商工省、中小零細企業省及び財務省が共同で推進する分野別及び省別目標を有する輸出促進ミッションの設置を発表した。かかるミッションは、輸出信用供与、国境を越えたファクタリング支援及び海外市場における非関税措置に取り組む中小零細企業への支援を容易にするものである。2025/26年度の輸出促進ミッションへの割当ては225億ルピーである。

（２）対印投資

対印投資及び外貨準備高

3月31日に終了した会計年度

	2020/21年	2021/22年	2022/23年	2023/24年	2024/25年
対印投資（純額）（十億米ドル）	80.1	21.8	22.8	54.2	4.5

直接投資（対印直接投資） （純額）（十億米ドル）	44.0	38.6	28.0	10.1	1.0
ポートフォリオ投資（純額） （海外機関投資家） （十億米ドル）	36.1	(16.8)	(5.2)	44.1	3.6
外貨準備高（十億米ドル）	577.0	607.3	578.4	646.4	668.3

注：括弧内の数値はマイナスを意味する。
資料出所：インド準備銀行公報

対印投資（純額）は、2022/23年度の228億ルピーから2023/24年度の542億米ドルへ増加した後、2024/25年度には45億米ドルに減少した。総外貨準備高は2023年3月末現在の5,784億米ドルに減少した後、2024年3月末現在には6,464億米ドルに増加し、2025年3月末現在には6,683億米ドルとなった。

インドの総対外債務は、絶対ベースで、2023年3月末の6,239億米ドル（GDPの19.1%に相当）から2024年3月末には6,688億米ドル（GDPの18.5%に相当）に増加した。インドの総対外債務は、2025年3月末には7,363億米ドル（GDPの19.1%に相当）にさらに増加した。

（３）為替レート

1993年3月より、ルピーの為替レートは市場で決定されており、貿易収支上の取引は完全に交換が可能となっている。1994年2月、準備銀行は、多くの貿易外取引における支払規制の緩和を発表し、1994年8月には、貿易外取引の支払いのさらなる自由化により、経常収支の交換性に向けた最終措置が取られた。準備銀行の基準レートによると、ルピーの為替レートは2023年3月31日現在では1米ドル＝82.2ルピーであった。2024年3月31日現在では1米ドル＝83.4ルピーに減価し、2025年3月31日現在では1米ドル＝85.6ルピーとさらに減価した。